



山口県企業局 第4次経営計画 (2019年度～2028年度)

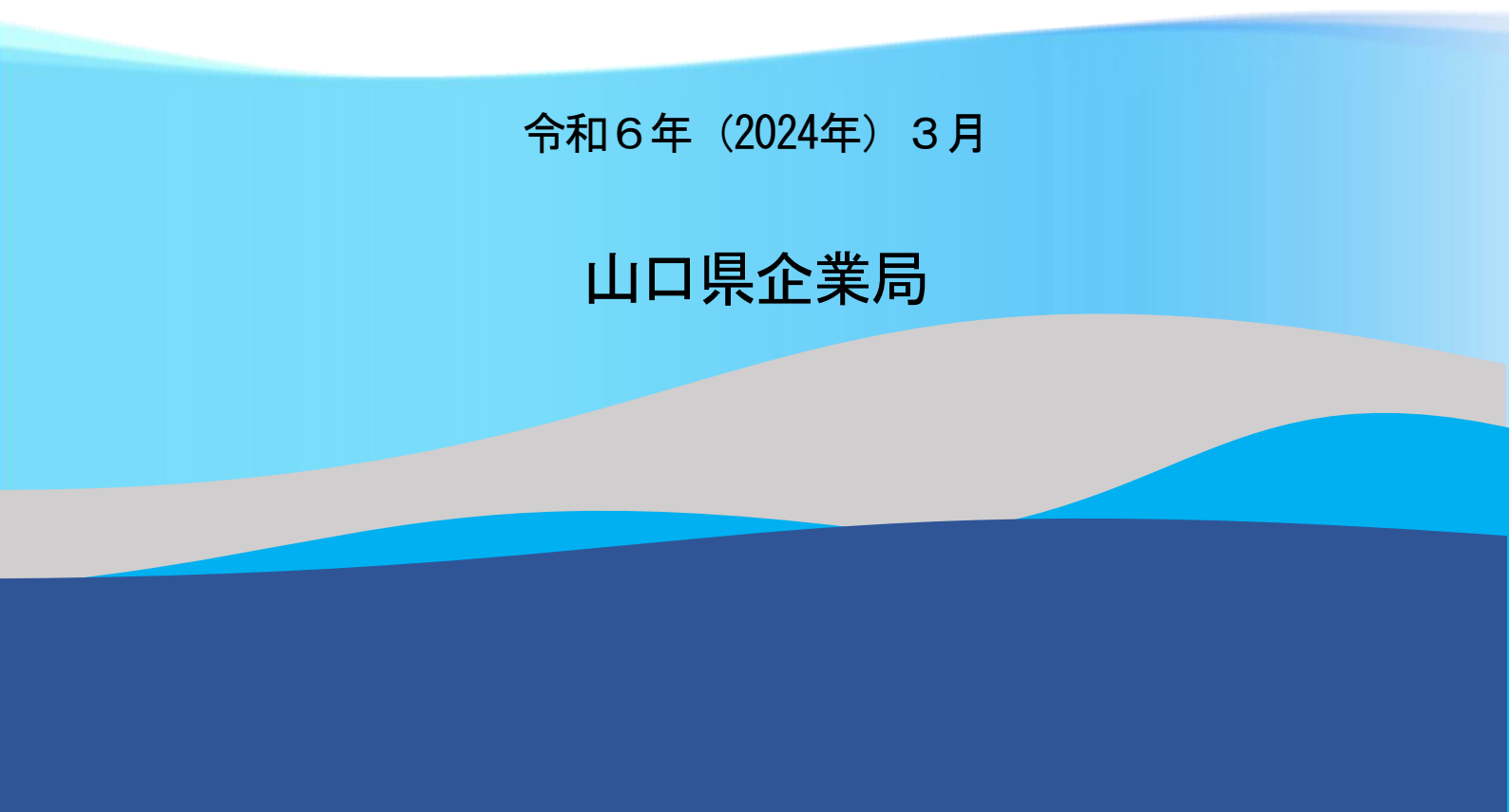


改定版



令和6年（2024年）3月

山口県企業局



目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨及び見直しの目的	
2 経営の基本理念	
3 計画の位置付け	
4 計画期間	
第2章 企業局の現状	5
1 第4次経営計画前半期における取組の成果	
2 経営管理指標の達成状況	
3 計画中間年における企業局の現状	
4 第4次経営計画策定後の経営環境の変化等	
第3章 経営の基本的方向性	37
1 目指すべき将来像（計画期間満了時の姿）	
2 将来像の達成に向けた課題	
3 経営の基本方針	
第4章 重点課題への取組	41
第5章 その他の取組	59
第6章 収支計画及び施設整備計画	63
第7章 経営管理指標	91
第8章 計画の推進	93
1 推進方法	
2 評価方法と情報公開	

参考資料

1	企業局の沿革	96
2	第1次経営計画の実績・評価	98
3	第2次経営計画の実績・評価	102
4	第3次経営計画の実績・評価	106
5	料金の仕組み	110
6	収支計画	114
7	電気事業施設整備10か年計画の概要	116
8	工業用水道事業施設整備10か年計画の概要	118
9	山口県企業局関係ダム一覧表	120
10	用語説明	121

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨及び見直しの目的

山口県企業局（以下「企業局」という。）は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12箇所の水力発電所及び15の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局はこれまでも、「山口県企業局経営計画」（2004（平成16）年度～2010（平成22）年度）、「山口県企業局第2次経営計画」（2010（平成22）年度～2012（平成24）年度）及び「山口県企業局第3次経営計画」（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきました。

現在は、「山口県企業局第4次経営計画」（2019（令和元）年度～2028（令和10）年度）に基づき、電気及び工業用水の安定供給体制の強化、将来にわたる安定経営の確保、経営課題に的確に対応するための組織力の向上、地方公営企業としての地域・環境への貢献等に向けた取組を進めています。

こうした中、自然災害の頻発化・激甚化や、脱炭素化・デジタル化の進展、急激な物価上昇など、社会・経済情勢は大きく変化し、企業局の経営環境に大きな影響を及ぼしています。

また、本県では、県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」（2022（令和4）年度）の策定や、産業戦略の指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略（第2次）」（2023（令和5）年度）の改定を行い、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向け、「産業の血液」である工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの供給力向上・地産地消の推進に取り組んでいくこととしています。

こうした状況を踏まえ、このたび、「山口県企業局第4次経営計画」の計画後半期に向けた見直しを行うこととしました。

2 経営の基本理念

環境に優しいクリーンエネルギーの供給

地域の水資源を有効に活用した「水力発電」によるクリーンエネルギーを安定的に供給

豊富かつ良質で低廉な水の供給

産業の血液といわれる「工業用水」を安定的・持続的に供給

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

3 計画の位置付け

この計画は、「やまぐち未来維新プラン」、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「やまぐち産業イノベーション戦略」の方針等を踏まえ策定した、企業局の中長期的な経営の基本方針として位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に対して策定を要請している「経営戦略」としても位置付けます。

4 計画期間

2019（令和元）年度～2028（令和10）年度の10年間

※ 見直しの期間は計画期間後半期にあたる2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで

第 2 章 企業局の現状

計画前半期は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会経済活動の停滞やエネルギー価格の世界的な高騰など、計画策定時に想定していない大きな環境変化がありました。こうした中でも、経営の基本方針に基づき、様々な経営課題に対応し、一定の成果を上げることができました。

電気事業

(1) 水力発電の供給力の確保・向上

- 地域資源を活かした電源開発として 2015（平成 27）年度に着手した平瀬発電所建設事業について、平瀬ダム建設事業の進捗に合わせ進行管理を行い、2024（令和 6）年度中に発電所の運転を開始できるよう建設を進めてきました。
- 2016（平成 28）年度から既設発電所の設備更新に合わせ、水車や発電機の性能の向上を図るリパワリングに取り組み、菅野発電所及び生見川発電所の工事を完了しました。



平瀬発電所建設事業



リパワリング前

リパワリング後

(2) 計画的な施設整備

- 施設の劣化状況を的確に把握し、老朽化対策・耐震化に努めるとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、定期的な修繕工事や改良更新工事を実施し、施設の健全性を維持しました。
- 2021（令和 3）年度の木屋川発電所の建屋耐震化工事の実施により、対象となる全ての建物（非木造2階建以上又は延床面積 200m²超）について耐震化を完了しました。



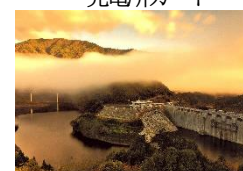
菅野発電所 水車発電機

(3) 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進

- 発電所カードを配布し、水力発電への理解を促進しました。また、「水力発電所フォトコンテスト」を開催し、その中から選ばれた最優秀作品を発電所カードに採用することで、PR効果を高めることができました。



発電所カード



フォトコンテスト令和5年度最優秀賞
「雲海の間から平瀬城」

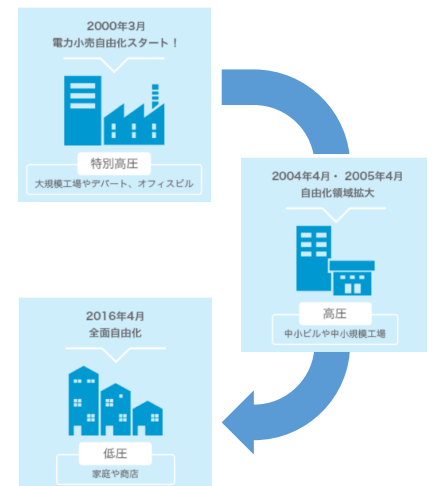
💡 水力発電施設の見学ツアーは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため2020（令和2）年度から2022（令和4）年度まで中止しましたが、小学生向けの体験型の授業や工業高校を対象にした出前授業・施設見学、イベントへのブース出展などを実施し、継続的な水力発電の理解促進に努めました。



ワークショップコレクション
in やまぐち 2023

（4）電力システム改革への対応

💡 国が推進する「電力システム改革」に伴い、売電先や料金算定方法などの売電方法が自由化されました。企業局においても、中国電力株との電力受給基本契約が2023（令和5）年度で終了するため、安定的な経営の確保や再生可能エネルギーの付加価値を有効活用した契約条件などについて検討を進め、2024（令和6）年度から2年間の新たな売電先を公募型プロポーザルにより決定しました。



（5）小水力発電の普及・促進

💡 再生可能エネルギー導入促進に向けた小水力発電のモデルとして、ダムの維持放流を有効活用した相原発電所（2014（平成26）年度運転開始）、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所（2016（平成28）年度運転開始）を運用しました。



相原発電所

💡 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に、小水力発電導入の技術支援を行い、小水力発電の普及に貢献しました。



宇部丸山発電所

工業用水道事業

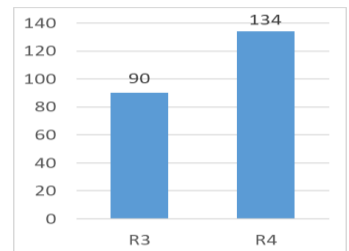
(1) 周南地区における水資源・渇水対策

新たな水資源を確保するため2013（平成25）年度に着手した島田川工業用水道事業について、2020（令和2）年7月から給水を開始し、水系を越えた広域的な供給体制を構築しました。

慢性的な渇水への対策として、下松市工業用水による応援給水制度に加え、2021（令和3）年から異常渇水時における富田川の取水融通を開始するなど、周南地区の渇水の一層の緩和を図りました。



島田川工業用水道通水式（令和2年7月）

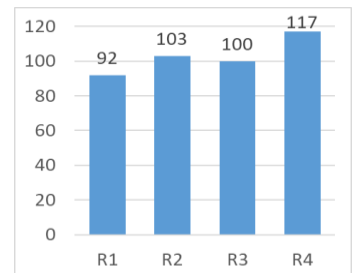


富田川取水融通による効果 (万m³)

(2) 宇部・山陽小野田地区における水資源・渇水対策

関係機関や受水企業で構成する厚東川水系渇水対策協議会において、ダムの利水容量の確保や水源涵養機能の強化等の渇水対策について検討し、実施しました。

慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から開始した宇部丸山ダムにおける貯水システムを効果的に運用し、一定の水量を確保することができました。



宇部丸山ダム貯水システムによる効果 (万m³)

(3) 老朽化対策・耐震化

工業用水道施設の老朽化が進む中、「工業用水道施設整備10か年計画」に基づき、管路の更新やバックアップ機能の強化など、計画的・重点的な強靱化（耐震化、浸水対策、停電対策）を進めました。



(4) 工業用水の需要開拓

2019年（令和元）年度までに、配水管周辺の未受水企業の需要確認を完了しました。2021（令和3）年度以降は、様々な業種の企業を対象として範囲を広げ、より効果的なアプローチを行うことで取り組みを強化しました。

2022（令和4）年から、リスティング広告を活用して山口県工業用水PRサイトへの誘導を強化しました。



工業用水PR用パンフレット

大都市圏における知事のトップセールスなど、産業労働部と連携した企業誘致を推進し、工業用水の需要開拓につなげる取組を継続しました。

工業用水の導入や利用拡大に向け、工水引込管設置支援事業、水処理設備等設置支援事業、受水設備設置支援事業を継続しました。

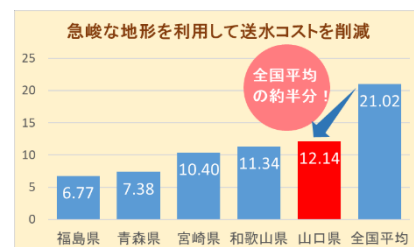


やまぐち企業立地フォーラム

(5) 工業用水道料金制度

周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において、企業の節水努力が反映される二部料金制の運用を継続し、渇水の影響の緩和や県内企業のコスト競争力の維持に資するよう努めました。

計画前半期においては円安や不安定な国際情勢などの影響を受け、電気代や工事資材が高騰しましたが、事業の平準化を図りつつ、低廉な料金水準を維持しました。



令和5年4月1日時点「地方公営企業要覧」(令和5年11月)をもとに作成

共通事業

(1) 防災危機管理対策

非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化しています。

大規模地震・風水害や突発的な事故等においても、電気及び工業用水の供給が継続できるよう、2023(令和5)年3月に電気事業及び工業用水道事業の事業継続計画(BCP)を策定しました。



(2) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業により、森林の水源涵養機能の増進対策を支援しました。

中国電力㈱と連携し、企業局の水力発電による電気を県産CO2フリー電気「やまぐち維新でんき」として付加価値を付けて供給し、県内企業のCO2削減の取組を後押しするとともに、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた意識の向上を図りました。



2 経営管理指標の達成状況

「第4次経営計画」では、電気事業及び工業用水道事業、共通事業において、それぞれ「経営管理指標」を設定し、目標数値の達成に向けた取組を進めています。

また、毎年度の進捗状況については、「山口県企業局経営計画委員会」に取組を報告して外部評価を受けるとともに、評価結果を企業局ホームページで公表しています。

これまでの実績は、次のとおりです。

電気事業

(A：計画を達成、B：ほぼ計画どおり、C：計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績								
経常収支比率	◇効率的な発電の実施	110%	計画どおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	A	A	B
R1	R2	R3	R4								
B	A	A	B								
平瀬発電所建設事業進捗率	◇平瀬発電所の建設推進	R5 年度末 100%	ほぼ計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>C</td><td>C</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	C	C	B
R1	R2	R3	R4								
B	C	C	B								
リパワリング進捗管理 (進捗率又は進捗状況)	◇既設発電所におけるリパワリングの推進等による発電量の向上	リパワリングの計画的な推進	計画を下回る ※徳山発電所、佐波川発電所の計画変更のため <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>B</td><td>C</td><td>C</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	B	C	C
R1	R2	R3	R4								
B	B	C	C								
小水力発電所開発箇所数	◇小水力発電所の開発	R10 年度末までに3箇所	計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table> ※3箇所検討実施	R1	R2	R3	R4	B	B	B	B
R1	R2	R3	R4								
B	B	B	B								

工業用水道事業

(A：計画を達成、B：ほぼ計画どおり、C：計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績								
経常収支比率	◇計画的な投資と効率的な事業実施	110%	計画どおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	A	B	B
R1	R2	R3	R4								
A	A	B	B								
企業債残高	◇繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	収支計画上の各年度の企業債残高 (R4 年度末：17,088 百万円)	計画を上回る <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> R4 末：15,476 百万円	R1	R2	R3	R4	B	A	A	A
R1	R2	R3	R4								
B	A	A	A								

新規需要開拓	◇企業誘致活動と連携した需要開拓の推進	新たな需要開拓 年3,000m ³ /日 (需給調整を除く)	ほぼ計画どおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>C</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	A	A	C
R1	R2	R3	R4								
A	A	A	C								
優先的に更新を要する工業用水道管路 (全体延長約8km)の更新整備延長	◇計画的・重点的な老朽化対策等の推進	R4年度末 4.8km	計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table> R4末:5.0km	R1	R2	R3	R4	B	B	B	B
R1	R2	R3	R4								
B	B	B	B								
安定供給達成		100%	計画を上回る <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	A	A	A
R1	R2	R3	R4								
A	A	A	A								

共通事業

(A:計画を達成、B:ほぼ計画どおり、C:計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績								
災害対応訓練の実施回数	◇大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施	局・事業所(持ち回り実施)で各年1回	ほぼ計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>C</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	C	A	A	A
R1	R2	R3	R4								
C	A	A	A								
電気主任技術者免状、ダム水路主任技術者免状の新規取得者数	◇資格取得の促進に向けた取組の実施	R10年度末まで 20人	ほぼ計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>C</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	C	A	A
R1	R2	R3	R4								
B	C	A	A								
基本技能の維持に関する研修の受講回数	◇職員の資質向上による組織力の向上	全技術職員について 3年に2回受講	計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	B	A	B
R1	R2	R3	R4								
A	B	A	B								
小水力発電導入の技術支援件数	◇小水力発電導入に向けた技術支援の実施	年2件	計画どおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	A	A	B
R1	R2	R3	R4								
B	A	A	B								

3 計画中間年における企業局の現状

企業局における電気及び工業用水の供給状況並びに企業局の経営及び組織に関する現在の状況は、次のとおりです。

電気事業

(1) 供給状況

企業局では、全国第1位の給水能力を誇る工業用水等を利用して、12箇所の水力発電所を運営しています。

県内の水力発電所における発電量の約半数を企業局で賄っており、発電した電気は、小売電気事業者等への供給を通じてそのほとんどが県内で消費されています。年間送電電力量は、一般家庭約5万世帯分に当たります。

【発電所一覧表】

(令和6年3月1日現在)

発電所名	最大出力 (kW)	年間送電電力量 (MWh)	運転開始年月
① 菅野発電所	14,500	30,950	1965(昭和40)年8月
② 水越発電所	1,300	3,687	1965(昭和40)年9月
③ 徳山発電所	6,500	30,194	1965(昭和40)年10月
④ 本郷川発電所	260	1,093	1983(昭和58)年7月
⑤ 生見川発電所	1,800	7,902	1984(昭和59)年6月
⑥ 小瀬川発電所	630	3,171	1989(平成元)年4月
⑦ 末武川発電所	1,600	5,071	1992(平成4)年3月
⑧ 佐波川発電所	3,500	9,122	1956(昭和31)年9月
⑨ 木屋川発電所	1,850	5,166	1955(昭和30)年2月
⑩ 新阿武川発電所	19,500	68,670	1975(昭和50)年3月
⑪ 相原発電所	82	328	2014(平成26)年5月
⑫ 宇部丸山発電所	130	571	2016(平成28)年4月
合 計	51,652	165,925	

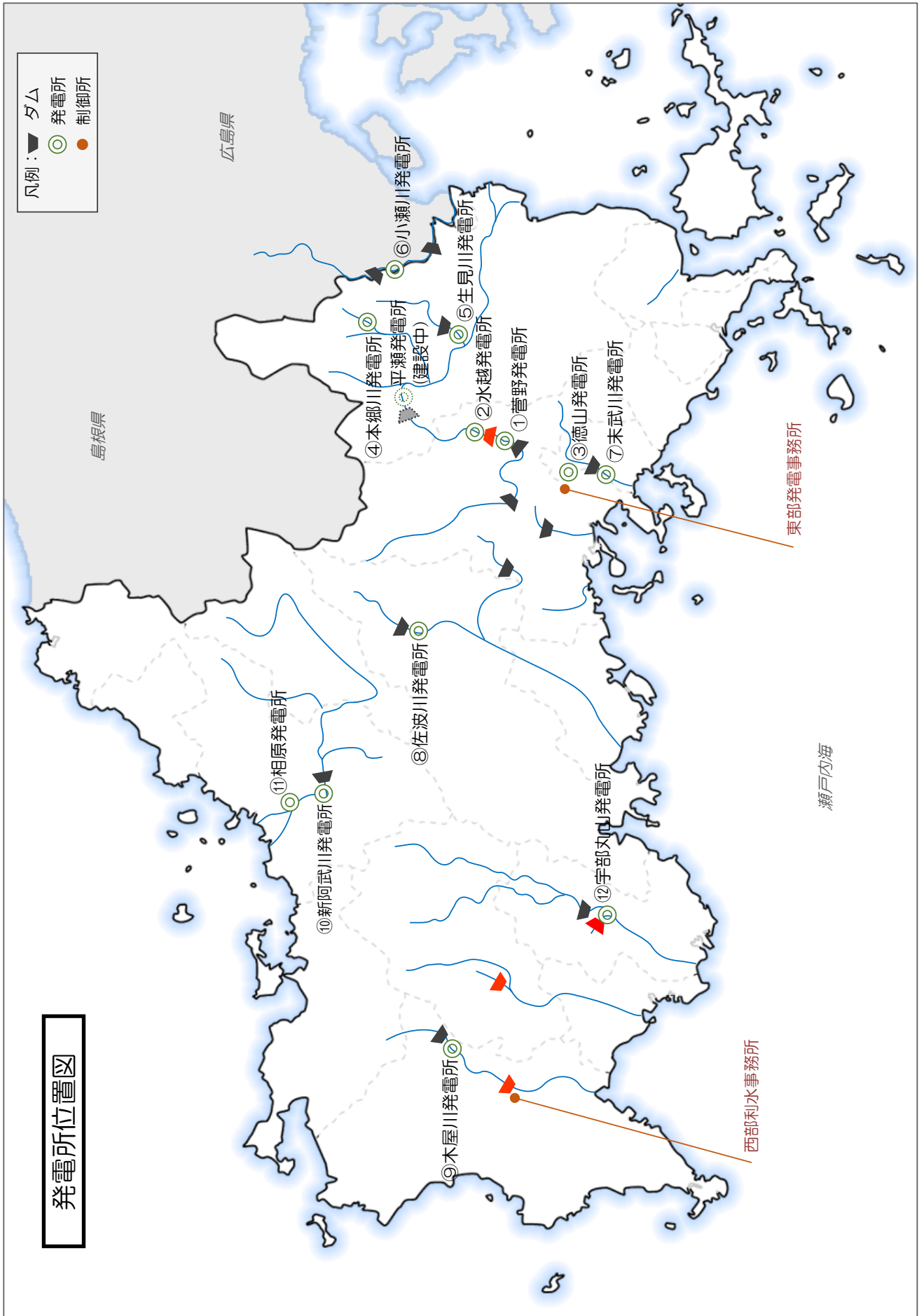
平瀬発電所	1,100	5,250	2024(令和6)年度(予定)
-------	-------	-------	-----------------

注

- 「発電所名」欄の番号は、次ページの「発電所位置図」の番号に対応している。
- 「年間送電電力量」は、電力受給契約における2021(令和3)年度～2023(令和5)年度の年間目標供給電力量をいう(本郷川発電所、小瀬川発電所、相原発電所及び宇部丸山発電所は電力受給契約の対象外のため年間計画電力量を記載している)。

発電所位置図

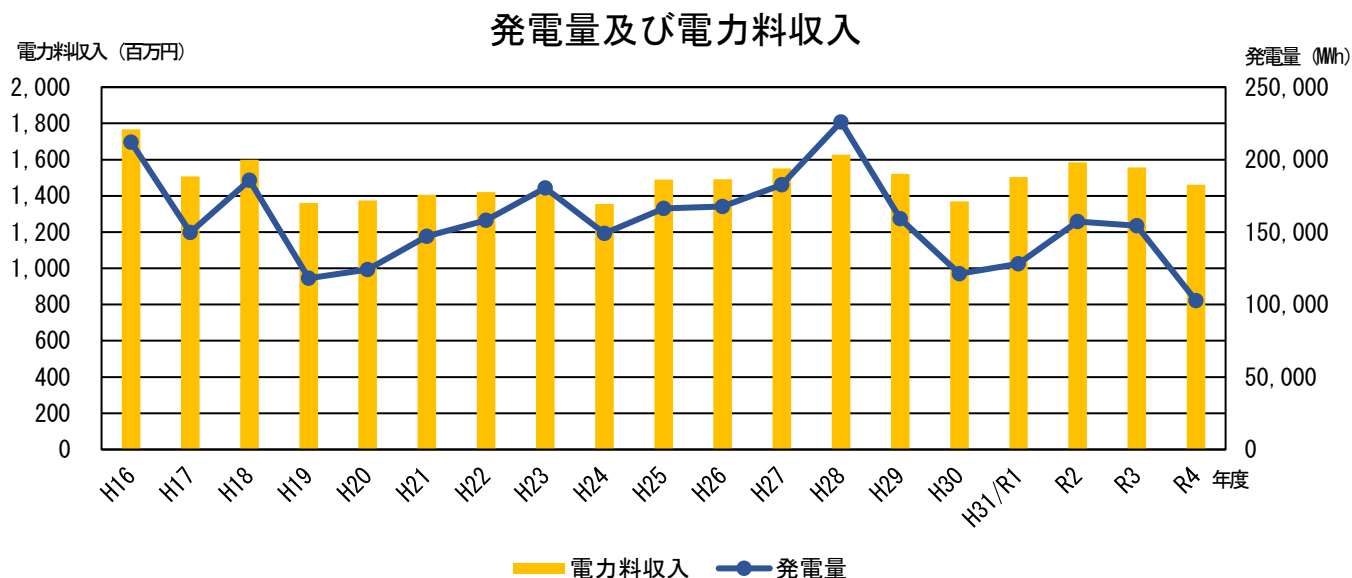
凡例：■ ダム
○ 発電所
● 制御所



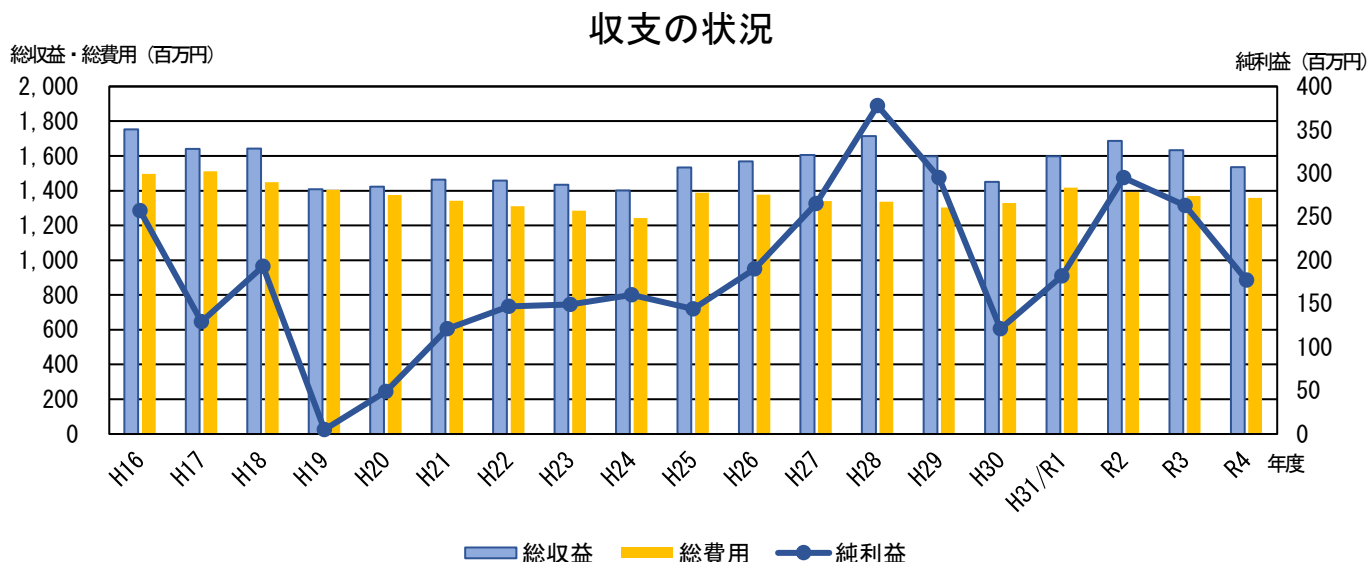
(2) 経営状況

4次にわたる経営計画に基づき、効率的な発電や経費の縮減に努めるとともに、天候や渇水等による料金収入への影響を軽減するための料金体系を採用した結果、安定した純利益を確保し、企業債残高も順調に縮減しています。

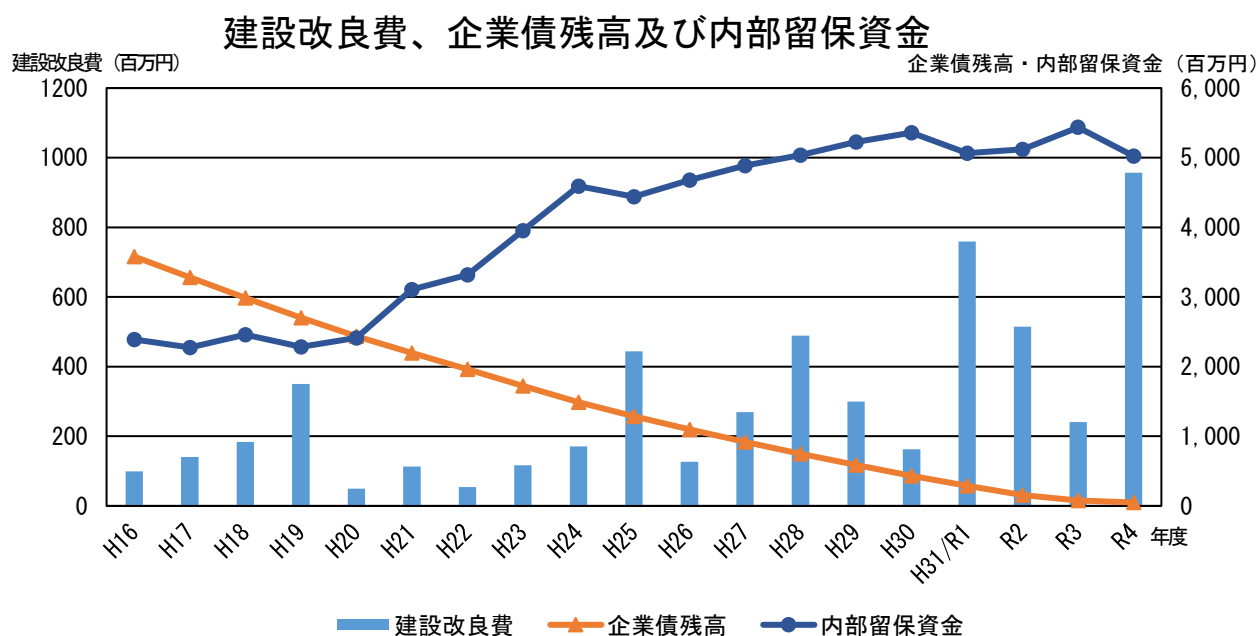
【発電量及び電力料収入の状況】



【収支の状況】

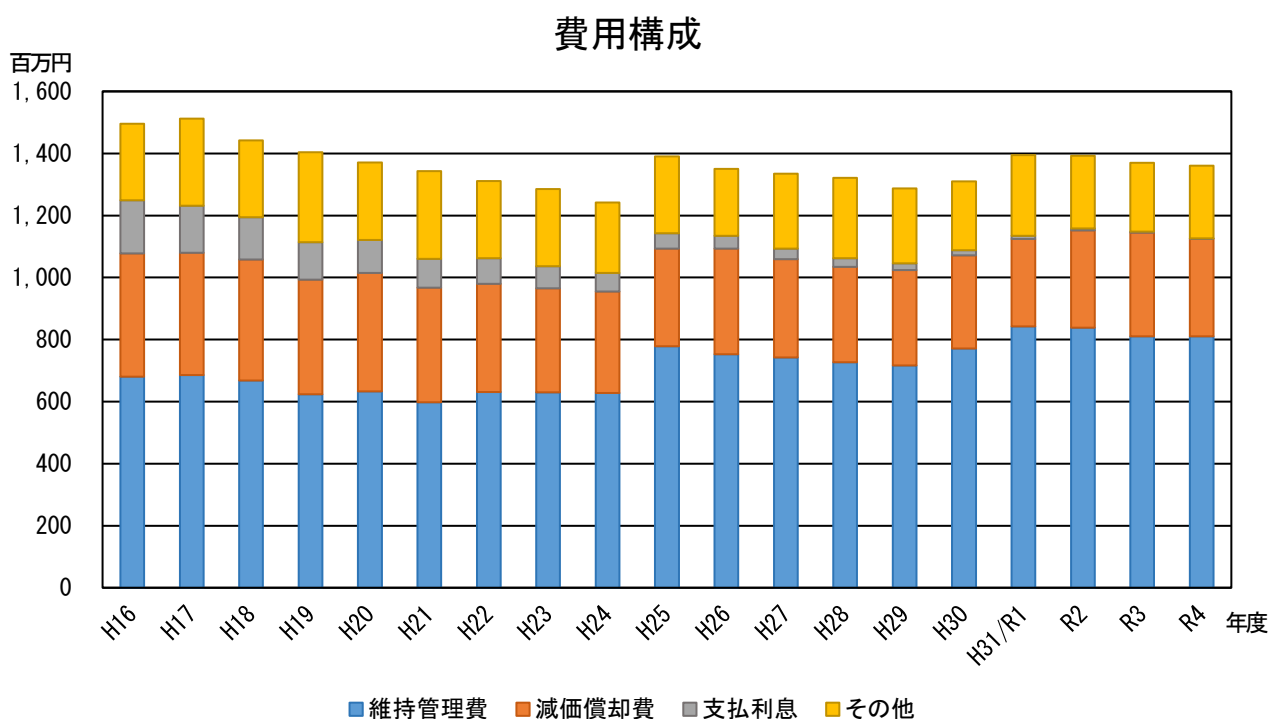


【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【費用構成の状況】

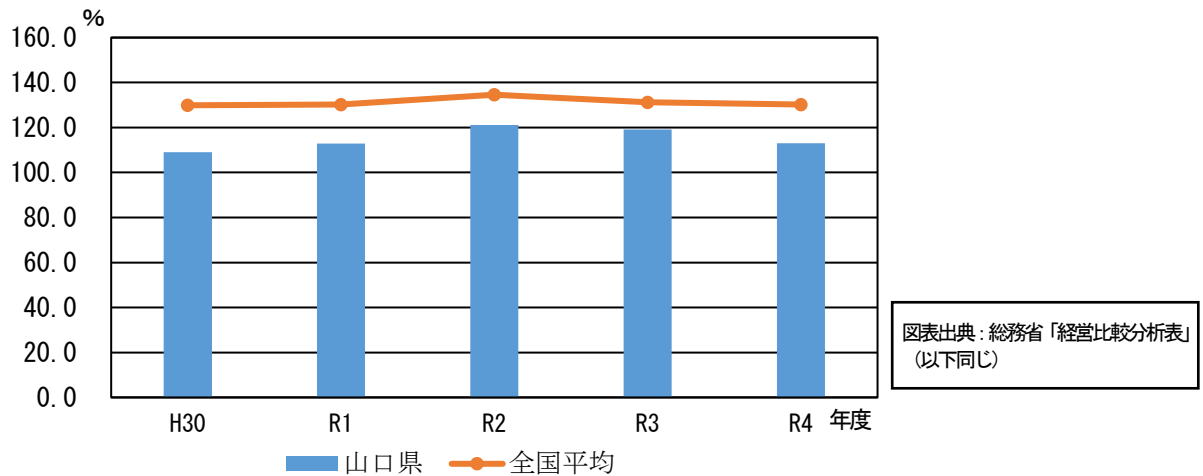


(3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

ア 経常収支比率

100%を超えており、収益性は概ね良好です。

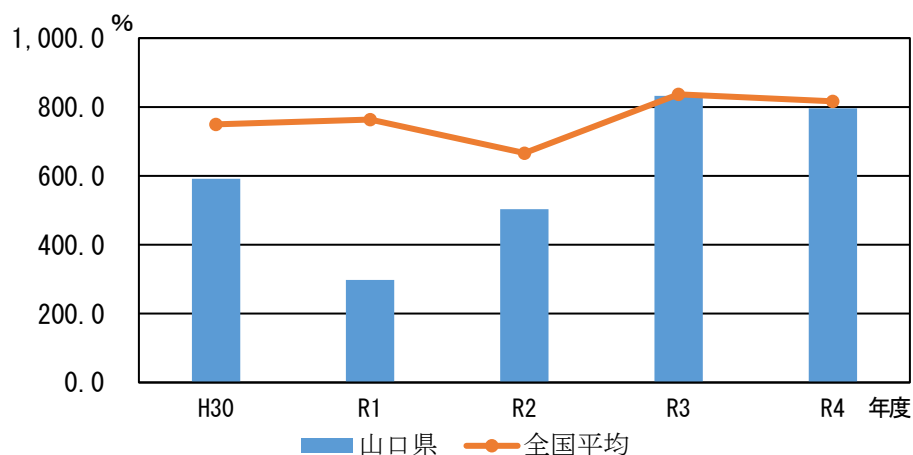


(単位：% (以下同じ))

	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	109.1	112.9	121.2	119.2	113.0
全国平均	129.9	130.2	134.6	131.2	130.3

イ 流動比率

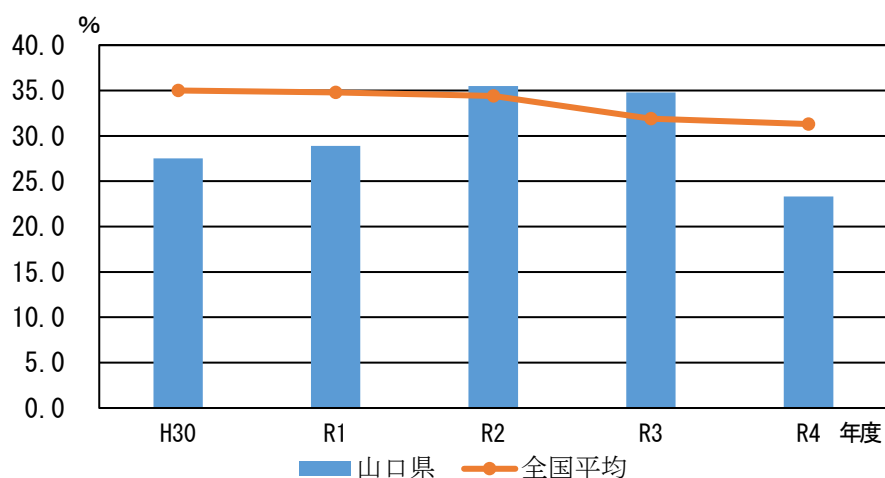
100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	591.3	297.9	503.6	832.5	795.6
全国平均	749.1	763.6	666.3	836.7	816.6

ウ 設備利用率

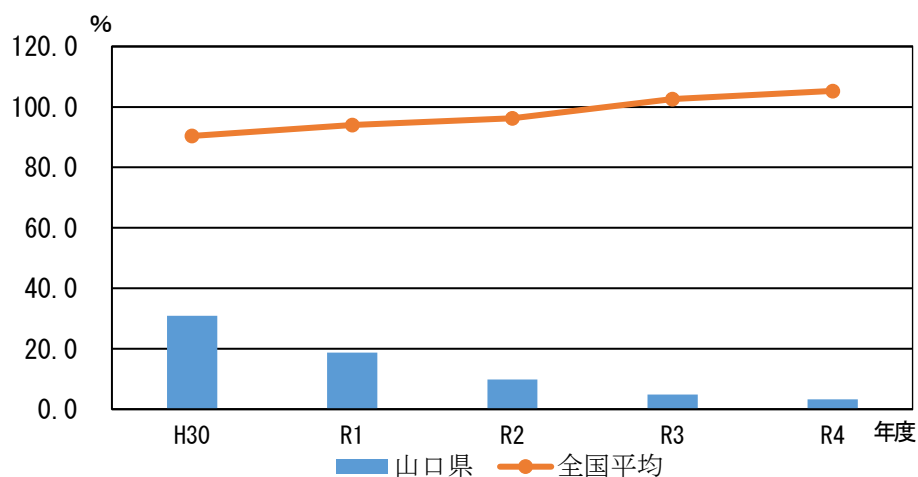
渇水等の影響により全国平均を下回っている年もありますが、全国平均と同水準にあり、概ね良好です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	27.5	28.9	35.5	34.8	23.3
全国平均	35.0	34.8	34.4	31.9	31.3

エ 企業債残高対料金収入比率

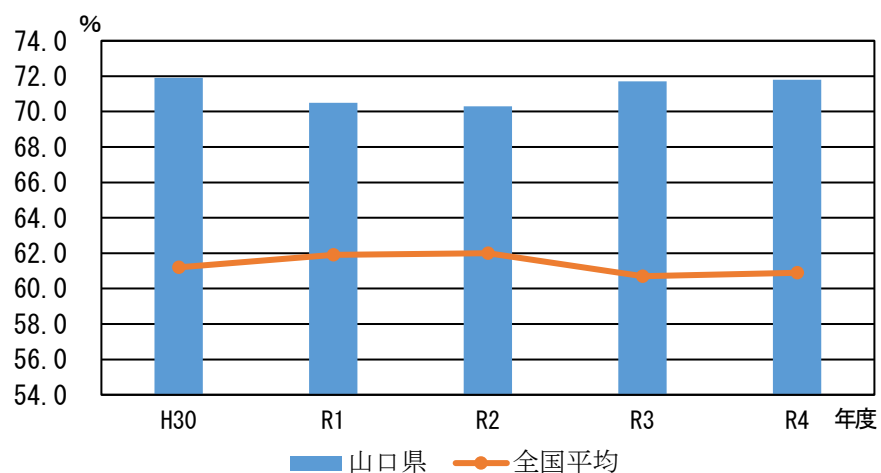
企業債の新規発行抑制及び着実な企業債償還に努めた結果、全国平均より低く、経年的にも低下傾向にあります。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	30.9	18.7	9.8	4.9	3.3
全国平均	90.4	94.0	96.3	102.6	105.3

才 有形固定資産減価償却率

施設の老朽化に伴い増加しており、全国平均より高く、保有資産が法定耐用年数に近づいています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	71.9	70.5	70.3	71.7	71.8
全国平均	61.2	61.9	62.0	60.7	60.9

工業用水道事業

(1) 供給状況

企業局では、瀬戸内海側で15の工業用水道事業を行い、県の産業の中核を担う化学、製鋼、石油、製紙産業等の企業等へ「産業の血液」といわれる工業用水を供給しています。

2024（令和6）年3月現在、給水能力は約173万m³/日、契約水量は約156万m³/日（いずれも全国1位）となっており、重要な産業インフラとして本県経済の発展に大きく貢献しています。

【工業用水道事業概要】

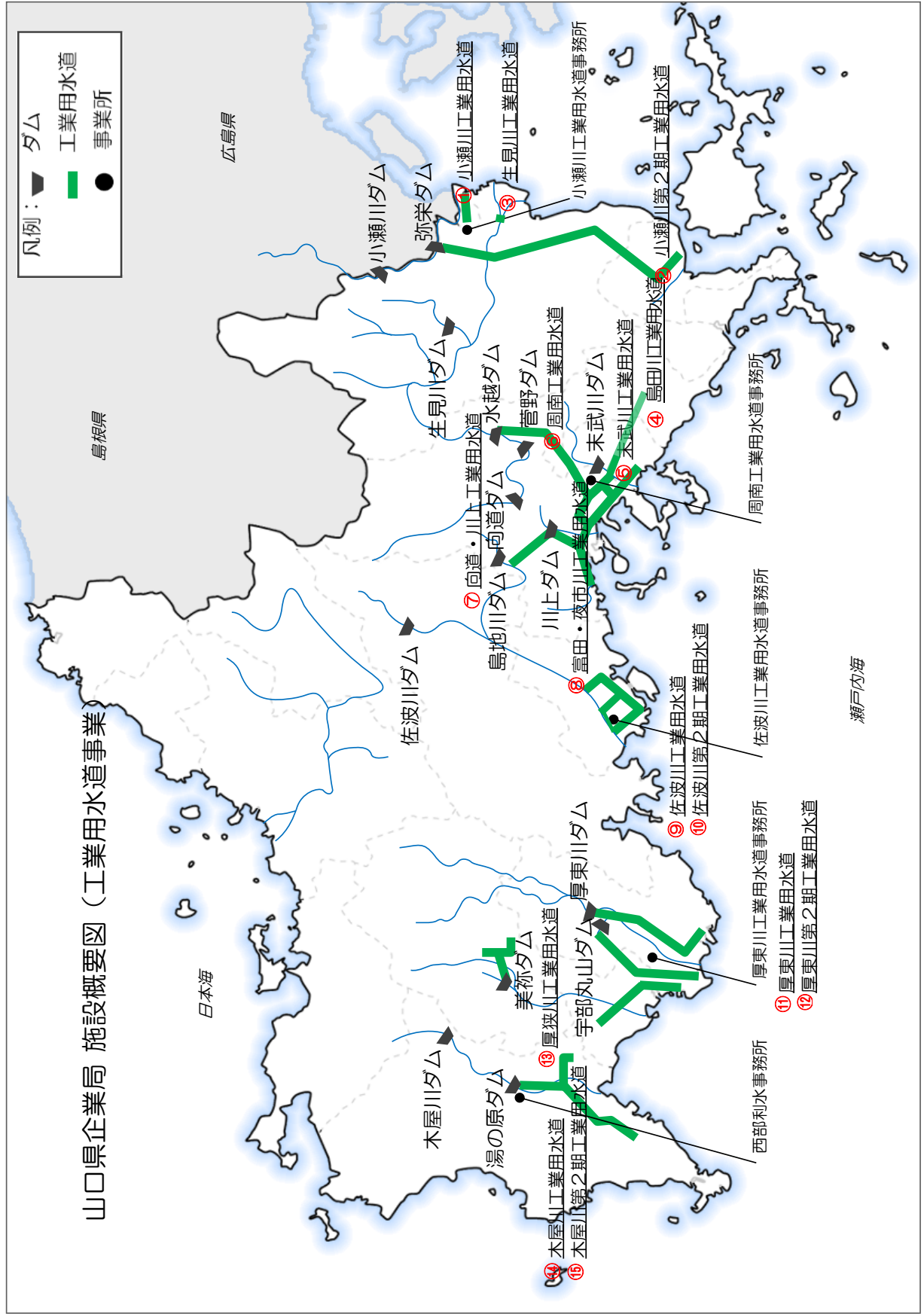
（令和6年3月1日現在）

地区	事業名	給水開始年月	計画給水量 A	給水能力 B	契約給水量 C	契約率 C/B	保有水量		
							未契約水量 B-C	未稼働水量 A-B	A-C
岩国・柳井	① 小瀬川工業用水道事業(1期)	1960(S35).10	148,800	148,800	148,800	100.00%	0	0	0
	② 小瀬川工業用水道事業(2期)	2000(H12).4	5,600	5,600	3,600	64.29%	2,000	0	2,000
	③ 生見川工業用水道事業	1988(S63).4	118,800	32,500	31,200	96.00%	1,300	86,300	87,600
	7企業 小計(3)		273,200	186,900	183,600	98.23%	3,300	86,300	89,600
周南	④ 島田川工業用水道事業	2020(R2).7	14,100	14,100	14,100	100.00%	0	0	0
	⑤ 末武川工業用水道事業	1993(H5).1	8,700	8,700	8,700	100.00%	0	0	0
	⑥ 周南工業用水道事業	1966(S41).7	436,800	436,800	412,600	94.46%	24,200	0	24,200
	⑦ 向道・川上工業用水道事業	1940(S15).10	168,000	168,000	168,000	100.00%	0	0	0
	⑧ 富田・夜市川工業用水道事業	1981(S56).8	94,200	94,200	94,200	100.00%	0	0	0
	18企業 小計(5)		721,800	721,800	697,600	96.65%	24,200	0	24,200
防府	⑨ 佐波川工業用水道事業(1期)	1967(S42).4	114,100	114,100	66,310	58.12%	47,790	0	47,790
	⑩ 佐波川工業用水道事業(2期)	1985(S60).4	80,900	40,450	8,440	20.87%	32,010	40,450	72,460
	20企業 小計(2)		195,000	154,550	74,750	48.37%	79,800	40,450	120,250
宇部・山陽小野田・美祿	⑪ 厚東川工業用水道事業(1期)	1950(S25).3	368,000	368,000	341,600	92.83%	26,400	0	26,400
	⑫ 厚東川工業用水道事業(2期)	1979(S54).10	59,500	59,500	50,300	84.54%	9,200	0	9,200
	⑬ 厚狭川工業用水道事業	1982(S57).11	52,000	52,000	42,270	81.29%	9,730	0	9,730
	22企業 小計(3)		479,500	479,500	434,170	90.55%	45,330	0	45,330
下関	⑭ 木屋川工業用水道事業(1期)	1946(S21).10	180,000	180,000	170,830	94.91%	9,170	0	9,170
	⑮ 木屋川工業用水道事業(2期)	1991(H3).4	22,000	3,400	1,120	32.94%	2,280	18,600	20,880
	9企業 小計(2)		202,000	183,400	171,950	93.76%	11,450	18,600	30,050
計	76企業 合計(15)		1,871,500	1,726,150	1,562,070	90.49%	164,080	145,350	309,430

※ 「事業名」欄の番号は、次ページの「山口県企業局施設概要図」の番号に対応している。

山口県企業局 施設概要図（工業用水道事業）

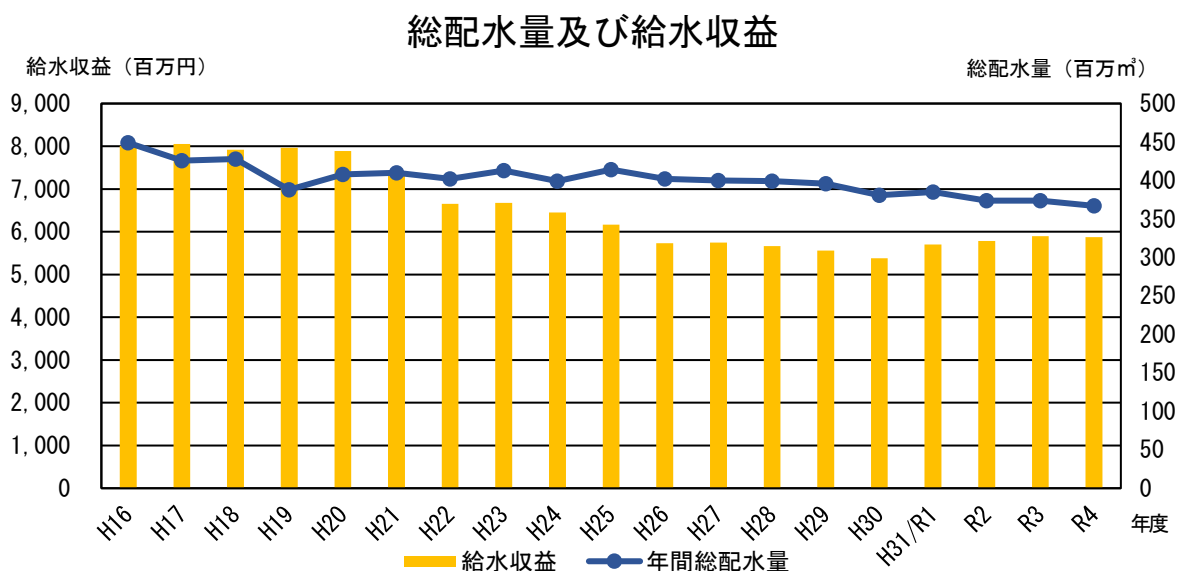
- 凡例：
- ダム
 - 工業用水道
 - 事業所



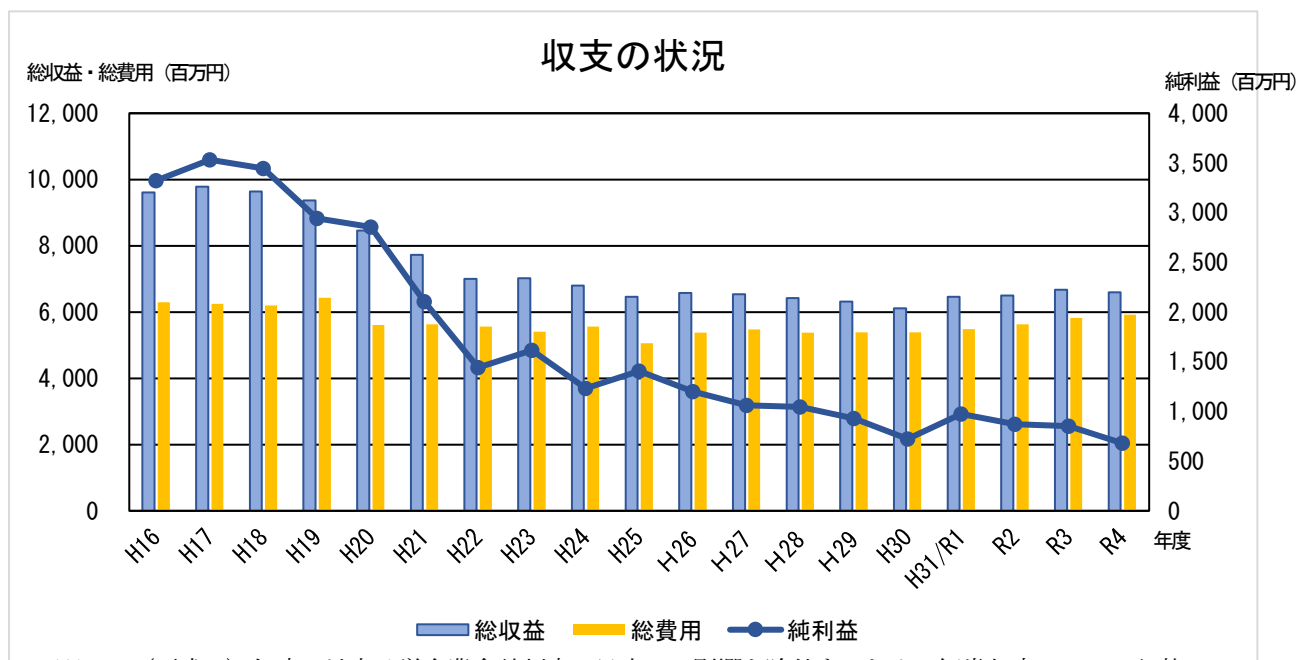
(2) 経営状況

4次にわたる経営計画に基づき、受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により安定した純利益を確保し、15事業全体で資金不足を解消させながら、今後の更新需要の増大に備えて、内部留保資金を確保するとともに、企業債残高も順調に縮減しています。

【総配水量及び給水収益の状況】



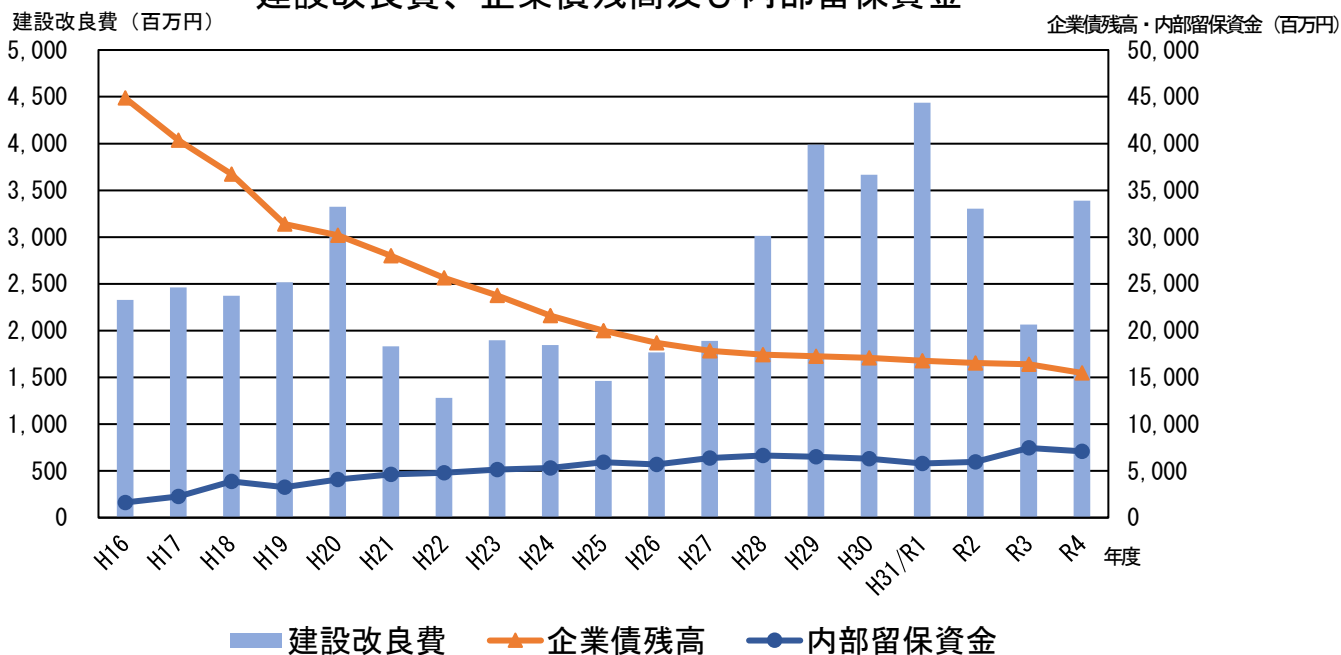
【収支の状況】



※2014（平成26）年度は地方公営企業会計制度の見直しの影響を除外するため、経常収支ベースで記載

【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】

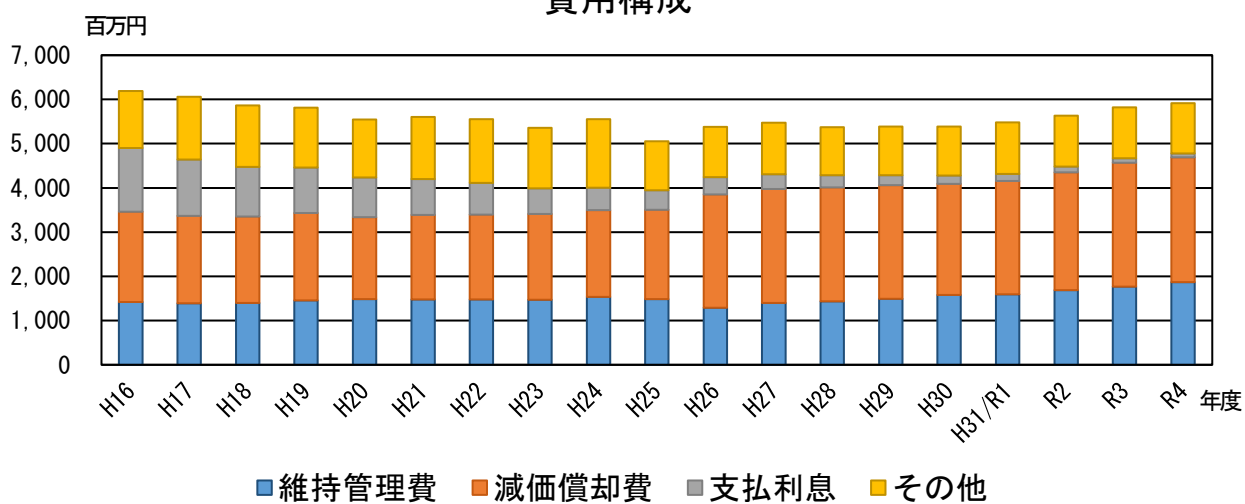
建設改良費、企業債残高及び内部留保資金



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【費用構成の状況】

費用構成

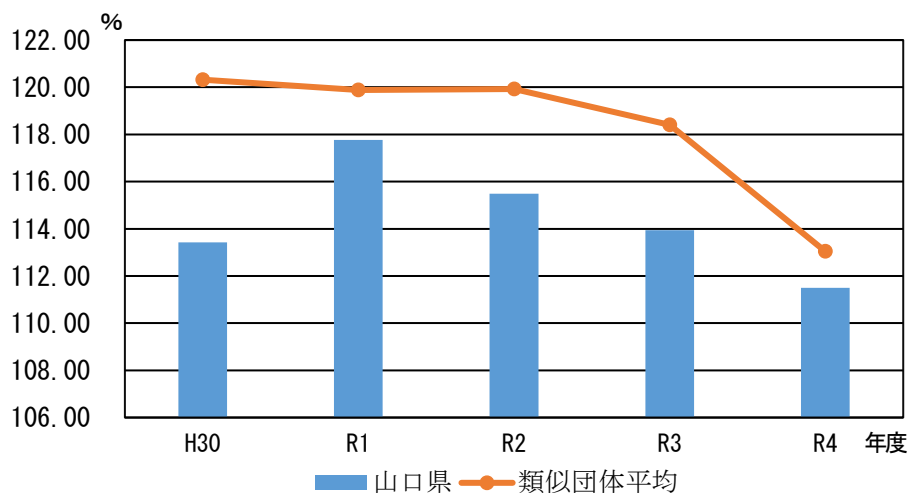


(3) 経営指標

主な経営指標の推移及び類似団体平均値との比較は、次のとおりです。

ア 経常収支比率

100%を超え、給水収益で維持管理費用等を賄っており、健全性を維持しています。



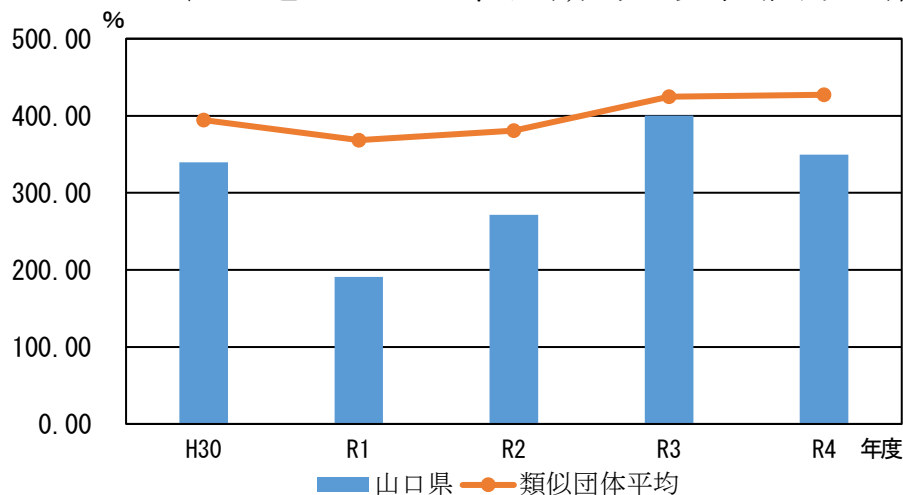
図表出典：総務省「経営比較分析表」
類似団体平均：
配水能力規模 200,000 m³/日以上区分
(大規模) に属する団体の平均
(以下同じ)

(単位：% (以下才を除き同じ))

	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	113.43	117.76	115.49	113.94	111.50
類似団体平均	120.32	119.89	119.93	118.40	113.04

イ 流動比率

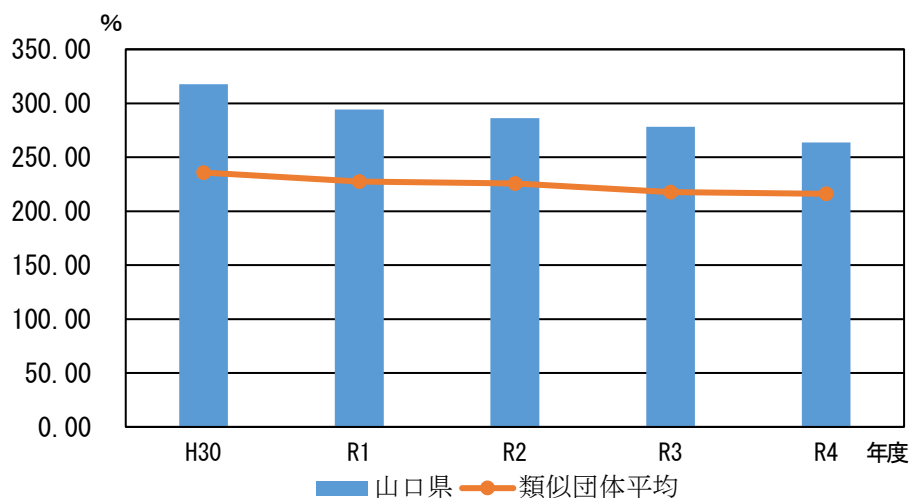
100%を超えており、短期的な支払能力を確保しています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	339.42	190.7	271.23	400.30	349.49
類似団体平均	394.58	368.36	380.84	424.64	427.23

ウ 企業債残高対給水収益比率

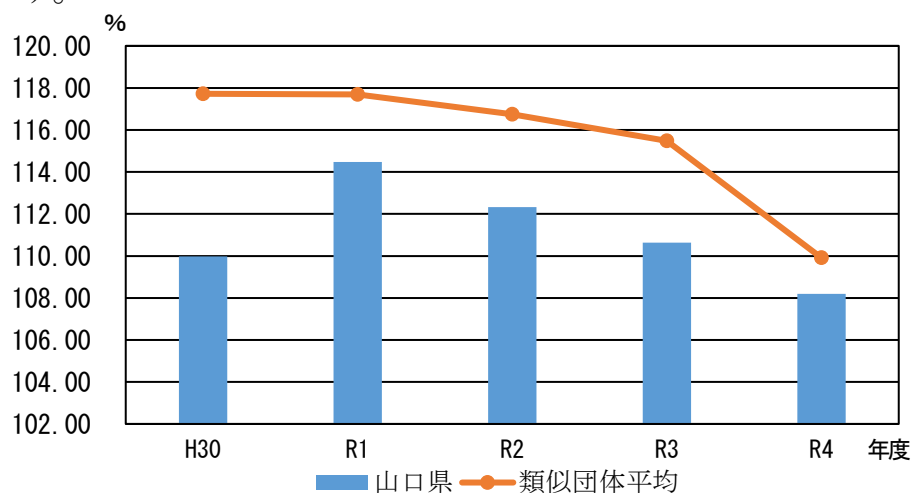
減少していますが、類似団体平均を上回っています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	317.56	294.15	286.16	278.11	263.56
類似団体平均	235.79	227.51	225.72	217.80	216.05

エ 料金回収率

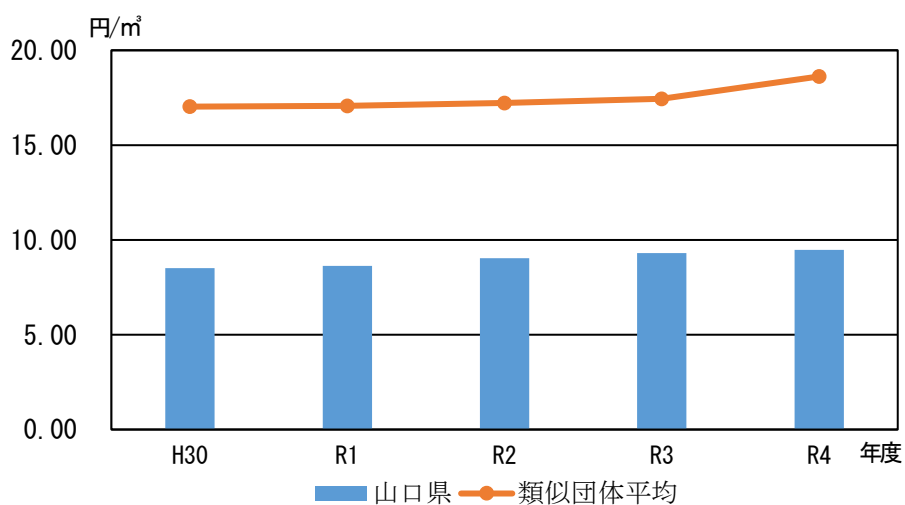
100%を超えており、給水費用は給水収益で賄っていますが、減少傾向です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	109.98	114.47	112.33	110.63	108.19
類似団体平均	117.72	117.69	116.75	115.48	109.91

オ 給水原価

類似団体平均の半分であり、経費支出の効率化に努めています。

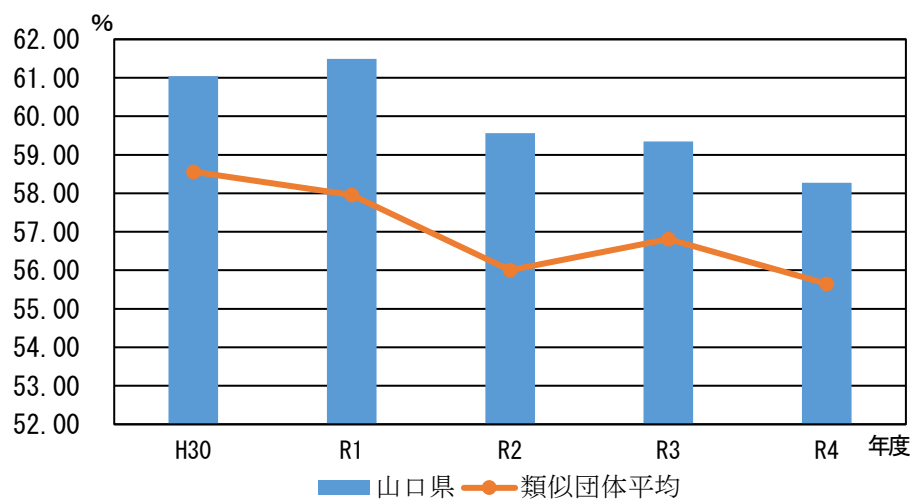


（単位：円/㎡）

	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	8.51	8.63	9.03	9.31	9.47
類似団体平均	17.03	17.07	17.22	17.44	18.62

カ 施設利用率

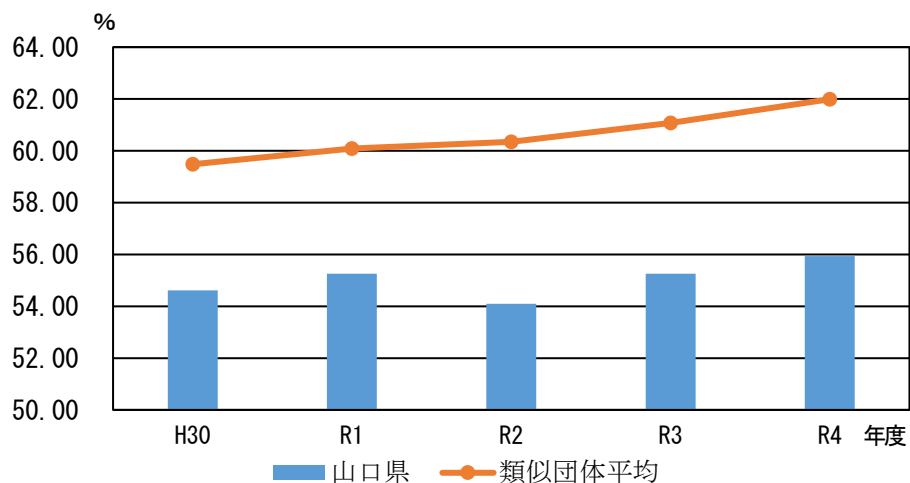
類似団体平均を上回り、利用状況は良好です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	61.04	61.49	59.56	59.35	58.27
類似団体平均	58.56	57.96	56.00	56.81	55.65

キ 有形固定資産減価償却率

類似団体平均を下回っていますが、増加しており、施設の老朽化に伴い保有資産が法定耐用年数に近づいています。

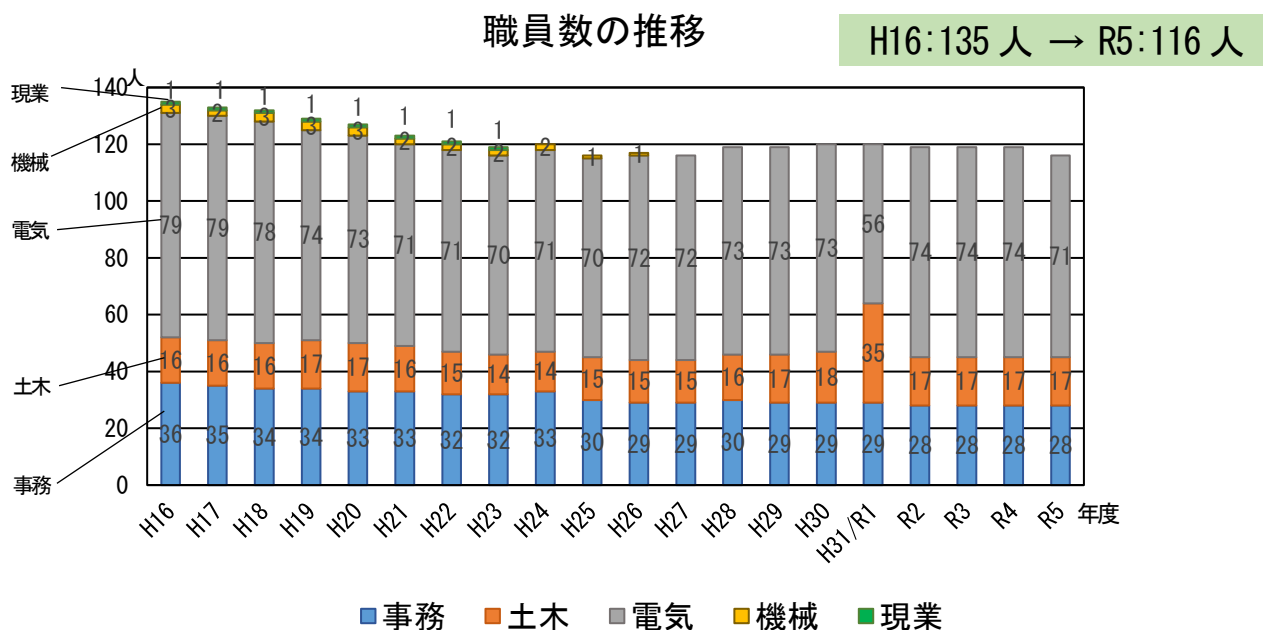


	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	54.61	55.25	54.09	55.25	55.94
類似団体平均	59.48	60.09	60.35	61.07	61.99

組織の状況

事務・事業の見直しや外部委託の実施などにより、組織・人員体制の最適化に取り組んでいます。

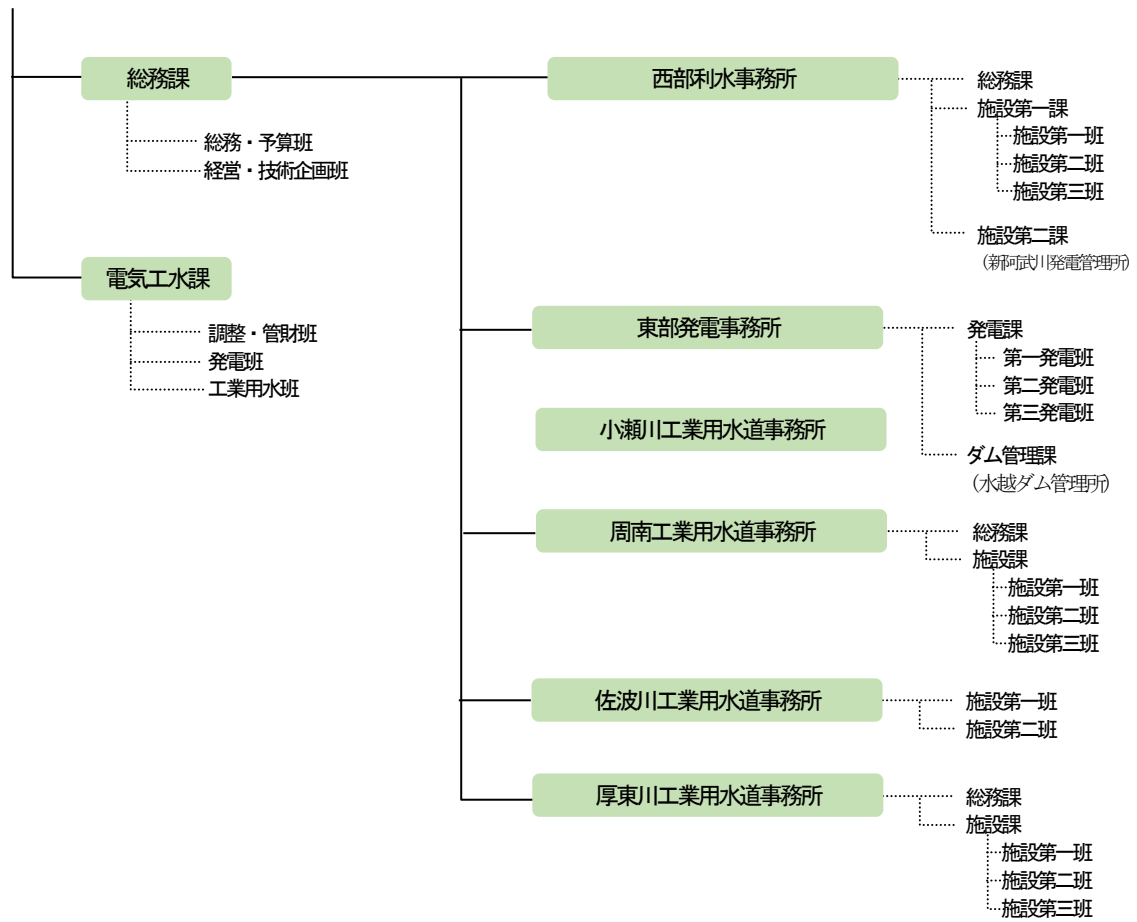
【職員数の推移】



【企業局の組織（2023（令和5）年度）】

○ 公営企業管理者

○ 企業局長



企業局は、次のとおり、社会・経済情勢の変化、国の政策の見直しなどの経営環境の変化に直面しています。

電気事業

(1) 脱炭素化の流れに伴う水力発電の重要性・役割の高まり

国は、2020（令和2）年に「2050年カーボンニュートラル」宣言をし、2021（令和3）年に「2030年度温室効果ガス排出量2013年度比46%削減」を目指すことを表明しました。

また、同年に第6次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギーの主力電源化の徹底及び国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していくこととしています。

本県においても、2022（令和4）年12月に、「やまぐち未来維新プラン」を策定し、カーボンニュートラル宣言をするとともに、2023（令和5）年3月「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画）」の改定や「やまぐち産業脱炭素化戦略」の策定を行っており、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。

企業局としては、国や本県の取組に合わせ、引き続き低廉で安定した再生可能エネルギーである水力発電の供給力向上や地産地消の推進に取り組むことが必要です。

(2) 電力システム改革の更なる進展

国は、電力の低廉かつ安定的な供給を図ることを目的に、電力システム改革を段階的に進め、2016（平成28）年度「電力小売事業の全面自由化」に続き、2020（令和2）年度「送配電部門の法的分離」を実施しました。

また、2018（平成30）年度の非化石価値取引市場の創設や、2024（令和6）年度からの容量市場導入に向けた2020（令和2）年度のオークション開始など、従来の売電形態を含む電気事業制度が大きく見直され、電力市場の多様化と競争が本格化し、事業環境が大きく変化してきています。

企業局としても、これらの動きを注視し、的確に対応していくことが必要です。

(3) 発電所の老朽化の進行

これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。

しかしながら、計画後半期には、5箇所発電所が運転開始から60年以上経過するなど、施設の老朽化が進行します。これら発電所の大規模改修には多額の資金が必要となるため、今後、企業局の経営に大きく影響してくることが考えられます。

長期的に安定経営基盤が確保されるよう、国が実施している再生可能エネルギーの固定価格買取制度等の動向や物価上昇に伴う改修費用の増加を考慮し、更新需要の増大に備えた対応を検討していくことが必要です。

工業用水道事業

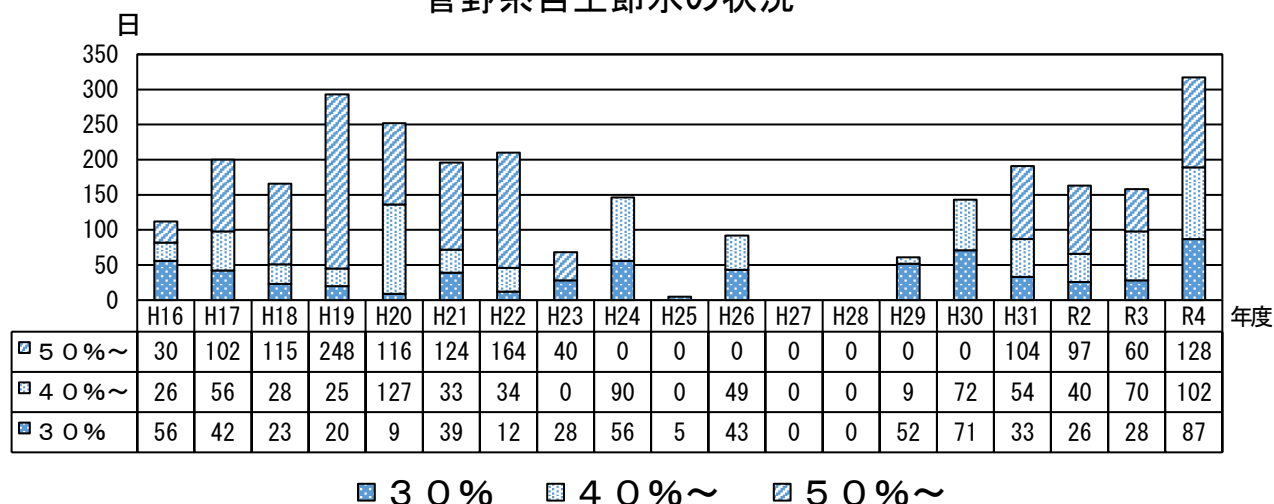
(1) 渇水による慢性的な水不足

周南地区や宇部・山陽小野田地区では、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水不足が慢性化しています。

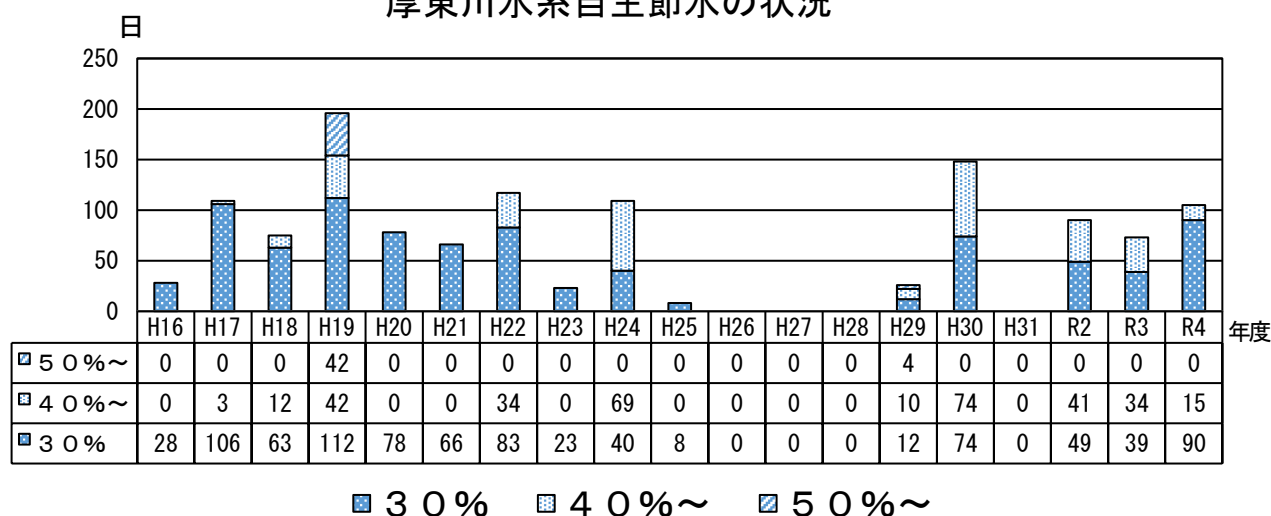
工業用水は企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであり、受水企業からは、安定供給の確保に向けた渇水対策の一層の強化が求められています。

【自主節水の状況】

菅野系自主節水の状況



厚東川水系自主節水の状況

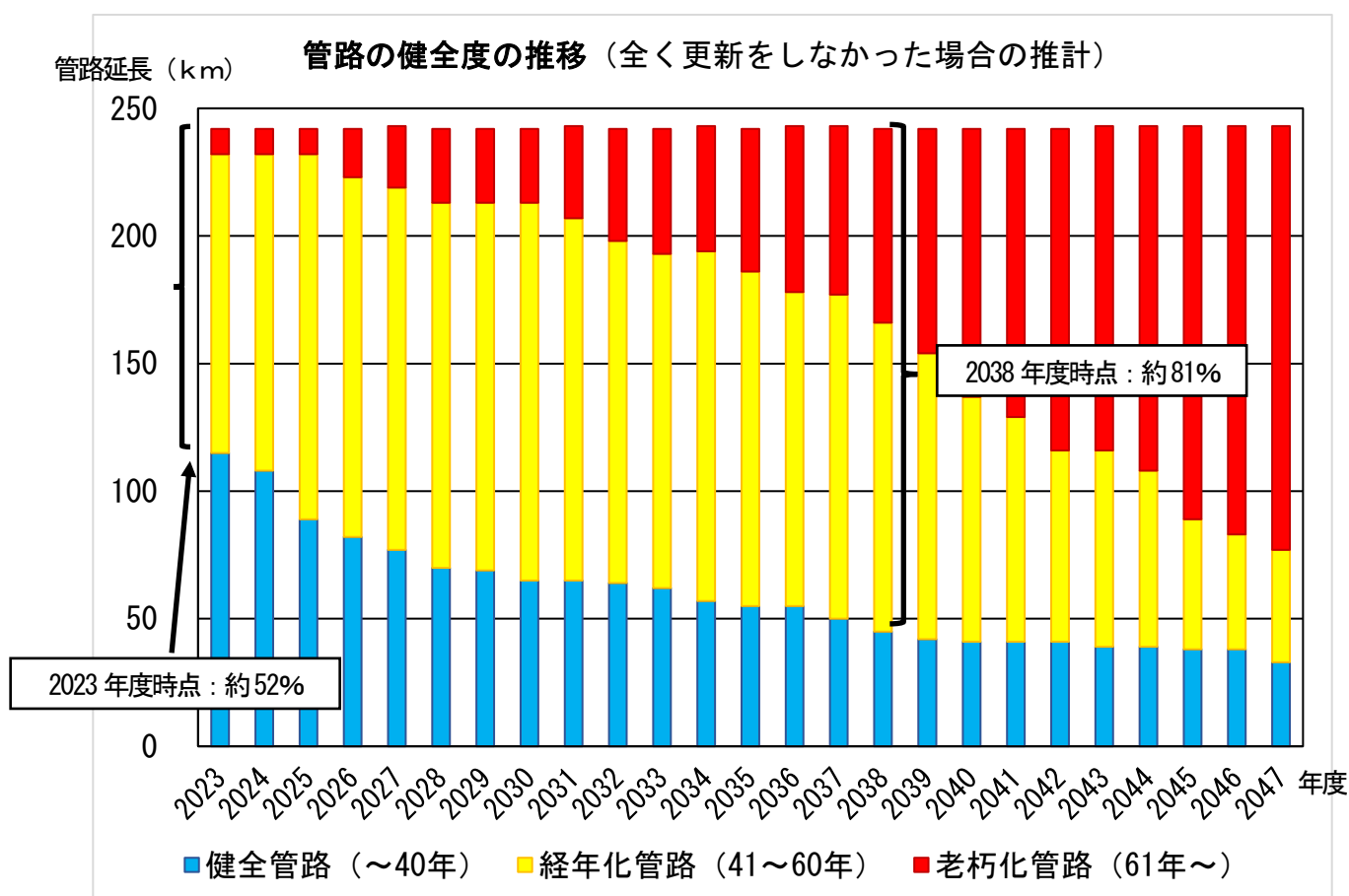


（２）施設の老朽化の進行

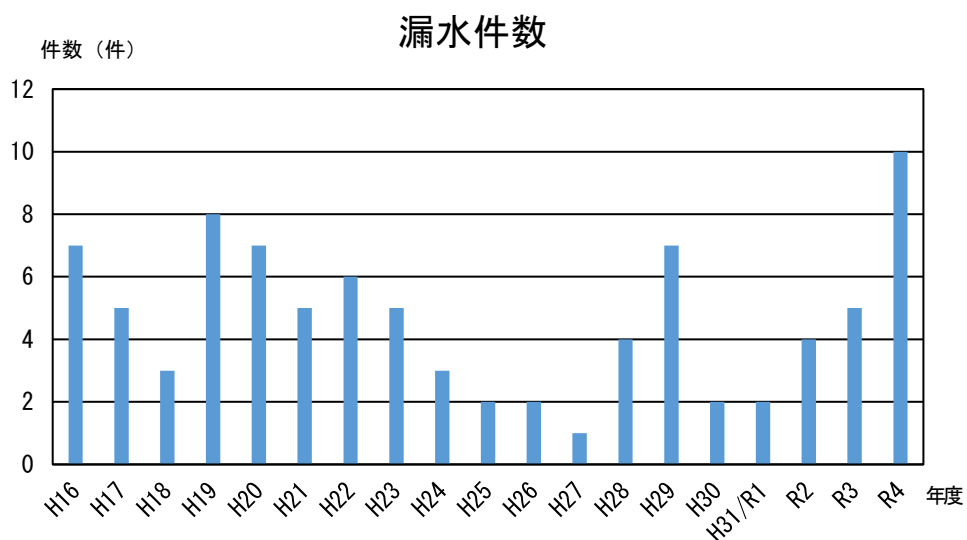
工業用水道施設の多くが建設から法定耐用年数の４０年以上を経過しており、今後、本格的な更新時期を迎えます。

このうち管路については、県全体で約２４２kmの延長があり、2023（令和5）年度時点で４０年を経過した管路が約５２％を占めていますが、2038（令和20）年度には約８１％と大きく増加する見通しであり、計画的、重点的な整備の推進が喫緊の課題となっています。

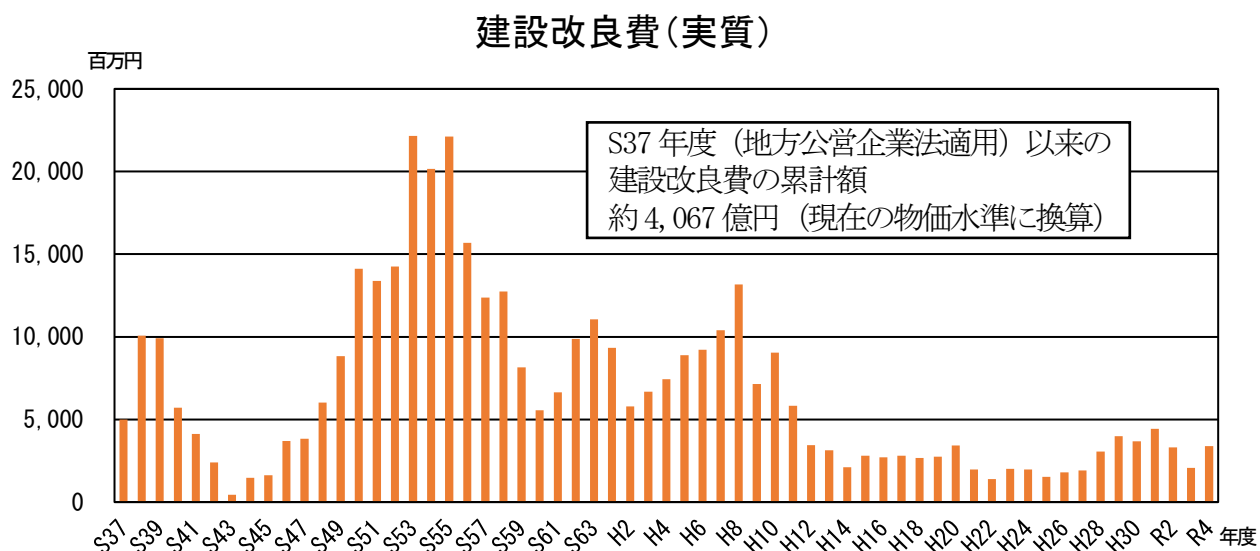
【管路の健全度の推移（推計）】



【漏水の状況】



【建設改良費の実績（実質ベース）】



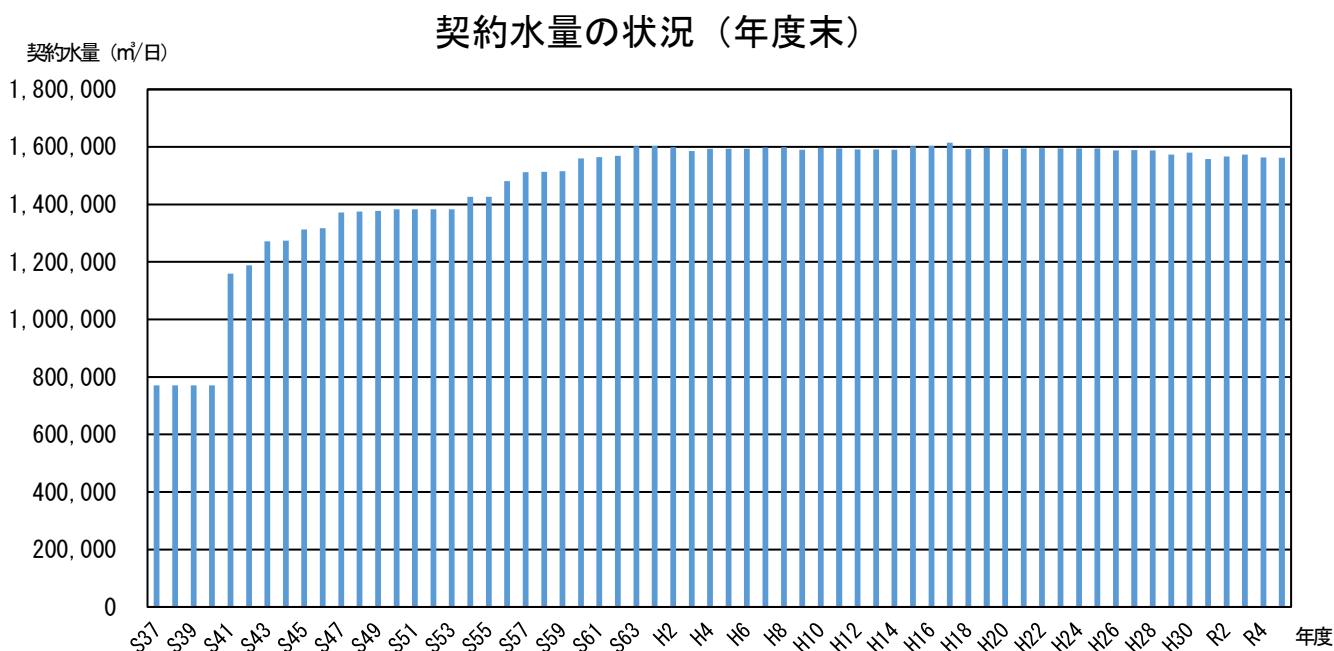
※建設改良費は、過去の建設改良費をデフレーターで現在価格に換算したもの（建設工事デフレーター（2022（令和4）年10月公表）を使用）

(3) 工業用水の需給状況の変化

近年の企業の事業再編による撤退、水使用の合理化など、受水企業等の水需要の変化により、契約水量は微減傾向にあります。

SDG s の推進により今後ますます水使用の合理化が進むこと等を考慮すると、工業用水の供給体制の見直しや、需要開拓の一層の強化と新たなアプローチを図ることが必要となってきました。

【契約水量の状況（各年度末現在）】



(4) 経済安全保障の推進の動き

国際情勢の複雑化やグローバル化の進展、テクノロジーの発展などによる社会経済構造の変化等に伴い、サプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。こうした中、半導体などのサプライチェーンを国内で強化し、基幹インフラを外国の脅威から守るため、国において2022（令和4）年に経済安全保障推進法が制定されました。

企業も新型コロナウイルス感染拡大や地政学的リスクへの対応として、サプライチェーンを見直し、国内回帰・国内生産体制を強化する動きが見られます。こうした動きに対し、国は経済安全保障を推進する観点から積極的な支援策を展開しており、生産拠点の整備・拡張が進められています。

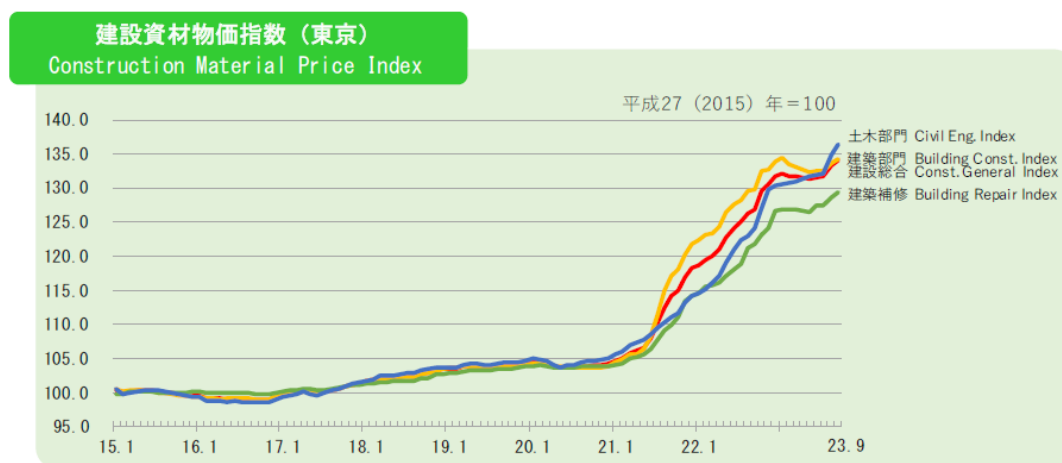
(5) 低廉な工業用水道料金の維持の要請

国際情勢の変化、急激な為替変動等により燃料価格が高騰し、物価が高騰する中において、受水企業のコスト競争力を強化する観点から、低廉な料金水準の維持が求められています。

共通事業

(1) 急激な物価上昇

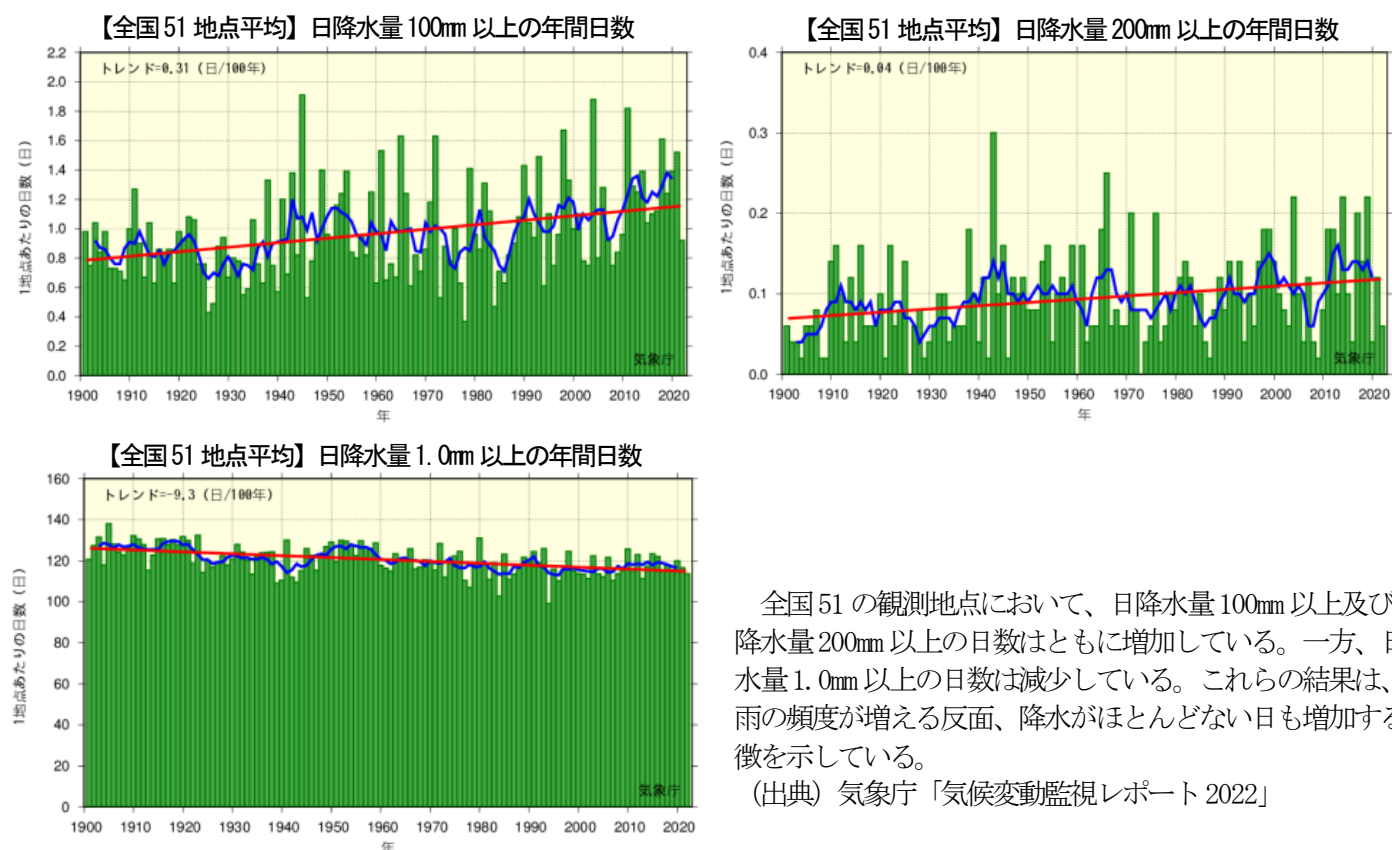
コロナ禍からの社会経済活動の回復や、国際情勢の不安定化に伴う世界的な燃料・資源価格の高騰、円安による輸入コストの増加等を背景とした物価の上昇が進行し、電気代等の動力費や建築資材の高騰による工事費が、想定を大きく上回りました。



（出典）一般財団法人建設物価調査会「建設物価 建設資材物価指数」

(2) 自然災害の頻発化・激甚化

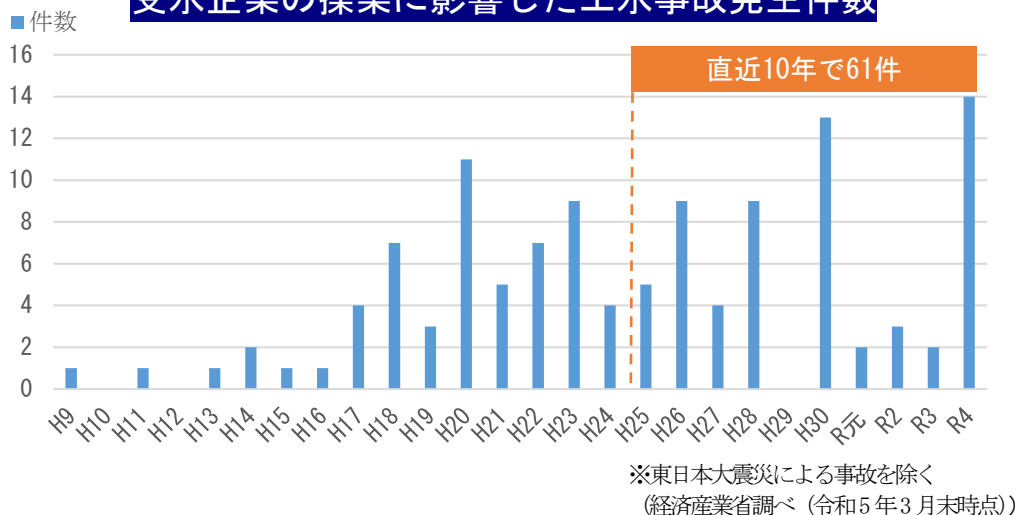
近年、地震、台風や豪雨などによる自然災害の頻発化や激甚化により、全国各地で大規模な災害が発生しており、工業用水道施設が被災し、一定期間、供給が停止するなど、受水企業の操業にも影響を及ぼした事例も見受けられます。



全国51の観測地点において、日降水量100mm以上及び日降水量200mm以上の日数はともに増加している。一方、日降水量1.0mm以上の日数は減少している。これらの結果は、大雨の頻度が増える反面、降水がほとんどない日も増加する特徴を示している。

（出典）気象庁「気候変動監視レポート2022」

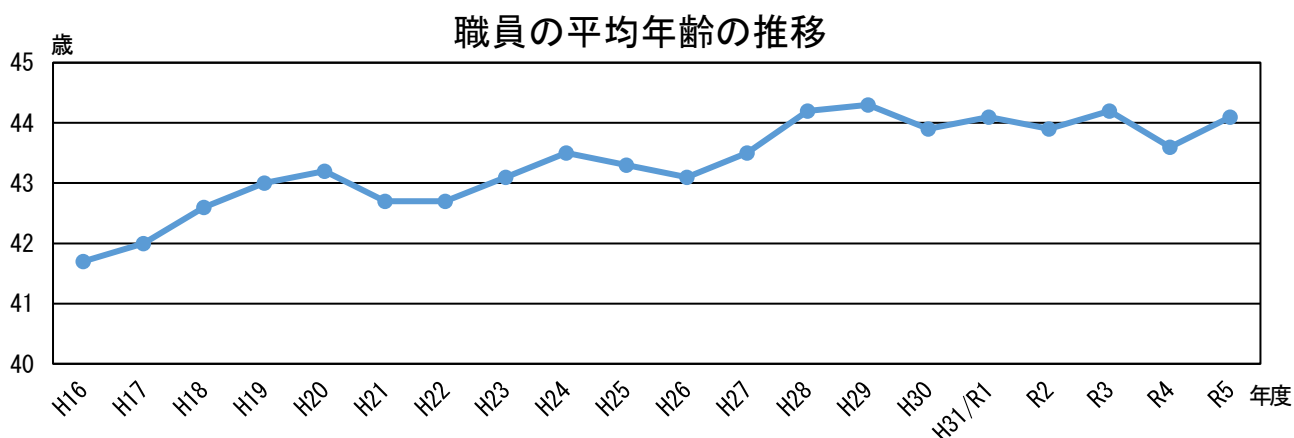
受水企業の操業に影響した工水事故発生件数



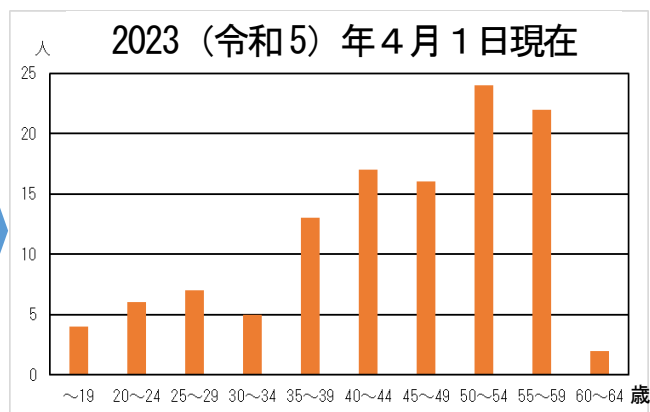
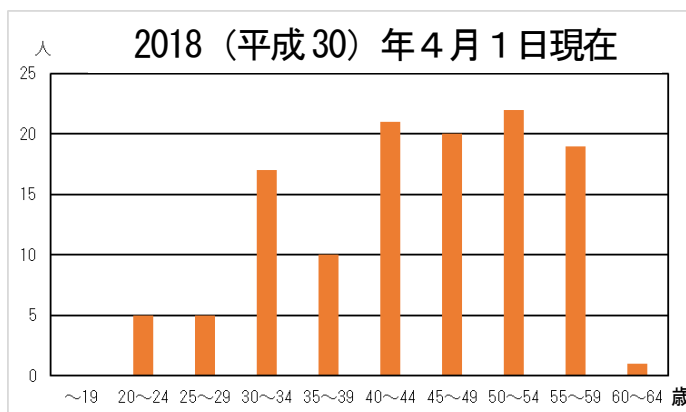
(3) 組織の状況

企業局の職員中50歳以上の職員が43%程度を占めており、計画策定当初より約8%増加しています。また、今後5年間で職員が大量に退職していくことが見込まれています。

【職員の平均年齢の推移（各年度4月1日現在）】



【年齢階層別職員数】



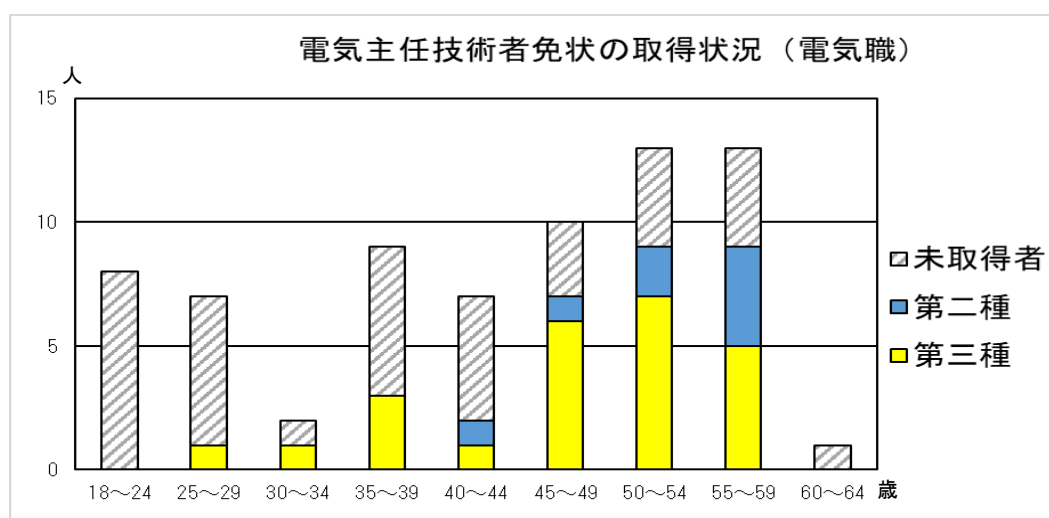
(4) 資格取得の状況

◇ 電気主任技術者

電気事業を運営するためには継続的に1名の第二種電気主任技術者が必要ですが、取得者の年齢構成を見ると、55歳以上が半数を占めており、計画期間が終了する令和10年度以降は取得者が少なくなることが見込まれ、十分な取得者数が確保されているとは言えません。

また、第三種電気主任技術者免状は電気事業及び工業用水道事業を運営するために必要な資格ですが、45歳未満の取得者が少ないので、若年層の取得促進に取り組む必要があります。

【電気主任技術者免状の取得状況（2023（令和5）年4月1日現在）】

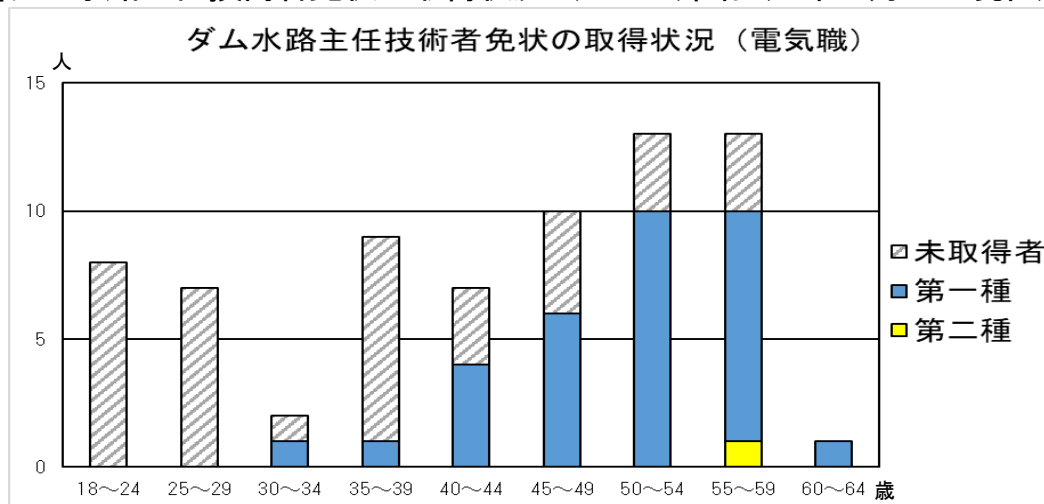


◇ ダム水路主任技術者

電気主任技術者同様に事業運営に必要な資格ですが、実務経験による取得しか方法がないため、取得者の年齢は高くなる傾向にあります。

今後も必要人数を確保するため、計画的に実務経験による取得を継続する必要があります。

【ダム水路主任技術者免状の取得状況（2023（令和5）年4月1日現在）】



(5) 働き方改革の推進

国では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための「働き方改革」を推進しており、県では「県庁働き方改革」により、時間外勤務の削減や多様な働き方を可能とする環境整備等を進めています。

また、コロナ禍を契機とした、テレワーク等の「新しい働き方」の普及・定着が進んでいます。

(6) 地方公営企業における更なる経営改革の推進の要請

国では、地方公営企業に対し、①「経営戦略」の策定による経営基盤の強化と財務マネジメントの向上、②事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化、民間活用などの抜本的な改革の検討、③経営比較分析表の作成や地方公営企業会計制度の適用拡大による公営企業の「見える化」など、更なる経営改革の推進を要請しています。

第 3 章 経営の基本的方向性

1 目指すべき将来像（計画期間満了時の姿）

前章で示した企業局のこれまでの取組、現状、経営環境の変化を踏まえ、2028（令和10）年度の計画期間満了時に目指すべき企業局の将来像を、次のとおり設定します。

電気事業

- 新たに稼働する平瀬発電所の安定的な運用や既設発電所のリニューアルやリパワリング等により、企業局の水力発電所の供給力を向上させ、地域の水資源を有効に活用した水力発電によるクリーンエネルギーを安定的・持続的に供給しています。
- 脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの地産地消を推進し、県内企業の脱炭素化に貢献しています。
- 電力システム改革に的確に対応し、安定的な経営基盤を築いています。

工業用水道事業

- 老朽化した工業用水道施設の更新、二条化・ループ化等によるバックアップ機能の強化、漏水の低減、良質な水質の確保、水資源・渇水対策の実施、工業用水の需給状況の変化に対応した施設・設備の広域的な運用など、企業のニーズや社会・経済環境の変化などに的確に対応し、工業用水を安定的に供給しています。
- できる限り低廉な料金水準を維持しつつ、施設の健全性と経営の健全性の確保を図っています。
- 需要開拓の取組により、未契約水の解消を進め、低廉な料金水準と新規契約の好循環を生み出しています。

共通事業

- ハード、ソフト両面からの対策が図られ、大規模災害発生時においても安定した供給を継続できる体制を構築しています。
- デジタル技術の活用により、業務の効率化や作業の安全性の確保が図られています。
- 事業運営に必要な技術やノウハウが次世代の職員に円滑に継承されています。
- 事業運営に必要な資格保有者を安定的に確保しています。
- 風通しがよく働きやすい職場環境が構築され、職員の能力や組織力が最大限に発揮されています。
- 自立した地域づくりに向けた取組に対し、企業局が有する技術やノウハウを活用して支援するなど、地域の活性化や環境の保全、本県の脱炭素化の実現に貢献しています。

1 で示した将来像の達成に向け、次のような課題があります。

電気事業

- 既設発電所のリニューアルや設備更新に合わせて行うリパワリングについては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国庫補助金を活用しながら、計画的に実施することが必要です。
- 発電施設の老朽化が進んでおり、次期計画期間以降に複数の施設において大規模改修が必要となる見込みであるため、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業の脱炭素化の取組を促進することが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設コストの高さや系統連系の制約など、様々な課題があるため、発電所未設置ダム等における未利用落差を活用した小水力発電所の開発については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や工事費、物価の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に取り組むことが必要です。
- 引き続き長期安定した経営基盤の確保が図られるよう、市場相場を想定した料金算定や契約条件など、最適な売電方法等について検討していくことが必要です。

工業用水道事業

- 管路等の老朽化が進行することから、長期的な経営の安定を図りながら、計画的、重点的に強靱化対策を進めることが必要です。
- 水資源の確保や渇水対策、供給体制の見直しなど、受水企業のニーズに的確に対応することが必要です。
- 未契約水の解消や企業の節水技術の向上、事業再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた更なる取組が必要です。
- 経済安全保障推進法の制定を契機としたサプライチェーンの強靱化等の国の施策に伴う水需要の動向を注視し、新規需要開拓の好機を逃さないよう取組を強化・拡大していくことが必要です。

共通事業

- 大規模災害の発生に対応できるよう、施設の更新や耐震化などのハード面での対策に加え、万一被災した場合における初動体制の確保などとともに、受水企業の事業継続を優先した早期の供給再開に向けた対策が必要です。
- 経営の不確実性が一層高まる中、収入の安定確保やデジタル技術の活用による業務効率化などを進めることにより、経費支出を縮減するとともに、将来的な需要や収支見通し等を踏まえた厳格かつ適切な投資判断に努め、長期安定的な経営基盤を確保することが必要です。
- デジタル技術について、最新の動向を把握するとともに、労働安全の観点も取り入れた活用方法について検討することが必要です。
- 現場を熟知し、豊富なノウハウや専門技術を有するベテラン職員から、若年職員に対し、確実にノウハウや技術などが伝承されるよう、マニュアル化や職場研修の強化などが必要です。
- 電気主任技術者やダム水路主任技術者など、業務に必要な資格保有者を安定的に確保するため、若年職員を中心に資格取得を促進することが必要です。

3 経営の基本方針

経営環境の変化等に的確、迅速に対応し、1の将来像の実現を図るため、次の4つの経営の基本方針に基づき、電気事業と工業用水道事業を計画的かつ効率的に実施します。

安定供給体制の強化

水力発電の供給力の向上、工業用水道施設の強靱化対策、水資源・渇水対策、供給体制の再構築、事業継続計画（BCP）を踏まえた施設整備や防災危機管理対策に計画的・重点的に取り組み、電気及び工業用水の安定供給体制の強化を図ります。

安定経営の確保

長期的な物価変動や電気の市場価格及び工業用水の需要動向も考慮しつつ、的確な将来見通しと収支計画に基づいて、適正な収入の確保、経費支出の効率化、計画的・重点的な施設整備に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

組織力の向上

働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現等による職場環境の整備や、デジタル技術等を活用した業務の効率化、安全性の確保、技術伝承や資格取得促進による人材育成により、企業局を取り巻く経営課題に的確に対応できる組織力の向上を図ります。

地域・環境への貢献

事業の実施を通じて地方公営企業としての役割を果たすことはもとより、地域活性化と環境保全、再生可能エネルギーの地産地消による地域の脱炭素化の実現に貢献します。

第4章 重点課題への取組

前章で示した経営の基本方針に基づき、計画期間後半期の取組を一層強化、拡充します。

電気事業

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
1 水力発電の供給力の向上	○ 既設発電所のリニューアルやリパワリングの推進、小水力発電所の開発の検討 ○ 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施 ○ 水力発電の役割、重要性に関する県民への理解促進
2 新 再生可能エネルギーの地産地消の推進	新 地域の脱炭素化に貢献する取組の実施
3 新 重点的・効率的な整備方針の策定	新 最適なオーバーホール周期の検討など発電所の重要度に応じた整備方針の策定（発電所トリアージ）
4 電力システム改革への対応	拡 電気の市場価格や契約状況等を踏まえた、より最適な売電方法の導入

(2) 取組内容

重点課題1 水力発電の供給力の向上

◆現 状

- 国のエネルギー政策の見直しや「2050年カーボンニュートラル」宣言に伴う脱炭素社会の実現に向けた様々な取組の推進により、水力発電の重要性が一層高まっています。
- 計画前半期は、菅野発電所・生見川発電所において、設備更新に合わせたリパワリングを実施するとともに、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を進めるなど、供給力向上に向けた取組を着実に進めてきました。
- 佐波川発電所は、リパワリングを実施する計画でしたが、想定以上に老朽化が著しかったことから、採算性を含めた再検討を行い、発電設備全体を更新するリニューアルを実施する方針に変更しました。
- 企業局が管理するダム維持放流を有効活用した相原発電所や、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所を、小水力発電のモデルとして活用しています。
- 水力発電への理解を促進するため、発電所カードの配布などを行っています。

◆課 題

- 発電所の老朽化が進んでおり、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設資材や燃料費の高騰、開発地点の奥地化による建設コストの増加や発電規模の小規模化により、採算性の確保が課題となっています。
- 水力発電の重要性が高まっている中で、企業局が行う水力発電についての県民の理解を一層深めることが必要です。

◆取組目標

- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、施設の老朽化対策、設備のオーバーホール等の施設整備を計画的に実施します。また、運転開始から60年以上が経過した発電施設について、費用対効果や収支計画等を勘案しながら、更新を着実に進めていきます。
- 既設発電所のリニューアルやリパワリングを計画的に推進するとともに、将来的な採算性の確保を前提に小水力発電所の開発を検討することにより、供給力の向上を図ります。
- 既存発電所において、気象予測に基づくダム貯留水の有効利用、オーバーホール等の工事に伴う発電停止期間の抑制・短縮等による効率的な発電を実施します。
- 「森と湖に親しむ旬間」(7月下旬)におけるダム関連施設及び発電所の開放、発電所カードの配布、発電所見学ツアーの実施等により、水力発電の重要性や、

企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済の発展に果たしている役割に対する県民の理解の促進に取り組みます。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施				
既設発電所におけるリニューアルやリパワリングの推進等による発電量の向上	新阿武川発電所リパワリング 設計 佐波川発電所リニューアル ~ (2030 (R12)) 設計				
効率的な発電の実施	ダム貯留水の有効利用、発電停止期間の抑制・短縮等				
水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進	県民理解の促進（施設開放・発電所カード配布・発電所見学会・フォトコンテスト等）				

重点課題2

新 再生可能エネルギーの地産地消の推進

◆現 状

- 本県は、「やまぐち未来維新プラン」、「やまぐち産業脱炭素化戦略」において、脱炭素化という困難な課題に果敢に取り組むことが、本県経済の持続的な成長につながるとして、様々な取組を推進しています。
- 企業局は、計画前半期に中国電力㈱と連携して「やまぐち維新でんき～やまぐち水力100プラン～」を創設し、県内企業の脱炭素化の推進に貢献するとともに意識高揚に努めました。また、これにより県内企業が県産CO₂フリーの電気の供給を求めていることを認識するなど、一定の成果を得ました。

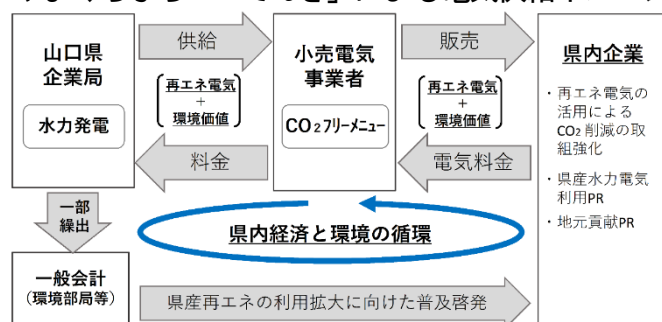
◆課 題

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地方公営企業である企業局としても、県内企業の脱炭素化の取組を促進することが必要です。

◆取組目標

- 既設発電所のリニューアルやリパワリングを推進するとともに、将来的な採算性の確保を前提に発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発を検討し、発電施設の増強や効率的な発電を進め、再生可能エネルギーの供給力を向上します。【再掲】
- 水力発電による電気を県産CO₂フリーとして付加価値を付けて供給する新たな電力供給ブランド「やまぐちぶちエコでんき」の普及に取り組み、県内企業のCO₂削減の取組を後押しするとともに、関連部局と連携して県内企業の再生可能エネルギーの利用拡大、本県の脱炭素化の推進に貢献します。

【「やまぐちぶちエコでんき」による電気供給イメージ】



◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
地域の脱炭素化に貢献する取組の実施	売電契約の更新に合わせ、CO ₂ フリープランによる県内供給の検討・実施				

重点課題3

新 重点的・効率的な整備方針の策定

◆現 状

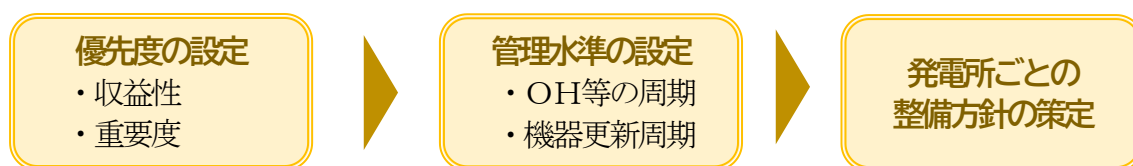
- これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。
- オーバーホールについては、2005（平成17）年度に保安規程を改定し、原則12年周期で実施しています（2016（平成28）年度の実施要綱の改正により、状況に応じて最長3年程度延長可能）。
- 計画後半期には、5箇所の発電所が運転開始から60年以上経過するなど、施設の老朽化が進行します。今後、多くの発電所が一斉に更新時期を迎えます。

◆課 題

- 定期的なオーバーホールや大規模改修は多額の資金が必要となるため、今後、企業局の経営に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

◆取組目標

- 長期的な経営基盤の安定と施設の健全性の両立を図るため、「施設整備10か年計画」に基づき、計画的な整備を進めていきます。
- 収益性や重要度に応じて、優先的に整備すべき発電所を設定します（発電所トリアージ）。
- 新技術の導入や機器の性能向上、過去の事故・劣化状況、発電施設の特性などを踏まえ、発電所ごとに最適なオーバーホールの実施時期等の具体的な整備方針を検討し、策定します。
- 60年以上が経過し、施設全体の老朽化が進行している発電所については、大規模改修の整備方針を検討し、策定します。



◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
整備方針の策定	過去の事故・劣化状況等から最適なオーバーホール等の周期、整備内容等の検討				
	発電所ごとの優先度設定				
	発電所ごとの整備方針の策定（保安規程の見直し等を含む）				

重点課題4 電力システム改革への対応

◆現 状

- 電力システム改革により、売電先や料金算定方法などの売電方法が自由化されました。
- 中国電力㈱との長期契約による総括原価方式を基本とする売電が2023（令和5）年度で終了することから、引き続き長期安定的な経営ができるよう売電方法や契約条件などについて検討を行い、新たな売電の契約方法を導入・実施しました。

◆課 題

- 料金算定においては、これまでの二部料金制から完全従量制へ移行したため、渇水等の天候や修繕等による発電所の長期停止等の影響を受け、売電収入が低減する恐れがあります。

◆取組目標

- 国の動向や他の公営電気事業者の売電方法、市場相場等について情報収集を行います。
- 完全従量制へ移行することで、天候等の要因により、純利益が確保できない可能性も高まるため、売電方法の見直しなどの経営判断にあたっては、中長期的な収支状況を考慮します。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
最適な売電方法の導入の検討	新たな契約に基づく売電				
		契約手続	新たな契約に基づく売電		
				契約手続	新たな契約に基づく売電
	国の動向や他の公営電気事業者の売電方法等について情報収集				

工業用水道事業

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
5 新 強化対策	新 「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な強靱化対策（耐震化、浸水対策、停電対策）等の推進 新 事業継続計画（BCP）を踏まえた、ハード・ソフト両面からの計画的な強靱化対策の実施
6 水資源・渇水対策	○ 島田川工業用水道の効果的な運用や富田川における取水融通、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システム等の効果的な運用 拡 複数事業の広域的な水運用の見直し等による渇水対策の強化を検討 ○ 企業の節水努力が反映される二部料金制の適切な運用
7 新 広域化推進	新 複数の事業間における施設・設備の共有による効率的な水運用の実施
8 拡 需要開拓	○ 県内未受水企業等へのアプローチ ○ 企業誘致活動と連携した需要開拓の推進 ○ 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の実施 新 「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」を核とした新たなアプローチによる戦略的な新規需要開拓の実施

(2) 取組内容

重点課題5 新 強靱化対策

◆現 状

- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づき、計画的・重点的な強靱化対策等を推進しています。

◆課 題

- 管路をはじめとする施設の老朽化が進行する見込みであることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、工業用水道施設の強靱化事業（耐震化、漏水対策、停電対策）への重点的な対応が求められています。
- 安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性を確保することが必要です。

◆取組目標

- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、自然災害や事故等が発生した際においても安定した供給体制が確保できるよう、耐震性能を持つ施設への改修や送水路の二条化などの「耐震化」や、防水壁・防水扉の設置などの「浸水対策」、非常用電源設備の更新などの「停電対策」を実施します。
- 2022（令和4）年度に策定した事業継続計画（BCP）を踏まえ、災害対策について総合的に検討し、ハード・ソフト両面から計画的に強靱化対策を実施します。
- 資産の効率的かつ効果的な維持管理を行うアセットマネジメント手法を導入し、施設の健全度・重要度に基づく更新優先順位の設定、中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえた事業費の平準化などにより、長期安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性の確保に向けた計画的、重点的な整備を実施します。
- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく最適な設備投資により、コスト削減を図りながら、効率的な経営に努めます。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な強靱化対策等の推進	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施				
	小瀬川工業用水道 送水施設等改良・ポンプ場施設改良				
	周南工業用水道 配水管改良				
	佐波川工業用水道1、2期 配水管改良				
	厚東川工業用水道2期、厚狭川工業用水道 2期ルートバイパス管布設				
	厚東川工業用水道2期、有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新				
	木屋川工業用水道1、2期 二条化				
	木屋川工業用水道1期 水路橋改良				
工業用水道事業施設整備10か年計画改定					◎

重点課題6 水資源・渇水対策

◆現 状

- 2020（令和2）年度より島田川工業用水道事業の運転を開始し、水系を越えた供給体制によって、企業ニーズに合わせた新しい水資源の確保に取り組んでいます。
- 慢性的な水不足への対策として、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システムの運用等に加え、2021（令和3）年度から新たに富田川における取水融通を開始しています。
- 企業のコスト競争力の強化を図りつつ渇水対策に資するよう、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制を周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において実施しています。

◆課 題

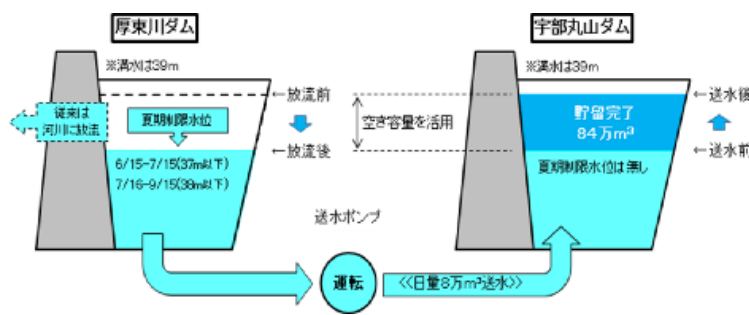
- 少雨による水不足が慢性化しており、渇水対策の一層の強化が必要です。

◆取組目標

- 島田川工業用水道の効率的な運用や富田川における取水融通、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用等を行います。
- 企業の節水努力が反映される二部料金制の適切な運用を実施します。



島田川工業用水道



宇部丸山ダム 貯水システム

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
島田川工業用水道、富田川取水融通、下松市工業用水応援給水制度等の運用	随時実施				
企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の運用	二部料金制の運用				

重点課題7

新 広域化推進

◆現 状

- 自然災害の頻発化・激甚化に伴う工業用水道施設の被災や老朽化に伴う漏水事故等により、給水停止のリスクが高まっています。
- 燃料価格や物価が高騰しており、企業のコスト競争力を強化する観点から、低廉な料金水準の維持が求められています。

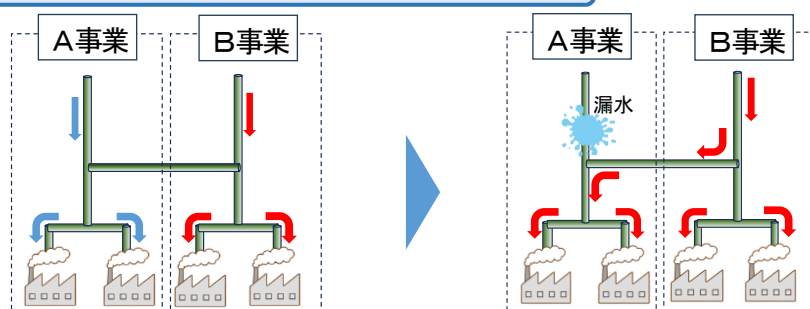
◆課 題

- 引き続き物価の上昇が懸念されることや建設改良費の増加が見込まれるため、長期安定的な経営基盤を確保しながら、安定供給体制の強化と低廉な料金水準の維持を両立させていく必要があります。

◆取組目標

- 安定供給体制の強化と企業のコスト競争力の確保から、複数の事業間における施設・設備の共有により、バックアップ体制の強化とコスト削減による低廉な料金水準の維持を図ります。
- 各地域の施設、設備の共有等により費用の削減や安定供給体制の強化につながる運用について検討を進めます。

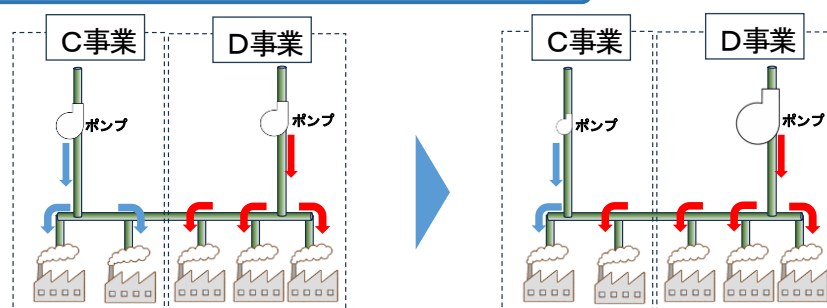
断水時等のバックアップ体制強化イメージ



1系統でも操業に支障のない最低限の給水が可能

漏水等管路の被災時に、事業間で工業用水を融通し、地域全体の安定給水力を向上

ポンプ施設等共有によるコスト削減イメージ



最も効率的な稼働台数でポンプを運転

ポンプの稼働調整を行い、地区全体での一体運用など効率的な運用により、動力費等を削減

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
複数事業の施設・設備の共有等広域化の推進	各地域の施設、設備の共有等について検討				

重点課題8

拡 需要開拓

◆現 状

- 計画給水量のほぼ全量を契約済みである地区がある一方で、多量の県保有水を抱えている地区もあります。
- プロモーション活動など、企業誘致活動と緊密に連携した取組を実施しています。
- 企業局独自の取組として、配水管周辺の未受水企業等への企業訪問や、工業用水道事業PR動画の制作などの工業用水に関する情報発信等を行っています。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援を行っています。

◆課 題

- 県内への企業立地は進んでいるものの、産業構造の変化やSDGsの取組の浸透に伴う水使用の合理化等により水需要が伸び悩んでいます。
- 計画前半期は、取組の強化や対象の拡大を図ってきましたが、新規の受水契約につなげていくことは、困難な状況です。
- これまでの取組に加え、新たなアプローチによる需要開拓の強化が必要です。

◆取組目標

- 県内未受水企業等へのアプローチや情報発信を展開します。
- 企業誘致活動と連携した需要開拓の取組を推進します。
- 国による半導体等の生産拠点整備を支援する動きを踏まえつつ、「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」（2023（令和5）年設置）を核として、企業立地部局と連携した戦略的な新規需要開拓を行います。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度を実施します。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
県内未受水企業等へのアプローチ	企業訪問・工業用水に関する情報発信				
企業誘致活動と連携した需要開拓の推進	企業誘致活動と連携した取組				
新たなアプローチによる戦略的な新規需要開拓の実施	半導体等に係る国や本県の動きを注視、対象企業の選定・戦略的なアプローチの実施				
工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の実施	支援制度の実施				

共通事業

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
9 拡 防災危機管理 ・事業継続対策	新 平常時における継続的な見直し・改善によるBCPの実効性の向上 ○ 大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施
10 新 企業局DXの推進	新 船上無人カメラによる導水路トンネル等の点検や損傷状況等のAI診断など、維持管理におけるデジタル技術の活用 新 道路等掘削工事前の「埋設物調査立会受付 Web システム」の運用による業務の効率化
11 人材育成	○ 技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施 ○ 職員の資質向上による組織力の向上 拡 業務のデジタル化に向けた研修の実施
12 地域・環境への貢献	○ 水源涵養機能の増進 ○ 小水力発電導入に向けた技術支援の実施 ○ 企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討

(2) 取組内容

重点課題9 防災危機管理・事業継続対策

◆現 状

- 非常時を想定した事故対応訓練を本局・事業所合同で実施しています。
- 大規模地震・風水害や突発的な事故等においても、電気及び工業用水の供給を継続するため、2023（令和5）年3月に新たな事業継続計画（BCP）を策定し、運用を開始しています。

◆課 題

- 近年の異常気象・大地震等を踏まえ、大規模災害発生時にも安定した供給を継続できる体制を構築することが必要です。
- 事業継続計画（BCP）の継続的な見直し、改善（PDCAサイクル）により実効性を高めていくことが必要です。

◆取組目標

- 非常時を想定した災害対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化します。
- 大規模災害発生時の初動体制や被災した場合の早期復旧体制の確保など、供給体制を確保するため、平常時の事前対策や研修・訓練、受水企業等関係者との情報共有などを通じて、事業継続計画（BCP）の継続的な見直し・改善を行い、実効性を高めていきます。



PDCA サイクルに基づく計画の継続的見直し・改善の概念図

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施	災害対応訓練の実施				
	BCPの継続的な見直し・改善				

重点課題 10 新 企業局DXの推進

◆現 状

- 本県では「やまぐち未来維新プラン」において、県づくりをさらに進化させるための重要な視点の一つとしてデジタル化を位置付け、デジタルの力を活用した取組を県政のあらゆる分野で強力に推進していくこととしています。
- 「やまぐちデジタル改革基本方針」（2023（令和5）年改定）において、複数の行政手続を行う際の負担等を大幅に軽減させ、利用者がその利便性向上を実感できるよう、関連する行政手続を1箇所で完了させるワンストップ化を推進しています。

◆課 題

- デジタル技術等の導入・利活用により、一層の業務の効率化、安全性の向上等を図り、電気や工業用水の安定供給体制の強化と安定した経営基盤の確保につなげていくことが必要です。

◆取組目標

- 管路や導水トンネルの点検、維持管理にデジタル技術やAIを活用し、作業の効率化や安全性を確保するとともに、安定供給体制の強化を図ります。
- 県内市町や民間ライフライン事業者等と連携し、道路掘削工事前の埋設物調査や現地立会申請を一括して受け付ける共同の受付Webシステムの導入により、業務の効率化・省力化、ワンストップによる利用者の利便性向上を図ります。
- RPA（ロボットによる業務自動化）による財務会計システムの自動入力や携帯電話の通信規格を利用したリモート検針システムなどこれまでの取組を拡大するとともに、省エネルギー技術、IoT等の情報技術及び新技術の活用など、施設の更なる効率的な維持管理手法を検討します。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
デジタル技術等の導入・利活用の推進	AI導水路点検・診断システム 開発・試験 →	導入・実装			
	立会受付Webシステム 導入・対象地域拡大 →				

重点課題11 人材育成

◆現 状

- 企業局職員研修計画に基づき、基礎知識の習得、技術力の向上、企画力・交渉力などの幅広い能力の養成を目的とする研修を実施しています。
- 業務に必要な資格の取得を促進するため、資格取得経費に対する助成を実施しています。
- 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催しています。
- コロナ禍を契機にオンライン会議等、業務におけるデジタル技術の活用が浸透してきており、その活用の幅も広がっています。

◆課 題

- 管理施設の状況や水運用のノウハウ等を熟知し、業務上必要な資格を保有しているベテラン職員が今後定年退職していくため、ノウハウや技術の継承、業務上必要な資格の取得を促進していくことが必要です。
- 計画的な研修の実施や自主的な勉強会の開催などにより職員の資質向上を図ることにより、組織力を向上させる必要があります。
- デジタル化の進展をコロナ禍に伴う一過性のものとせず、継続的な取組としていくことが必要です。

◆取組目標

- 引き続きノウハウのマニュアル化（見直し・改善）、職場研修による技術伝承、計画的な資格取得を促進します。
- 職員の資質向上を図るため、企業局職員研修計画に基づく研修や職員の自主的な勉強会の充実を図ります。
- リモートワークやタブレットなどの活用、DXやAI関連の研修を積極的に行い、業務のデジタル化を推進します。

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施	ノウハウのマニュアル化（見直し・改善）				
	職場研修による技術伝承 OJT、外部研修を研修計画に基づき実施				
	計画的な資格取得				
	資格取得に関する助成制度、申請取得に係る履歴管理改善				
職員の資質向上による組織力の向上	計画的な研修の実施、職員による自主的な勉強会の開催 DXやAI関連の研修の導入				

重点課題 12 地域・環境への貢献

◆現 状

- 水源林整備推進事業など森林の水源涵養機能の増進対策を支援しています。
- 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に小水力発電導入の技術支援を行っています。

◆課 題

- 水源涵養機能の増進に向けた支援を行うことが必要です。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活用し、地域活性化に貢献することが必要です。

◆取組目標

- 水源林整備推進事業により水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します。
- 水を守る森林づくり推進事業により、水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して助成するとともに、その活動に参加します。
- 地方自治体、ボランティア団体等が行う河川環境保全活動へ参加します。
- 小水力発電導入に向けた技術支援を引き続き実施します。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた技術やノウハウを活用した新たな地域貢献の仕組みを検討します。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
水源涵養機能の増進	水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業、河川環境保全活動への参加 →				
小水力発電導入に向けた技術支援の実施	市町や公共的団体等に対する助言や情報提供 →				
企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討	検討・実現可能な対策から早期に実施 →				

第5章 その他の取組

前章に掲げた重点課題以外の事項について、次のとおり取り組みます。

1 関係法令等の遵守

- ◇ 電気事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

2 企業局発注工事における労働災害防止対策の徹底

- ◇ 関係機関と連携し、「安全講習会」の積極的な開催に努め、工事施工業者の労働災害防止対策の徹底を図るとともに、発注者も積極的に「安全講習会」に参加します。また、定期的に行われている講習会等において職員に対する安全教育を実施します。
- ◇ 「徳山導水路改良工事事故検証報告書」（2017（平成29）年3月）に掲げられている再発防止策を徹底します。

3 経費支出の効率化

- ◇ 「電気事業施設整備10か年計画」や「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの縮減に努めます。
- ◇ 効率的・効果的な事業運営の推進に向けて、必要な組織体制の見直しや適正な人員配置に努めます。

4 企業債残高の縮減

- ◇ 事業費の平準化や内部留保資金の活用等により、計画最終年度末の企業債残高を当初計画の範囲に抑えることで、中長期的に企業債残高の増嵩を抑制します。
- ◇ 公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について、引き続き、関係団体と連携しながら国に対して要望していきます。

5 企業局の長期的、内在的な課題の検討

- ◇ 職種や役職の垣根を越えた自由な発想に基づいて意見交換を行い、企業局の長期的かつ内在的な課題等を洗い出し、検討していきます。
- ◇ 実現可能性が高い課題に関しては具体的な取組を進めていきます。

6 経営状況の「見える化」

- ◇ 経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

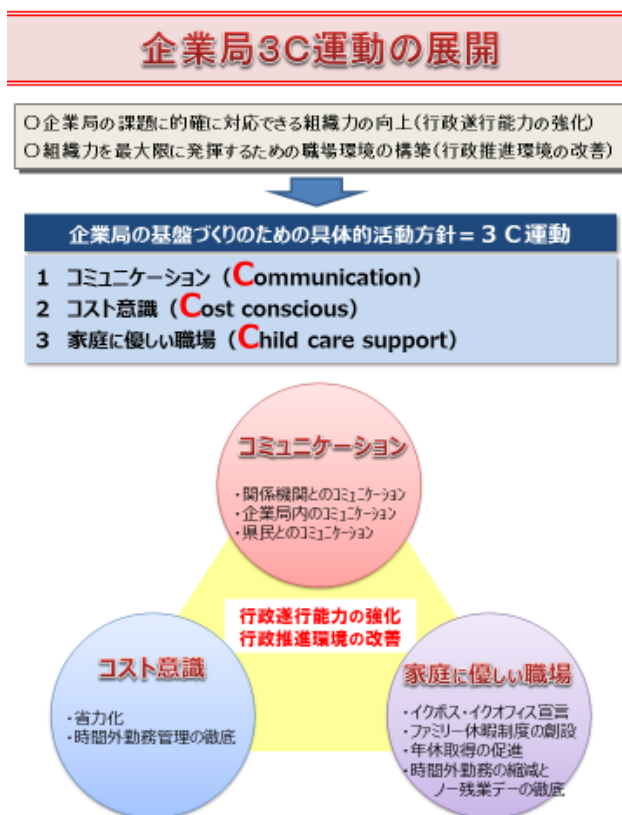
7 情報発信

- ◇ 企業局の事業、イベント、施設見学等の情報の積極的な発信や、ダムカードの配布などにより、県民や利用者の満足度の向上につながる効果的・戦略的なPR活動に取り組みます。

8 企業局3C運動の展開

- ◇ 関係機関、受水企業、県民等とのコミュニケーション (Communication) の強化を常に意識し、様々な機会を通じて、情報交換・情報収集等を行います。
- ◇ 企業局内のコミュニケーションの強化に努めるとともに、年休取得の促進など、家庭に優しい職場 (Child care support) づくりに取り組み、風通しが良く働きやすい職場環境の構築に努めます。
- ◇ 時間外勤務管理の徹底など、常にコストを意識し (Cost conscious)、効率的な業務遂行に努めます。
- ◇ 職員の希望に基づく時差出勤の実施など、職員のワーク・ライフ・バランスの両立を実現するとともに効率的で効果的な働き方に取り組みます。
- ◇ 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催します。

【企業局3C運動】



9 適切な資産管理、遊休資産の有効活用

- ◇ 資産管理を適切に行うとともに、立地条件が良好な遊休資産の売却を促進します。

第6章 収支計画及び施設整備計画

電気事業

(1) 収支計画

効率的な発電や経費支出の効率化を行うこと等により、純利益を黒字で確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時に備えた経営資金として12億円程度を確保するなど、安定的な経営基盤を確保しながら、リニューアル事業やリパワリング事業、老朽化した発電所の修繕などに計画的・重点的に活用します。

【収支計画】

(単位：百万円)

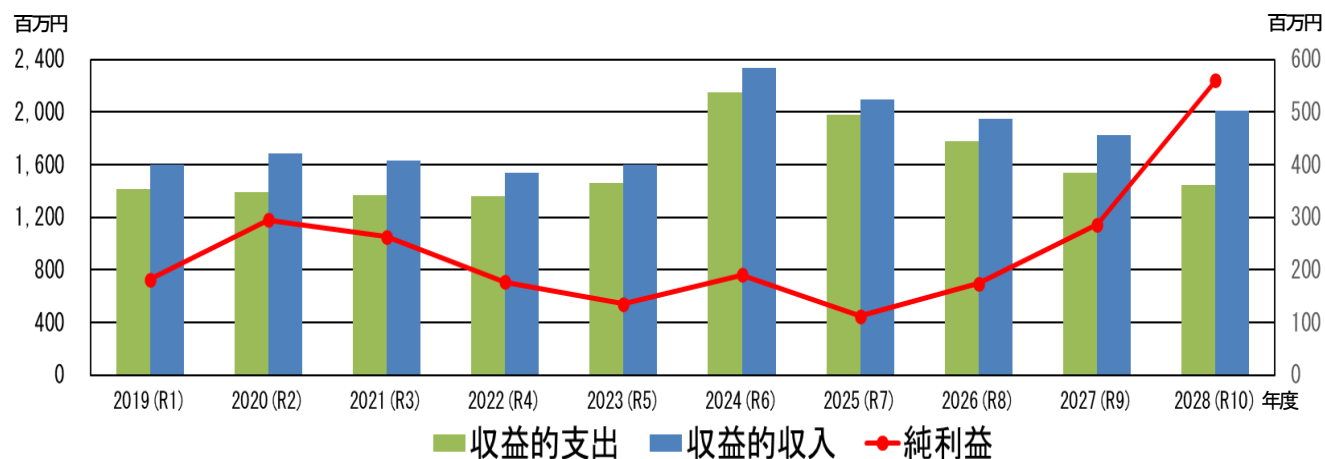
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
収益的 収 支	収入	1,599	1,687	1,633	1,536	1,600	2,338	2,092	1,952	1,827	2,009
	電力料収益	1,504	1,585	1,556	1,462	1,505	2,263	2,009	1,869	1,744	1,927
	支出	1,417	1,392	1,370	1,359	1,464	2,147	1,980	1,778	1,541	1,449
	減価償却費	296	314	335	315	313	407	357	369	380	388
	支払利息	11	6	3	1	1	0	0	0	0	0
	純利益	182	295	263	177	136	191	112	174	286	560
資本的 収 支	収入	49	36	18	0	5	6	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	903	644	321	985	914	344	705	753	1,010	265
	建設改良費	759	515	241	957	891	327	693	751	1,008	265
	企業債償還金	144	129	80	28	20	13	11	2	2	0
	収支差引	▲ 854	▲ 608	▲ 303	▲ 985	▲ 909	▲ 338	▲ 705	▲ 753	▲ 1,010	▲ 265
内部留保資金（単年度）		▲ 298	57	315	▲ 410	▲ 355	309	▲ 167	▲ 136	▲ 246	714
内部留保資金（累計）		5,063	5,120	5,435	5,025	4,670	4,979	4,812	4,676	4,430	5,144
企業債残高		287	158	78	49	29	16	4	2	0	0

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

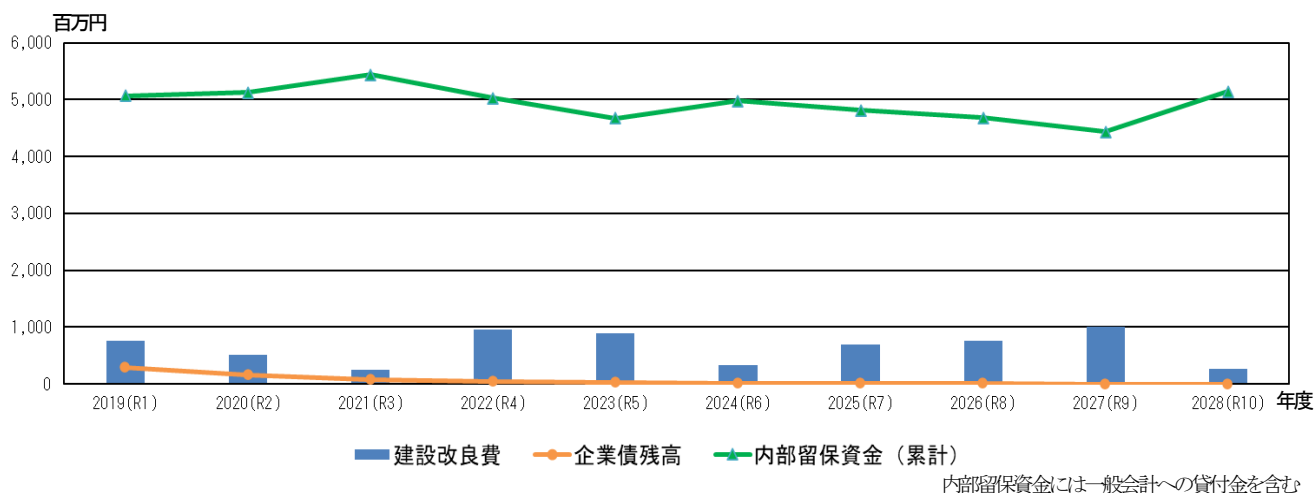
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



収支計画の基本的な考え方

【収益的收入】

- ・ 料金収入は、販売電力量に料金単価を乗じたものを計上しています。
- ・ 販売電力量は過去30年間の実績電力量を基に、リニューアル工事やオーバーホール工事等の長期停止による減電力量を加味したものととしています。
- ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度を適用している発電所は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく料金単価としています。
- ・ その他の発電所については、2024（令和6）年度、2025（令和7）年度は小売電気事業者との契約単価とし、その後は市場価格を基にした単価としています。
- ・ 上記料金収入に、2024（令和6）年度から運用開始される容量市場の収入を加算しています。

【収益的支出】

- ・ 修繕費は見直し後の「電気事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上し、その他の維持管理費は直近3年間の実績を基に計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。

【資本的收入】

- ・ 内部留保資金を活用し、計画期間中の企業債の起債は、原則行いません。

【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、「電気事業施設整備10か年計画」に基づく事業費等を計上しています。

（2）企業債

内部留保資金の活用等を行い、原則、計画期間中の新規発行をしません。

(3) 電気事業施設整備 10か年計画 (2019年度～2028年度)

施設の健全度・重要度に基づきリパワリングやリニューアル等を実施し、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえた計画的、重点的な整備を実施します。

○ 総事業費 約113億円 (建設改良 約64億円程度、修繕 約49億円程度)

※ダム分担金を含む。

○ 主な事業

内容	時期	計画期間中の事業費
佐波川発電所リニューアル	2026～ 2030	約0.2億円 (約25億円)
新阿武川発電所リパワリング (オーバーホール含む)	2024～ 2028	約15億円
オーバーホール (徳山、本郷川、末武川、木屋川)	—	約15億円
その他改良修繕	—	約83億円

※佐波川発電所リニューアルの「計画期間中の事業費」欄の () 書きは2026～2030の総事業費

【主な事業内容及び予定年度】

(建設工事) 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
平 瀬	発電所建設	■	■	■	■	■					
		■	■	■	■	■	■				

(改良工事) 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅 野	リパワリング	■	■								
		■	■								
	主変圧器取替							■	■		
							■	■			
徳 山	リパワリング					■	■	■			
							2039年度のOHに合わせて大規模改修を計画				
生見川	リパワリング	■	■								
		■	■								
末武川	監視操作盤取替								■		
								■	■		
東 部	監視制御設備取替			■	■	■					
				■	■	■					

佐波川	リパワリング										
							2026～2030	でリニューアルに計画変更			
	発電機取替										
							2026～2030	でリニューアルに計画変更			
西 部	監視制御設備取替										
木屋川	固定子コイル取替										
新阿武	リパワリング										
	発電機制御装置取替										

(修繕工事) 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅 野	水車発電機OH										
水 越	水車発電機OH										
徳 山	水車発電機OH										
本郷川	水車発電機OH										
生見川	水車発電機OH										
小瀬川	水車発電機OH										
末武川	水車発電機OH										
佐波川	水車発電機OH										
							2026～2030	でリニューアルに計画変更			
木屋川	水車発電機OH										
新阿武	水車発電機OH										

(OH=オーバーホール)

電気事業 建設・改良・修繕工事概要図

凡例： ▴ ダム

◎ 発電所

● 制御所

島根県

広島県

リパワリング
水車発電機OH

相原発電所

新阿武川発電所

水車発電機OH

木屋川発電所

受変電設備取替

佐波川発電所
リニューアル
導水路・放水路改良

発電所建設
圧油装置点検整備

本郷川発電所

水車発電機OH

水圧鉄管外面塗装

小瀬川発電所

平瀬発電所

生見川発電所

水越発電所

水越ダム

菅野発電所

主変圧器取替
水圧鉄管内面塗装

給排水装置点検整備

徳山発電所

未武川発電所

予備発電機取替
無停電電源装置取替

水車発電機OH

監視操作盤取替
水車発電機OH

宇部丸山発電所

西部利水事務所

東部発電事務所

瀬戸内海

工業用水道事業

(1) 料金改定方針

今後の強靱化対策の推進等により建設改良費が増加することが見込まれていることから、施設の健全度に応じた計画的・重点的な整備を進めるとともに、以下の方針により、引き続き低廉な料金水準の維持を図っていきます。

料金改定方針

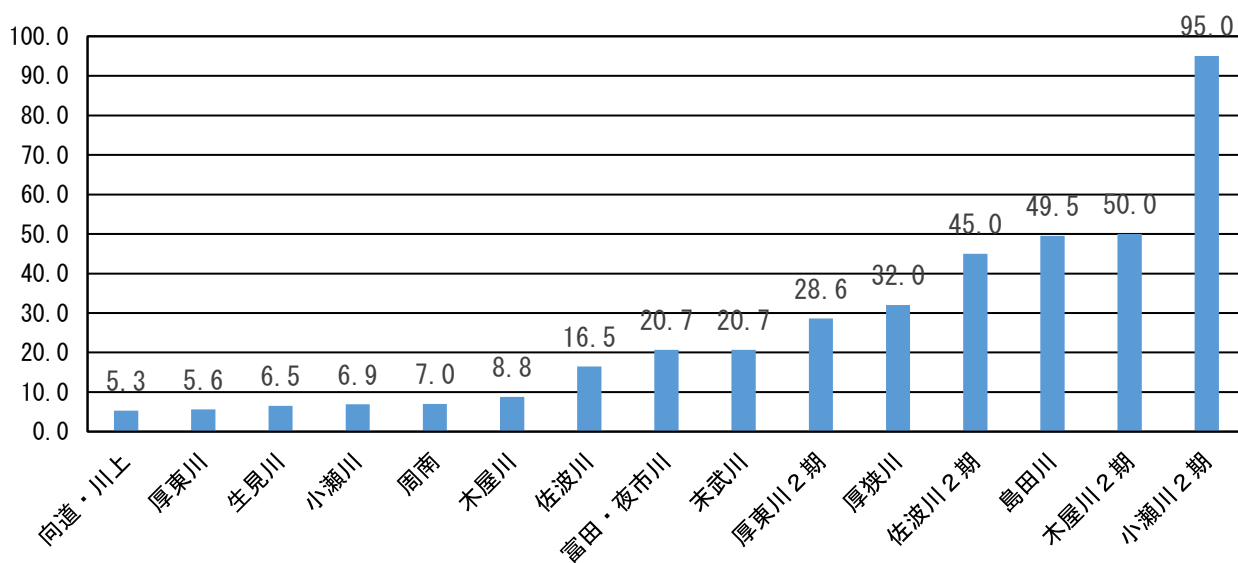
- ◇ 料金原価に基づく算定を基本とし、「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づく建設投資の平準化を図りつつ、低廉な料金水準の維持を図る。
- ◇ 具体的には、現行料金（責任水量制換算）水準を維持し、料金原価が現行料金を下回る事業について特別調整額を計上すること等により、今後見込まれる更新需要等に対応する。
- ※ 急激な物価高騰や契約水量の増量又は減量等により収支に影響が見込まれる場合、及び施設の新設等大規模な施設整備を行う場合を除く。

【山口県の工業用水道料金】

2024（令和6）年4月1日予定

円/m³

山口県の工業用水道料金



※各事業の料金のうち、代表的なものを記載

(2) 収支計画

経費支出の効率化を行うこと等により、事業全体では3.5億円～4.7億円程度の純利益を確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時や急な減量等に備えた経営資金として16億円程度を確保するなど、安定的な経営基盤を確保しながら、安定供給体制の強化に資する事業や本格化する老朽化対策・耐震化等に計画的、重点的に活用します。

【収支計画】

(単位：百万円)

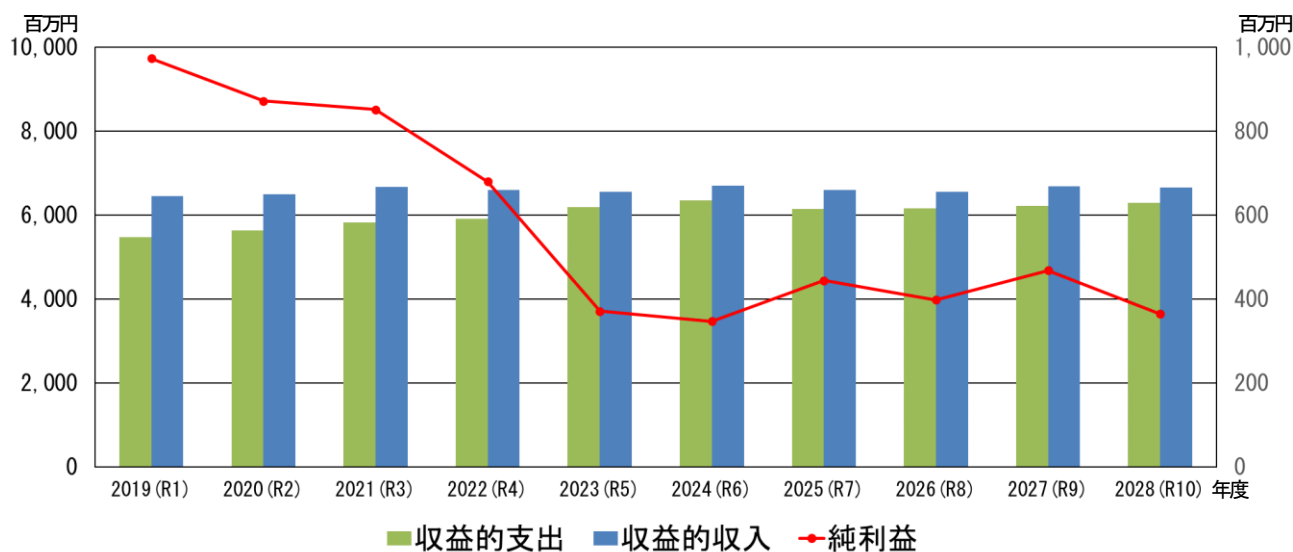
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
収 支	収益的 収入	6,456	6,503	6,673	6,595	6,556	6,698	6,594	6,562	6,692	6,658
	給水収益	5,703	5,784	5,899	5,872	5,828	5,960	5,897	5,871	6,007	5,991
	支出	5,482	5,631	5,821	5,915	6,185	6,351	6,150	6,164	6,224	6,293
	減価償却費	2,565	2,663	2,803	2,823	2,824	2,850	2,937	2,943	2,975	3,045
	支払利息	158	130	104	83	72	74	80	93	105	123
	純利益	974	872	852	680	371	347	444	398	468	365
資 本 的 収 支	収入	2,328	1,444	1,428	818	1,032	2,011	1,823	1,540	2,122	2,218
	企業債	1,074	1,098	1,100	260	278	1,149	1,570	1,370	1,838	1,907
	支出	5,828	4,626	3,308	4,578	4,108	6,485	6,288	5,627	6,496	6,135
	建設改良費	4,435	3,304	2,063	3,389	2,955	5,346	5,164	4,545	5,176	4,624
	企業債償還金	1,393	1,322	1,245	1,189	1,152	1,135	1,124	1,082	1,320	1,512
	収支差引	▲ 3,500	▲ 3,182	▲ 1,880	▲ 3,760	▲ 3,076	▲ 4,474	▲ 4,465	▲ 4,087	▲ 4,374	▲ 3,917
内部留保資金（単年度）		▲ 113	184	1,484	▲ 373	▲ 56	▲ 1,240	▲ 997	▲ 709	▲ 821	▲ 452
内部留保資金（累計）		5,784	5,968	7,452	7,079	7,023	5,783	4,786	4,077	3,256	2,804
企業債残高		16,774	16,550	16,406	15,476	14,602	14,616	15,062	15,350	15,868	16,263

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

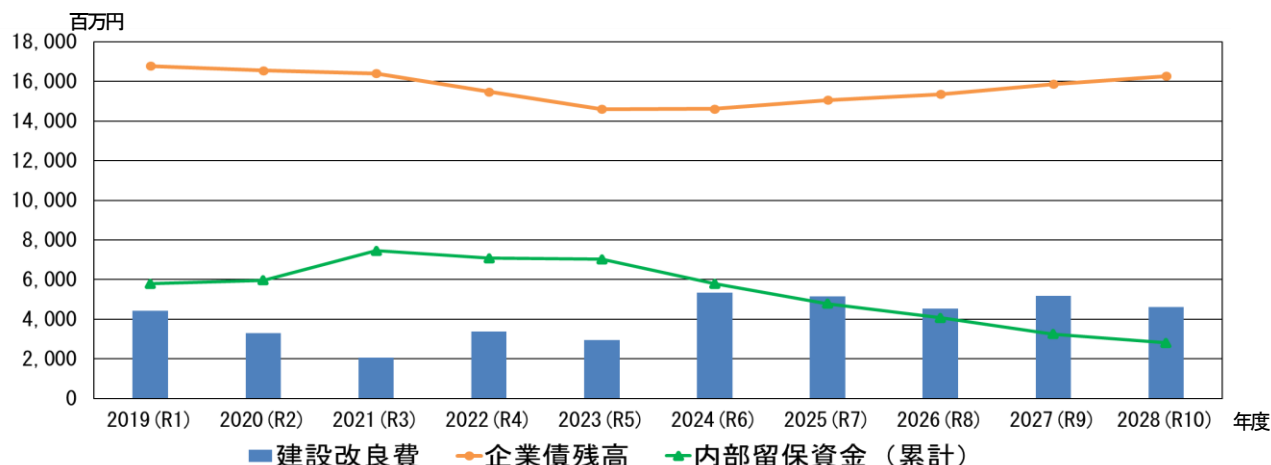
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

収支計画の基本的な考え方

【収益的収入】

- ・ 給水収益は、今後の給水量の見通しを踏まえ、現行料金単価及び予定単価に基づき計上しています。

【収益的支出】

- ・ 維持管理費は、過去3年間の実績を基に計上しています。
- ・ 動力費は、中国電力㈱の2023（令和5）年度料金単価を基に計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。
- ・ 支払利息は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

【資本的収入】

- ・ 企業債の起債額は、企業債残高を当初計画の範囲内となるよう計上しています。

【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、見直し後の「工業用水道事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上しています。
- ・ 企業債償還額は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

（3）企業債

計画後半期は建設改良費の増加が見込まれていますが、事業費の平準化や内部留保資金の活用等により、計画最終年度末の企業債残高を当初計画の範囲（17,060百万円）に抑えることで、中長期的に企業債残高の増嵩を抑制します。

（4）工業用水道事業施設整備10か年計画（2019年度～2028年度）

アセットマネジメント手法により、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえ、事業の平準化を図りつつ、施設の健全度・重要度に基づく計画的、重点的な整備を実施します。

○ 総事業費 約432億円 ※ダム分担金等を含む。

○ 主な事業

地区	事業名	時期	計画期間中の事業費
岩国	送水施設等改良〔小瀬川〕	2019～2048	約13億円
	ポンプ場施設改良〔小瀬川〕	2019～2025	約5億円
周南	配水管改良〔周南〕	2019～2048	約21億円
防府	送水管改良〔佐波川、佐波川2期〕	2019～2038	約22億円
宇部・ 山陽小野 田・美祢	2期ルートバイパス管〔厚東川2期、厚狭川〕	2010～2029	約45億円
	有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新〔厚東川2期〕	2021～2028	約7億円
下関	二条化〔木屋川、2期〕	2014～2038	約60億円
	水路橋改良〔木屋川〕	2020～2026	約5億円

- 総合評価点数が30点以下の管路は、経過年数が法定耐用年数の40年を超過したものや漏水事故の発生が多いことから、速やかな更新が必要なものとして、施設整備10か年計画の計画期間である概ね10年以内に更新します。

【管路の健全度評価と更新時期】

総合評価点数	健全度評価	管路延長 (km)	総合評価点数
50 超～100 以下	I・II 健全又は許容可(弱点改良)	205	当面更新不要 (最長80年以内)
30 超～50 以下	III 計画的な更新が必要	22	概ね30年以内
0～30 以下	IV 速やかな更新が必要	15	概ね10年以内

※ 総合評価点数：管種の違いによる漏水事故に対する危険度及び管種・管径の違いによる耐震性を評価項目として、これに経過年数に応じた調整を行い算出する管路の健全度に係る評価点数

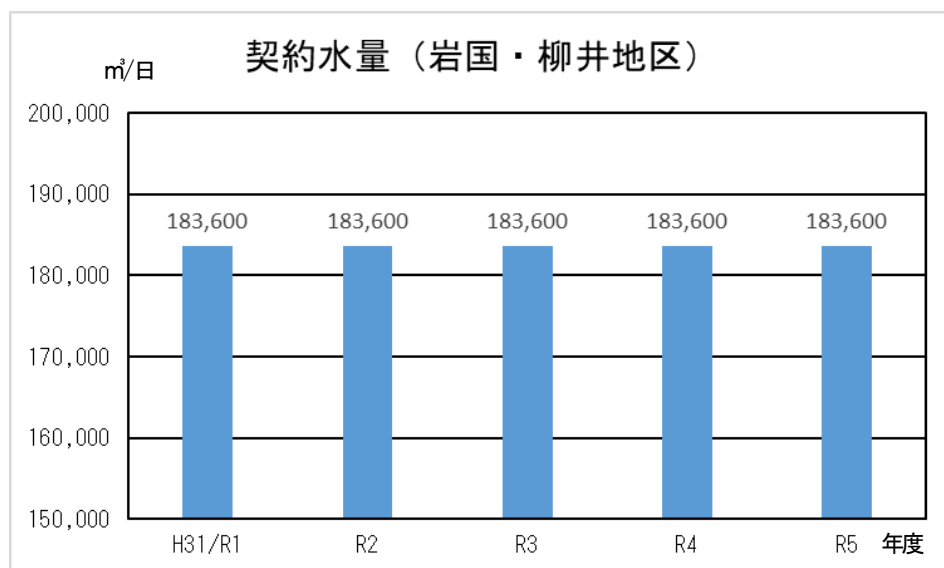
(5) 地区別計画

岩国・柳井地区

ア 現状

岩国・柳井地区においては、小瀬川工業用水道は全量契約済みですが、小瀬川第2期工業用水道に未契約水（2,000m³/日）が、生見川工業用水道に未契約水（1,300m³/日）及び未稼働水（86,300m³/日）があります。

小瀬川工業用水道に安定供給対策のためポンプ場の予備発電機を設置するなど、適切な維持管理に努めています。



※各年度末の契約水量（他地区も同じ）

イ 施設整備計画

① 小瀬川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
送水施設改良	■	■	■	■	■						強靱化対策 計画的更新
送水管改良				■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策 計画的更新
ポンプ場施設改良	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

◇ 送水施設改良

耐震性のない吸水井・接合井等について、計画的に耐震化します。

◇ 送水管改良

老朽化した送水管を計画的に二条化します。

- ◇ ポンプ場施設改良
老朽化したポンプ設備等の更新と合わせ、浸水対策を行います。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 小瀬川第2期工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新	■			■	■	■	■		■		計画的更新
	■	■	■		■	■	■	■	■	■	

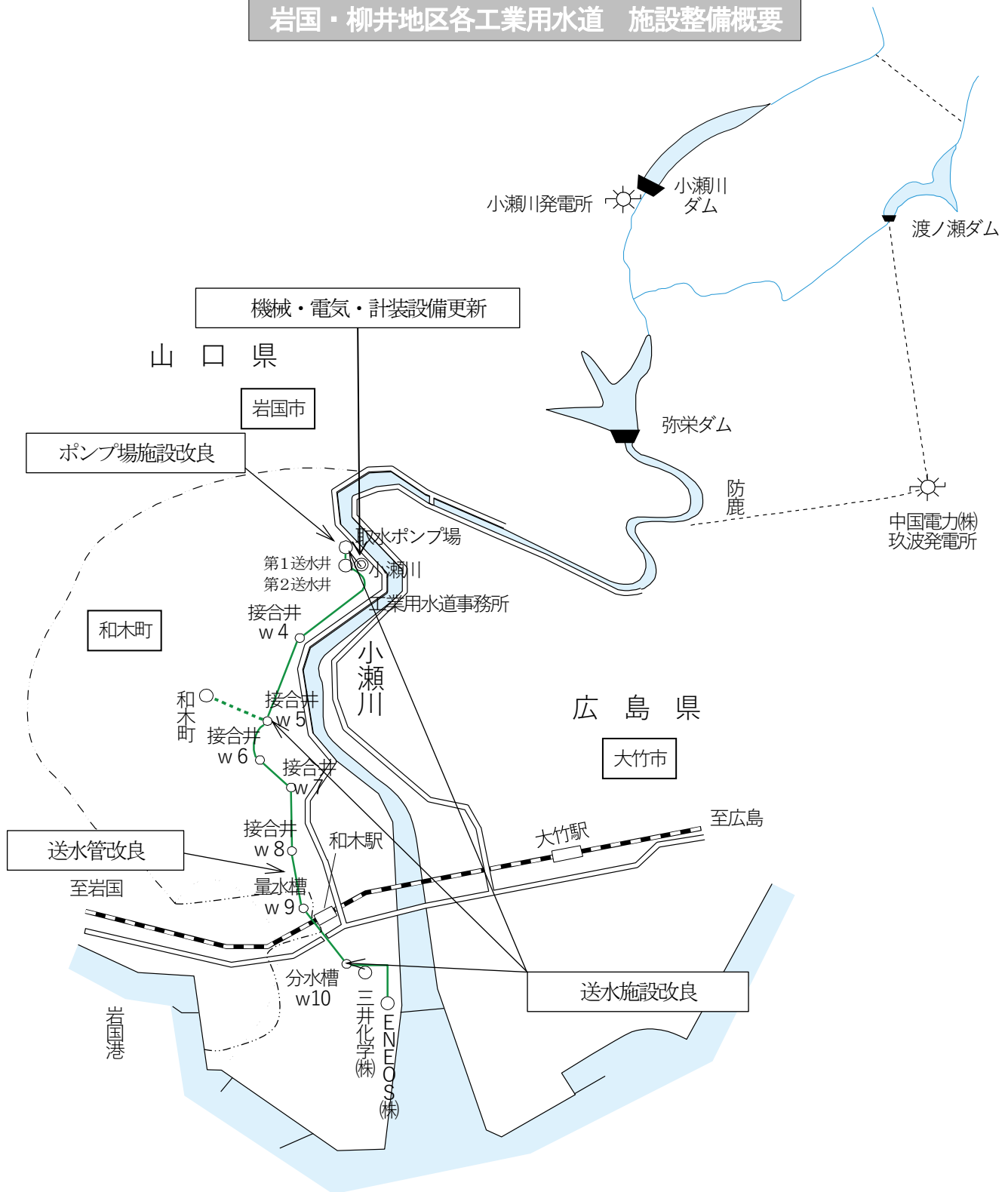
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
監視盤等の計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 生見川工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新										■	計画的更新
										■	

- ◇ 機械・電気・計装設備更新
水質計等の計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

岩国・柳井地区各工業用水道 施設整備概要

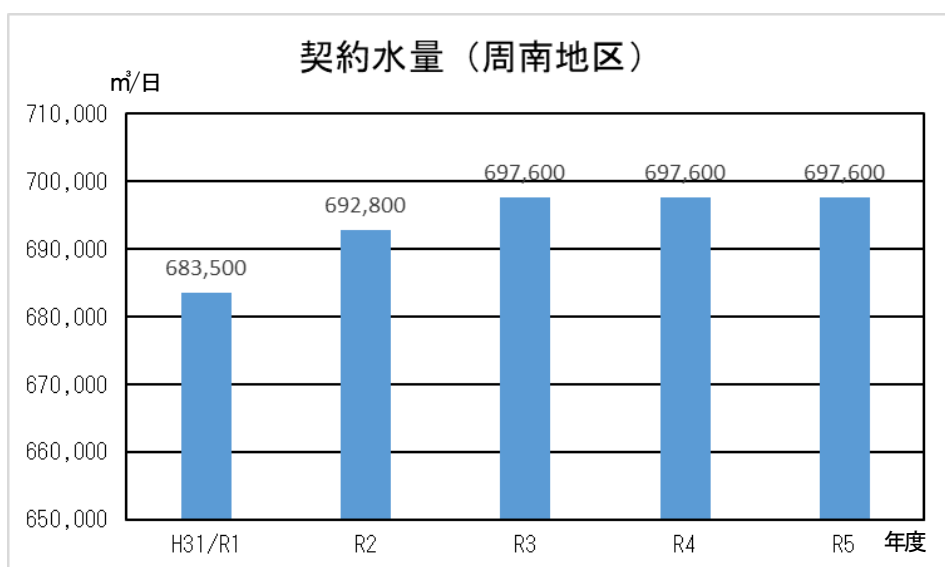


周南地区

ア 現状

周南地区は、島田川工業用水道の給水開始により、5つの工業用水道で県内最大の721,800m³/日の給水能力を有しています。企業の事業再編等により周南工業用水道に未契約水(24,200m³/日)がありますが、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水需給は逼迫しています。

また、徳山導水路改良工事を実施するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



イ 施設整備計画

① 末武川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水管橋改良(末武川北水管橋)		■									強靱化対策
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

◇ 水管橋改良

耐震性のない末武川北水管橋について、耐震化を行いました。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 周南工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良				■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策 バックアップ 計画的更新
水管橋改良(梅花 川・平田川水管橋)	■		■	■							強靱化対策
配水施設改良			■	■	■						強靱化対策
周南センター計算 機・監視設備更新		■			■			■	■	■	計画的更新
機械・電気・ 計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

◇ 配水管改良

バックアップ機能強化のため、菅野4号線、菅野10号線を二条化します。

◇ 水管橋改良

耐震性のない平田川水管橋について、耐震化を行いました。

◇ 配水施設改良

耐震性のない西配水槽について、耐震化を行いました。

◇ 周南センター計算機・監視設備更新

老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 向道・川上工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・ 計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

④ 富田・夜市川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良	■	■				■					強靱化対策 計画的更新
水管橋改良 (夜市川水管橋)			■	■	■						強靱化対策
周南センター計算 機・監視設備更新		■			■			■	■	■	計画的更新
機械・電気・ 計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

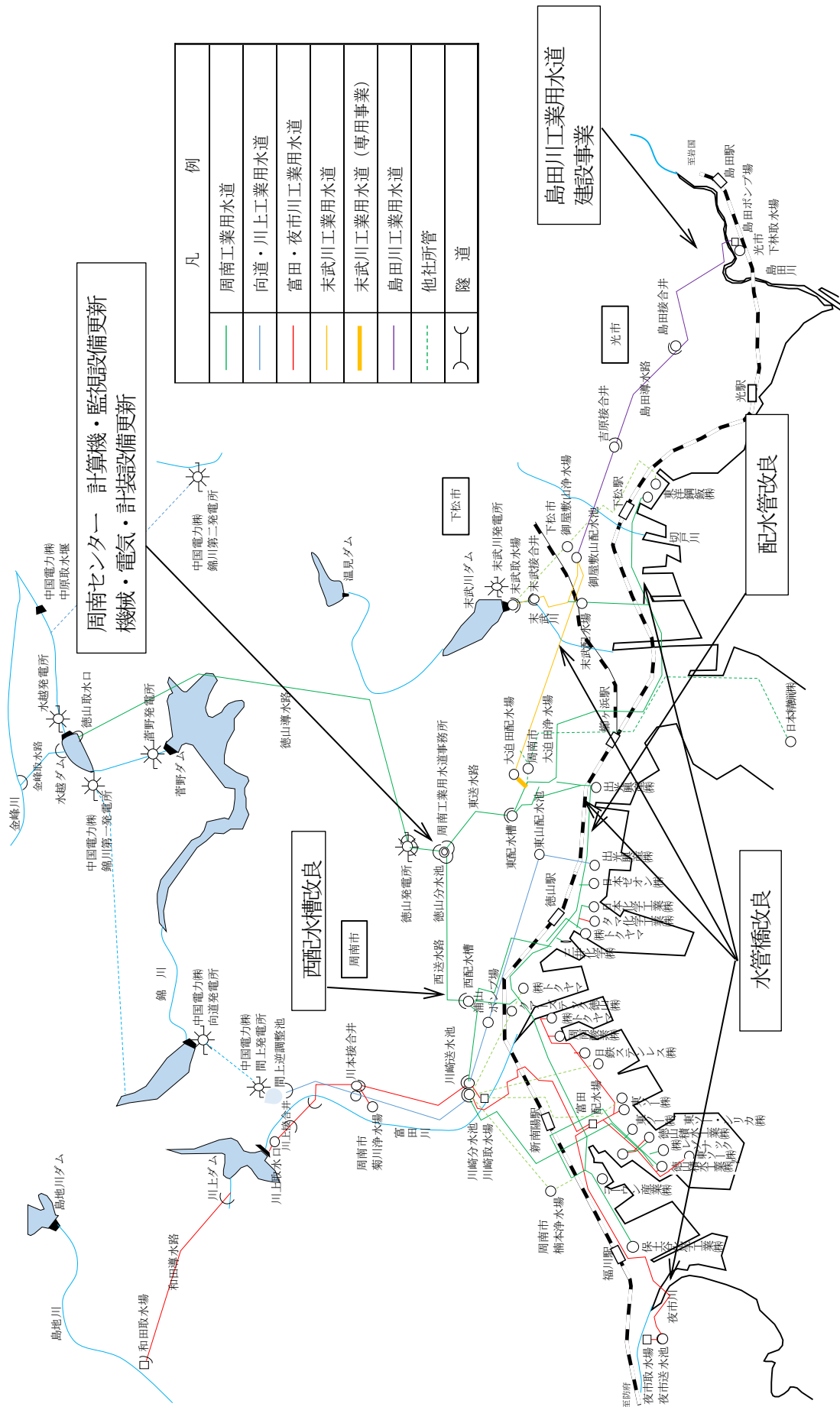
- ◇ 配水管改良
老朽化した管路を計画的に更新します。
- ◇ 水管橋改良
耐震性のない夜市川水管橋について、耐震化を行いました。
- ◇ 周南センター計算機・監視設備更新
老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

⑤ 島田川工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
導水施設建設	■	■									水資源対策

- ◇ 導水施設建設
光市の下林取水場（島田川）から下松市の御屋敷山配水池まで導水施設を建設し、2020（令和2）年7月に給水を開始しました。

周南地区各工業用水道 施設整備概要図



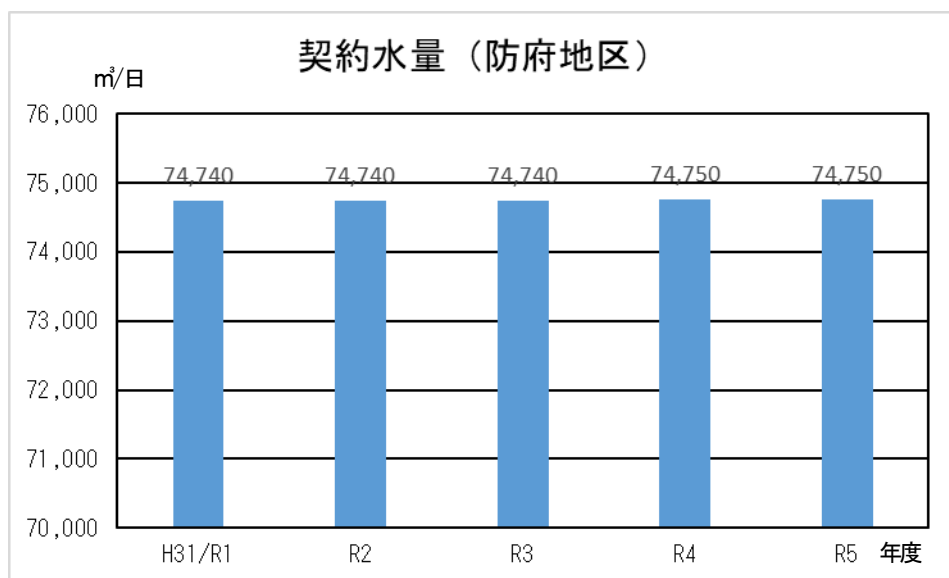
防府地区

ア 現状

防府地区においては、企業の撤退や水使用の合理化等により減量が相次ぎ、契約率は地区全体で約48%となっています。

現在、佐波川工業用水道に未契約水（47,790m³/日）が、佐波川第2期工業用水道に未契約水（32,010m³/日）及び未稼働水（40,450m³/日）があります。

これまで、取水能力が低下した集水埋渠を改良するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



イ 施設整備計画

① 佐波川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
取水施設改良											計画的更新
浸水対策（古祖原ポンプ場）											強靱化対策 計画的更新 広域化推進
配水施設新設（女山配水池）											広域化推進
送水管改良											強靱化対策 バックアップ 広域化推進
佐波川センター 計算機・監視・ 受変電設備更新											計画的更新
機械・電気・ 計装設備更新											計画的更新

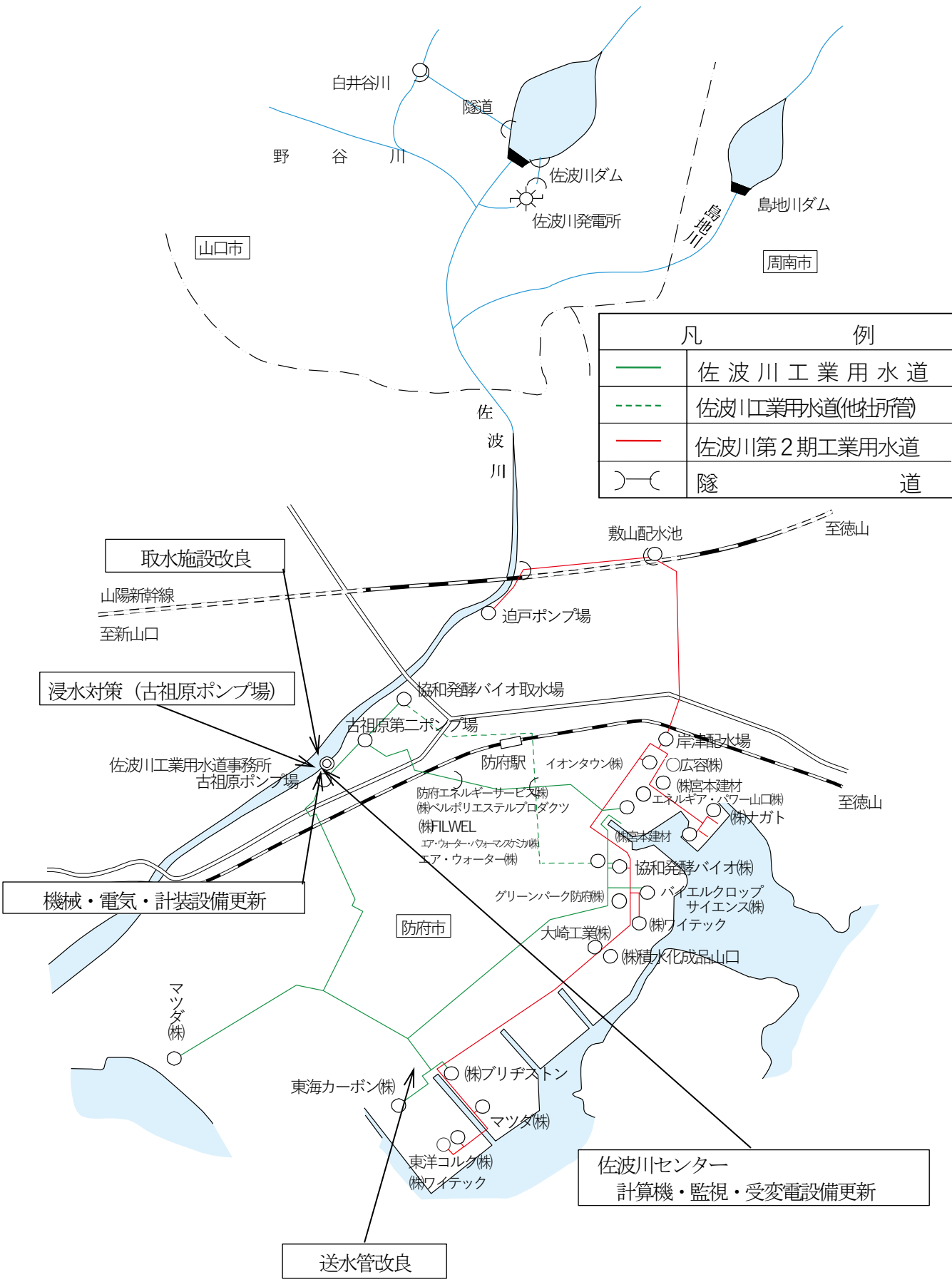
- ◇ 取水施設改良
老朽化した集水埋渠管の更新と、埋渠管の上下流セパレート化を計画的に行います。
 - ◇ 浸水対策
古祖原ポンプ場の浸水対策を計画的に行います。
 - ◇ 配水施設新設
水運用を再構築するため配水施設を新設します。
 - ◇ 送水管改良
水運用を再構築するため田島地区の送水管を改良します。
 - ◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
 - ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。
- ※ このほか、防府地区における安定供給体制の強化に資する施設整備について、経営への影響や需要動向等を踏まえ、別途検討します。

② 佐波川第2期工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
送水管改良											強靱化対策 バックアップ 広域化推進
佐波川センター 計算機・監視・ 受変電設備更新											計画的更新
機械・電気・ 計装設備更新											計画的更新

- ◇ 送水管改良
老朽化した送水管を計画的に更新します。
- ◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

防府地区各工業用水道 施設整備概要図



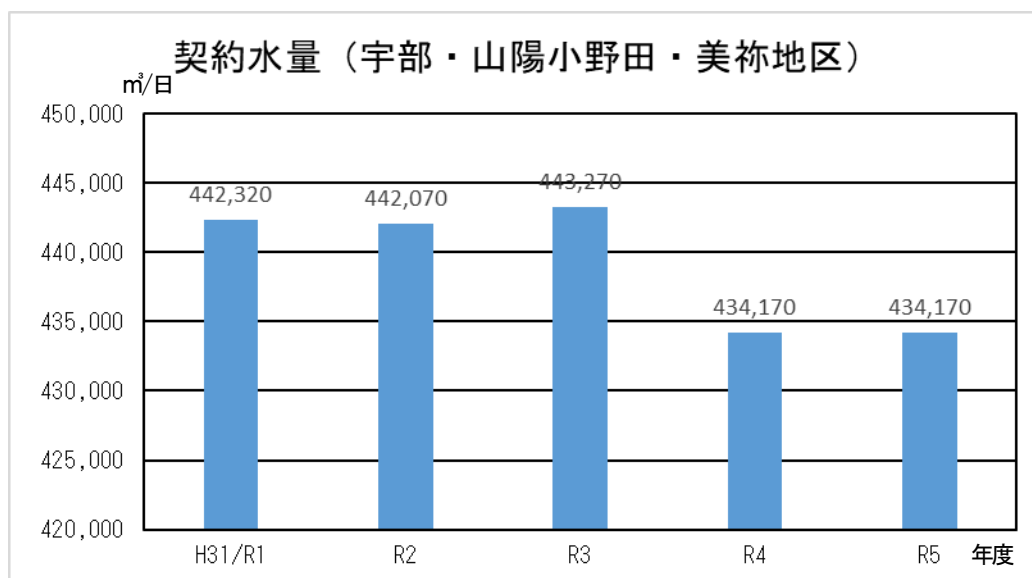
宇部・山陽小野田・美祢地区

ア 現状

宇部・山陽小野田・美祢地区においては、未契約水が厚東川工業用水道に26,400m³/日、厚東川第2期工業用水道に9,200m³/日、厚狭川工業用水道に9,730m³/日あります。

少雨による渇水に度々見舞われており、これまで、厚東川水系渇水対策協議会等において様々な渇水対策を検討し、実施してきました。

また、主要管路のバイパス管を整備するなど、安定供給体制の強化に努めています。



イ 施設整備計画

① 厚東川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水路橋改良(厚東川水路橋ほか全8橋)											強靱化対策
隧道改良(1期新隧道)											強靱化対策 計画的更新
厚東川センター 計算機・監視設備 更新											計画的更新
機械・電気・ 計装設備更新											計画的更新

◇ 水路橋改良

耐震診断を実施し、必要な耐震化を講じます。

◇ 厚東川センター計算機・監視設備更新

老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。

- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 厚東川第2期工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
2期ルートバイパス管布設											強靱化対策 バックアップ 広域化推進
水管橋改良(栄川水管橋)											強靱化対策 計画的更新
有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新											強靱化対策 計画的更新
機械・電気・計装設備更新											計画的更新

- ◇ 2期ルートバイパス管布設
老朽化した2期ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。
- ◇ 水管橋改良
耐震性のない栄川水管橋について、耐震化を行いました。
- ◇ 有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

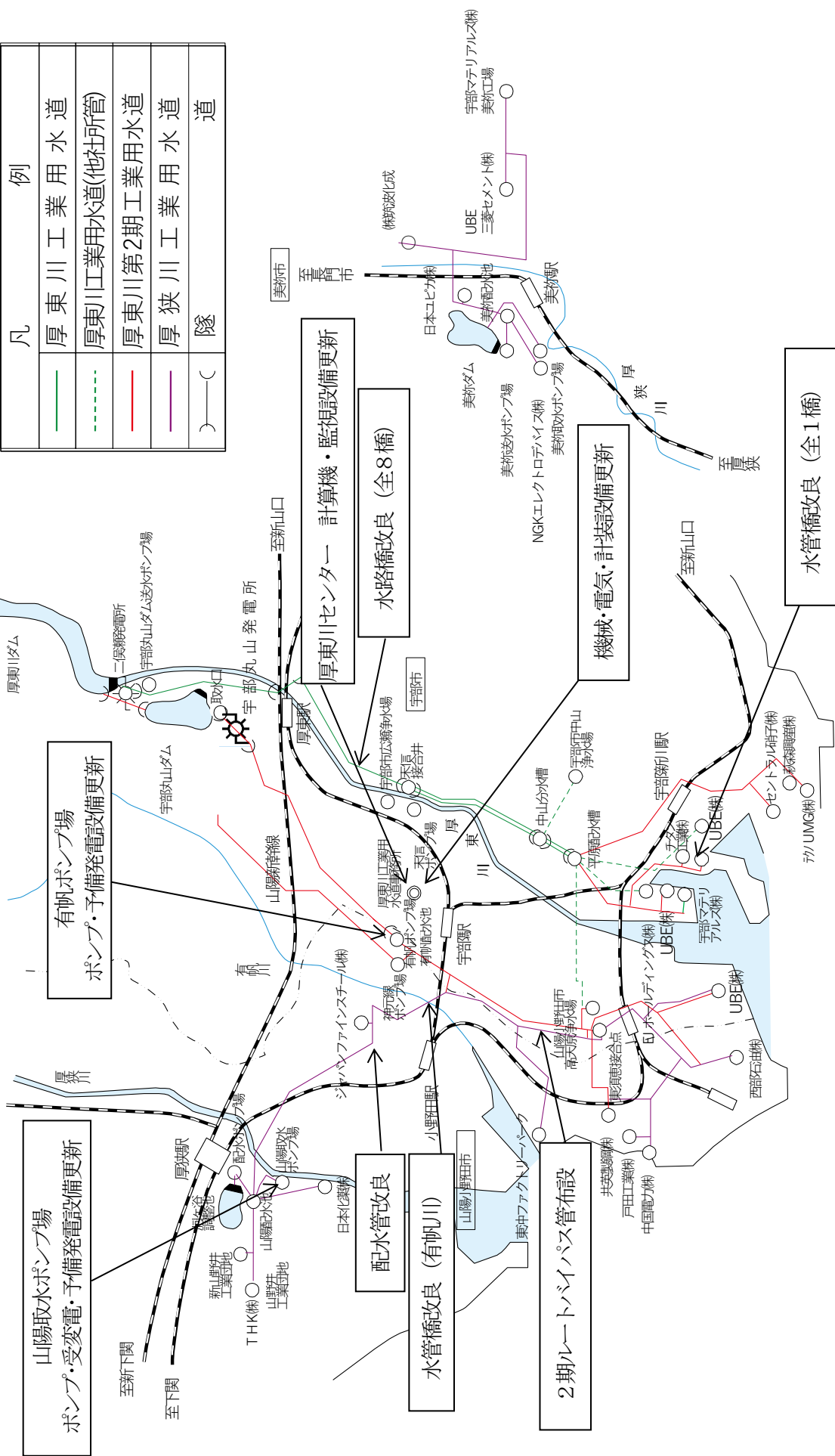
③ 厚狭川工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
2期ルートバイパス管布設											強靱化対策 バックアップ 広域化推進
配水管改良											強靱化対策 計画的更新 広域化推進
水管橋改良(有帆川水管橋)											強靱化対策
山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新											計画的更新
機械・電気・計装設備更新											計画的更新

- ◇ 2期ルートバイパス管布設
老朽化した山陽ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。

- ◇ 配水管改良
山陽ルート管の強靱化対策として、管更生を計画的に実施します。
- ◇ 水管橋改良
耐震性のない有帆川水管橋について、計画的に耐震化しました。
- ◇ 山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

凡例	
—	厚東川工業用水道
- - -	厚東川工業用水道(他社所管)
—	厚東川第2期工業用水道
—	厚狭川工業用水道
—()	隧道

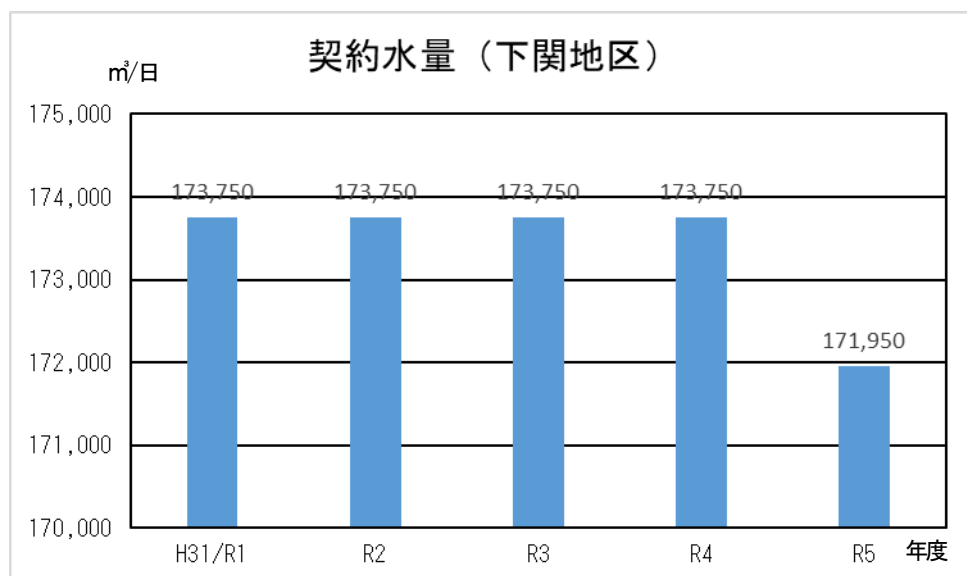


下関地区

ア 現状

下関地区においては、2024（令和 6）年度以降、木屋川工業用水道の未契約水は 5,330 m³/日、木屋川第 2 期工業用水道の未契約水は 3,120 m³/日、また未稼働水は 15,200 m³/日になる見込みです。

現在、老朽化した送水路の二条化を進めるなど、安定供給体制の強化に努めています。



イ 施設整備計画

① 木屋川工業用水道 上段 (■)：当初計画 下段 (■)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水路橋改良（1・2・3号水路橋）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策
木屋川工業用水道二条化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策 バックアップ 計画的更新
西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新		■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

◇ 水路橋改良

耐震性のない各水路橋について、計画的に耐震化します。

◇ 木屋川工業用水道二条化

老朽化した送水隧道（トンネル）について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。

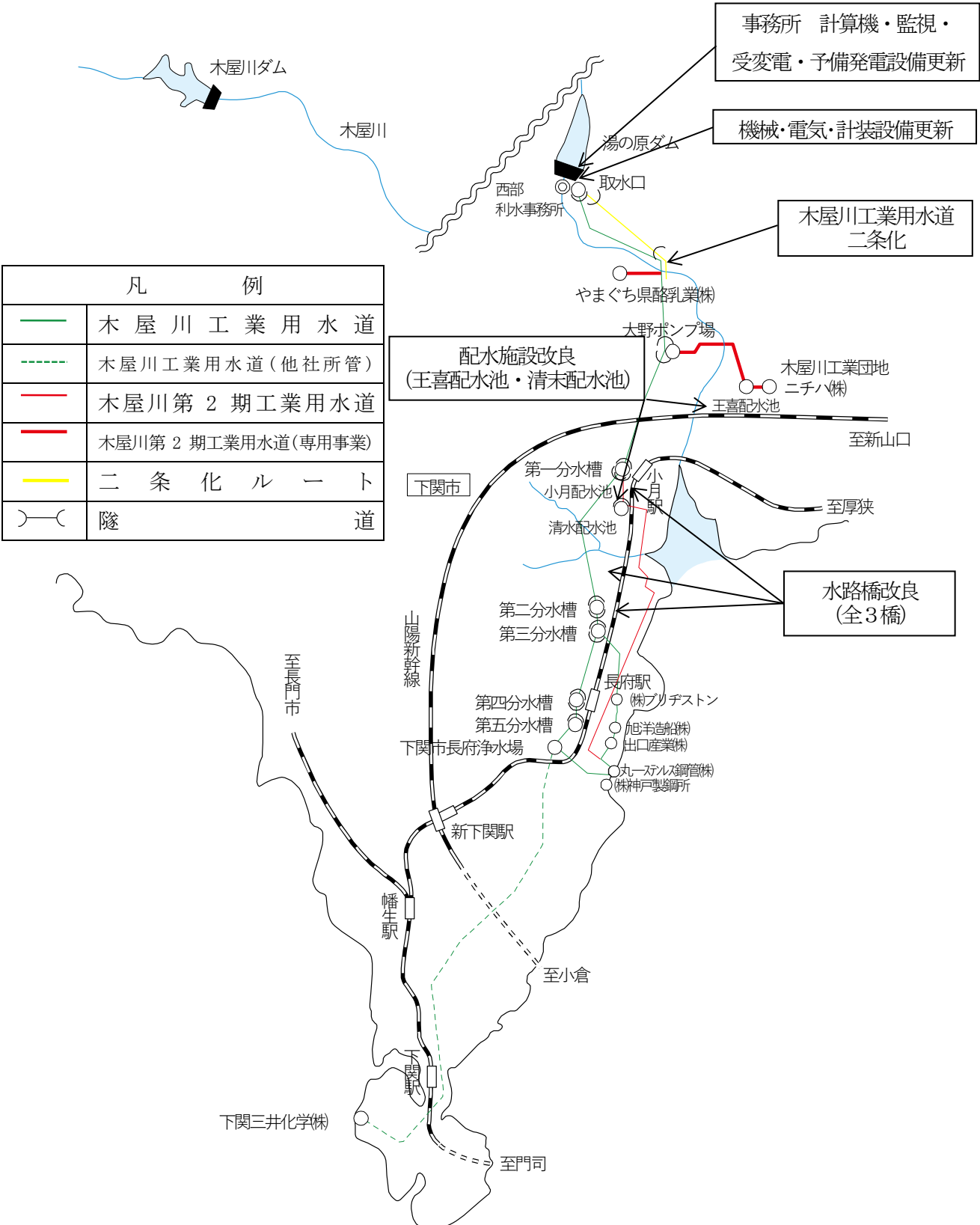
- ◇ 西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 木屋川第2期工業用水道 上段 (■) : 当初計画 下段 (■) : 実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水施設改良 (清末・王喜配水池)	■			■	■					■	強靱化対策 計画的更新
木屋川工業用水道二条化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策 バックアップ 計画的更新
西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新		■		■	■	■	■	■	■		計画的更新
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画的更新

- ◇ 配水施設改良
耐震性のない清末配水池・王喜配水池について、計画的に耐震化します。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化
老朽化した送水路について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。
- ◇ 西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

下関地区各工業用水道 施設整備概要図



第 7 章 經營管理指標

計画を着実に推進するため、次のとおり具体的な目標値を定めた「経営管理指標」を設定し、進行管理に努めるとともに、その進捗状況について評価を行います。

電気事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
拡 供給力向上事業進捗状況	年度	2024	2025	2026	2027	2028
	佐波川	—	—	設計	設計	設計・製作
	新阿武川	設計	設計・製作	製作	製作・据付	試験
新 脱炭素社会実現貢献度	「やまぐちぶちエコでんき」の県内供給実績16,808MWh （「やまぐち維新でんき」2022（令和4）年度実績）以上					

工業用水道事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
企業債残高（百万円）	年度	2024	2025	2026	2027	2028
	目標値	14,616	15,062	15,350	15,868	16,263
新規需要開拓	年間3,000m ³ /日（需給調整を除く）					
優先的に更新を要する工業用水道管路（全体延長約8km）の更新整備延長（累計）（km）	年度	2024	2025	2026	2027	2028
	目標値	6.0	6.4	6.7	7.1	7.4
新 BCP復旧時間達成状況	被害が小さい場合：3日以内 被害が大きい場合：1週間程度 復旧が困難を極める場合：1か月 ※応急復旧完了を含む					

共通事業

経営管理指標	目標値		
拡 災害対応訓練の実施回数	本局・事業所（持ち回りで実施）で各年1回		
電気主任技術者免状、ダム水路主任技術者免状の新規取得者数	2028（令和10）年度までに	第2種電気主任技術者	2人
		第3種電気主任技術者	7人
		ダム水路主任技術者	3人
基本技能の維持に関する研修の受講回数	全技術職員について3年に2回受講		
小水力発電導入の技術支援件数	年2件		

第8章 計画の推進

1 推進方法

○マネジメント・サイクルの活用

計画を着実に推進するため、毎年度、その進捗状況を評価し、その達成度合いに応じて次年度以降の計画の実施に反映させる、マネジメント・サイクル（PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））を活用した進行管理を行います。

2 評価方法と情報公開

（１）内部評価

計画の進捗状況の評価に当たっては、企業局内に設置した「山口県企業局経営企画会議」において内部評価を行います。

（２）外部評価

内部評価の結果について、客観性・信頼性を担保するため、外部の有識者で構成する「山口県企業局経営計画委員会」による評価を受けるとともに、企業局の経営状況について意見をいただき、今後の事業運営に反映させます。

（３）評価結果の公表

外部評価の結果等について、ホームページなどを活用して公表し、経営の透明性の確保・向上を図ります。

参考資料

1 企業局の沿革

	電気事業		工業用水道事業		共通（組織）	
大正					13. 4	山口県電気局の発足
昭和	28. 5	山口県営電気事業の再開	15. 10	錦川第1期利水事業完成 向道原水供給開始	17. 3	山口県電気局の解散
	30. 2	木屋川発電所運転開始	21. 10	木屋川原水供給開始		
	31. 9	佐波川発電所運転開始	25. 3	厚東川原水供給開始		
	36. 4	地方公営企業法一部適用	34. 4	工業用水道事業法の制定により 工業用水道事業として発足	36. 10	土木建築部に公営企業課を設置
	40. 4	地方公営企業法全面適用	35. 10	小瀬川工業用水道給水開始		
	40. 8	菅野発電所運転開始	37. 4	地方公営企業法一部適用	40. 4	公営企業管理者設置 企業局発足（総務課、経理課、工務課）
	40. 9	水越発電所運転開始	37. 12	山口県工業用水道条例制定		
	40. 10	徳山発電所運転開始	38. 1	川上工業用水道給水開始		
和			40. 4	地方公営企業法全面適用	42. 1	法改正に伴い、公営企業管理者廃止
			41. 7	周南工業用水道給水開始	45. 8	公営企業管理者（専任）設置
			42. 4	佐波川工業用水道給水開始		
			45. 3	小瀬川工業用水道第2期工事完成		
			46. 4	柳井川工業用水道給水開始		
			46. 6	富田・夜市川工業用水道事業及び 厚東川第2期工業用水道事業に 着手		
			47. 3	木屋川工業用水道事業送配水施設 拡張工事完成		
			47. 4	厚狭川工業用水道事業及び木屋 川第2期工業用水道事業に着手		
			49. 3	佐波川工業用水道事業増量工事 完成		
			49. 4	吉原・末武川工業用水道事業に 着手		
	50. 3	新阿武川発電所運転開始	51. 4	佐波川第2期工業用水道事業に 着手	51. 4	工務課を施設課及び建設課とする
			54. 10	厚東川第2期工業用水道一部給 水開始	55. 4	電力開発室を設置
			56. 8	富田・夜市川工業用水道一部給水 開始		
			57. 4	富田・夜市川工業用水道給水開始		
			57. 10	厚東川第2期工業用水道給水開始		
			57. 11	厚狭川工業用水道一部給水開始		

	58. 7 59. 6	本郷川発電所運転開始 生見川発電所運転開始		60. 4 佐波川第2期工業用水道一部給水開始 60. 4 厚狭川工業用水道一部給水開始 62. 4 生見川工業用水道事業に着手 63. 4 生見川工業用水道一部給水開始	60. 3 60. 4	電力開発室を廃止 本局組織を改正(総務課、電気課、工業用水課)
平成	元 4 4. 3	小瀬川発電所運転開始 末武川発電所運転開始	3. 4 3. 4 5. 1 9. 11 12. 4 19. 3 21. 3 25. 3 26. 4	木屋川第2期工業用水道一部給水開始 小瀬川第2期工業用水道事業に着手 吉原・末武川工業用水道一部給水開始 厚狭川工業用水道給水開始 小瀬川第2期工業用水道給水開始 吉原・末武川工業用水道事業を末武川工業用水道事業に変更 柳井川工業用水道事業を廃止 小瀬川第2期工業用水道の未事業化分(先行水源)を一般会計に移管 島田川工業用水道事業に着手	2. 4 4. 4 4. 4 6. 4 6. 4 12. 3 12. 4 19. 4 21. 3	木屋川利水事務所発足 (木屋川発電所及び木屋川工業用水道事務所を組織統合) 東部発電事務所発足 (菅野発電所及び水越ダム管理事務所を組織統合) 小瀬川第二期工業用水道建設現場事務所発足 佐波川利水事務所発足 (佐波川発電所と佐波川工業用水道事務所を組織統合) 小瀬川第二期工事建設事務所発足 小瀬川第二期工事建設事務所廃止 本局組織を改正(総務課、電気工水課) 西部利水事務所発足 (木屋川利水事務所と新阿武川発電所を組織統合) 佐波川発電所を東部発電事務所に統合 佐波川利水事務所を佐波川工業用水道事務所に変更 柳井川工業用水道事務所を廃止 (小瀬川工業用水道事務所へ組織統合)
令和	26. 5 28. 4	相原発電所運転開始 宇部丸山発電所運転開始	2. 7	島田川工業用水道給水開始		

2 第1次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実 績						
効率的な発電の実施	・ 目標電力量の達成	(単位：千MWh)						
		区分\年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		目標電力量	185	184	184	184	184	182
		販売電力量	212	150	186	118	124	147
		達成率（％）	115	81	101	64	68	81
		＜取組内容＞ 発電計画シミュレーションの実施など効率的な発電 改良・修繕工事等の効率的な施工による、溢水電力量の抑制						
経費の節減	・ 設備投資及び修繕費の抑制、適正な人員配置等による経費の節減	・ 設備投資 △6.9億円（H16～H21実績） ＜取組内容＞ 改良・修繕10か年計画の定期的見直し 工事仕様の見直しによる経費節減 ・ 修繕費 △約1億円（H16～H21実績） ＜取組内容＞ 主機オーバーホール周期延長（10年→12年） 診断技術を用いた修繕時期の適正化 ・ 人件費 △4名（定数 H16～H21実績） ＜取組内容＞ 巡視点検業務の外部委託 発電業務の集中化 ・ 組織の統合等（発電業務の集中化） ＜取組内容＞ 木屋川利水事務所 } （組織統合）H19年度 新阿武川発電所 } → 西部利水事務所 佐波川発電所 } （集中化）H19年度 → 東部発電事務所						
企業債の軽減	・ 平成14年度末企業債残高<42.5億円>を平成22年度末までに約40%<▲17億円>削減	・ 平成21年度末企業債残高：22億円 ＜対平成14年度末>▲20億円 目標達成率121% ＜取組内容＞ 企業債発行抑制、全額内部留保資金を充当						

イ 外部評価結果

具体的措置	取組事項	評価結果					
		H16	H17	H18	H19	H20	H21
効率的な発電の実施	安定した電力収入の確保	A	C	A	C	C	C
経費の節減	設備投資の抑制	B	A	A	A	A	A
	修繕費の抑制	B	A	A	A	A	A
	適正な人員配置	B	B	B	B	B	B
企業債の軽減	内部留保資金の有効活用	B	B	B	B	A	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21
収益的 収 支	収 入	1,753	1,641	1,642	1,409	1,424	1,463
	電 力 料	1,710	1,564	1,597	1,364	1,375	1,405
	支 出	1,496	1,511	1,449	1,404	1,375	1,342
	減価償却費等	406	426	412	431	391	373
	支 払 利 息	171	152	136	121	106	93
	収支差引(純利益)	257	130	193	5	49	121
資本的 収 支	収 入	5	36	46	7	5	545
	支 出	685	707	468	619	316	1,343
	企業債償還金	335	298	293	286	269	236
収支差引		▲680	▲671	▲422	▲612	▲311	▲798
補 て ん 可 能 額		663	556	605	436	440	494
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		▲17	▲115	183	▲176	129	▲304
内 部 留 保 資 金 (累 計)		2,390	2,275	2,458	2,282	2,411	2,107
企 業 債 残 高		3,580	3,282	2,989	2,703	2,435	2,199

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

(2) 工業用水道事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実 績
保有水量の活用	・保有水量のうち4万m ³ ／日を解消	・4,020m ³ ／日の解消 (H16～H21実績) ＜要因＞ 大口ユーザー撤退等による大幅な減量が発生
資産の利活用	・売却収入1.5億円	・売却収益0.8億円 (H16～H21実績) ＜要因＞ 建設仮宿舍跡地1箇所を売却
経費の節減	・新計画に要する費用の節減	・建設改良費 △5.8億円 (H16～H21実績) ＜取組内容＞ 施工方法の見直し、汎用品の採用等 ・維持管理費 △約51百万円 (H16～H21実績) ＜取組内容＞ 施工方法、点検周期の見直し、内容の再検討等 ・人件費 △11名 (定数 H16～H21実績) ＜取組内容＞ 事務事業の見直し、本局組織再編、外部委託の導入
企業債の軽減	・公営企業借換債制度の対象企業債のうち利率5%以上の全額借換え及び内部留保資金を財源とする繰上償還を実施	・公営企業借換債制度 26億円 (平成16年度～平成18年度) ・公的資金補償金免除繰上償還制度等 22億円 (平成16年度～平成19年度) ・繰上償還 15億円 (平成20年度～平成21年度)
料金の適正化	・現在の料金格差を縮小 ※約12倍→約9倍 (ただし原価割れ事業を除く)	・平成21年度 約10倍に縮小
事業の再構築	・保有水量及び資金不足の縮減	・吉原・末武川工業用水道事業 吉原ダムの建設中止 (平成18年度末) ・柳井川工業用水道事業 事業廃止 (平成20年度末)
先行水源対策	・国の財政措置制度の早期実現	・国に対して地方財政措置制度創設の要望を実施 (中国地方知事会及び日本工業用水協会等)

イ 外部評価結果

具体的措置	取組事項	評価結果					
		H16	H17	H18	H19	H20	H21
保有水量の活用	需要の開拓	C	B	C	B	C	B
資産の利活用	土地の売却	B	C	C	B	B	C
経費の節減	施設整備計画における効率的な工事の執行	B	A	B	A	A	A
	維持管理コストの縮減	B	B	B	B	B	A
	適正な人員配置	B	B	B	B	B	B
企業債の軽減	公営企業借換債制度の活用及び繰上償還の実施	B	B	B	B	B	B
料金の適正化	料金格差の是正	—	—	B	B	B	B
事業の再構築	将来の需要動向を見据えた事業再編	柳井川	C	B	B	B	A完了
		吉原・末武川	B	B	A完了	—	—
先行水源対策	先行水源に対する地方財政措置制度の創設及び活用方策の検討	C	C	C	C	C	C

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21
収益的 収 支	収 入	9,612	9,781	9,643	9,371	8,459	7,730
	給 水 収 益	8,011	8,055	7,920	7,965	7,889	7,360
	支 出	6,291	6,248	6,199	6,430	5,605	5,626
	減価償却費等	2,067	2,009	2,331	2,630	1,924	1,961
	支 払 利 息	1,441	1,273	1,121	1,029	893	811
	収支差引(純利益)	3,321	3,533	3,444	2,941	2,855	2,104
資本的 収 支	収 入	3,145	3,801	3,862	3,343	3,880	2,543
	支 出	8,139	8,961	8,053	9,527	7,634	6,081
	企業債償還金	5,880	6,577	5,762	7,107	4,427	3,136
	収支差引	▲4,994	▲5,160	▲4,191	▲6,184	▲3,754	▲3,538
補 て ん 可 能 額		5,643	5,816	5,775	5,571	4,779	4,065
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		649	656	1,584	▲613	1,025	527
内 部 留 保 資 金 (累 計)		1,440	2,096	3,680	3,067	4,092	4,619
企 業 債 残 高		44,868	40,343	36,728	31,402	30,197	28,017

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

3 第2次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内 容	実 績															
1 電力料収入の確保	・ダム貯留水の効率的運用や工事等における発電停止の抑制による安定した電力料収入の確保	・発電計画シミュレーションの実施など効率的な発電による発電電力量の増加 ・発電停止の抑制など改良・修繕工事等の効率的な施工による溢水電力量の抑制 【目標電力量比】 <table><tr><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>87%</td><td>100%</td><td>83%</td></tr></table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	87%	100%	83%									
H 2 2	H 2 3	H 2 4															
87%	100%	83%															
2 経費支出の効率化	・設備投資及び修繕費の抑制、適正な人員配置等による経費の節減	・改良・修繕10か年計画の見直しを実施 ・施工方法や機器構成の見直し等による効率的な執行により、設備投資及び維持管理コストを縮減 【削減額】(千円) <table><tr><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>▲ 12, 121</td><td>▲ 11, 479</td><td>▲ 31, 156</td></tr></table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	▲ 12, 121	▲ 11, 479	▲ 31, 156									
H 2 2	H 2 3	H 2 4															
▲ 12, 121	▲ 11, 479	▲ 31, 156															
3 安定した純利益の確保	・経営の効率化の取組や渇水準備引当金の効果的運用による渇水リスクの軽減	【純利益の確保】(百万円) <table><tr><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>143</td><td>102</td><td>108</td></tr></table> 目標実績 <table><tr><td>147</td><td>150</td><td>161</td></tr></table> 【渇水準備引当金の積立】(百万円) <table><tr><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>3</td><td>21</td><td>—</td></tr></table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	143	102	108	147	150	161	H 2 2	H 2 3	H 2 4	3	21	—
H 2 2	H 2 3	H 2 4															
143	102	108															
147	150	161															
H 2 2	H 2 3	H 2 4															
3	21	—															
4 企業債の軽減	・内部留保資金を有効活用した企業債の新規発行の抑制	・資金計画に基づき、企業債の新規発行は行わず、内部留保資金により充当 【企業債残高】(百万円) <table><tr><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>1, 961</td><td>1, 722</td><td>1, 491</td></tr></table> 目標実績 <table><tr><td>1, 961</td><td>1, 722</td><td>1, 491</td></tr><tr><td>対前年▲ 238</td><td>▲ 239</td><td>▲ 231</td></tr><tr><td>対H21▲ 238</td><td>▲ 477</td><td>▲ 708</td></tr></table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	1, 961	1, 722	1, 491	1, 961	1, 722	1, 491	対前年▲ 238	▲ 239	▲ 231	対H21▲ 238	▲ 477	▲ 708
H 2 2	H 2 3	H 2 4															
1, 961	1, 722	1, 491															
1, 961	1, 722	1, 491															
対前年▲ 238	▲ 239	▲ 231															
対H21▲ 238	▲ 477	▲ 708															
5 平瀬発電所の建設	・建設に係る水利権申請等の進行管理	・平瀬ダムが国の検証ダムとなっていたことから、検証作業の動向を注視(H22～H24:評価なし)															

イ 外部評価結果

経営管理項目	取組事項	評価結果		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
電力料収入の確保	ダム貯水量の効率的な運用	B	B	B
経費支出の効率化	計画的な事業執行（コスト削減）	A	B	B
	事務・事業の見直し	B	B	B
安定した純利益の確保	経営効率化の取組 渇水準備引当金の効果的運用	B	A	A
企業債残高の縮減	企業債の新規発行抑制	B	B	B
平瀬発電所の建設	ダム本体の工事の進捗に合わせた進行管理	—	—	—

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H 2 2	H 2 3	H 2 4
収益的 収 支	収 入	1,458	1,434	1,402
	電 力 料	1,417	1,384	1,356
	支 出	1,311	1,284	1,241
	減価償却費等	353	348	330
	支 払 利 息	82	71	60
	収支差引（純利益）	147	150	161
資本的 収 支	収 入	1,001	488	2,144
	支 出	1,890	352	394
	企業債償還金	238	239	232
収支差引		▲889	136	1,750
補 て ん 可 能 額		500	498	407
内 部 留 保 資 金 （ 単 年 度 ）		▲389	634	2,241
内 部 留 保 資 金 （ 累 計 ）		1,718	2,352	4,593
企 業 債 残 高		1,961	1,722	1,491

※ いずれも決算額（消費税及び地方消費税抜き）

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内 容	実 績																				
1 新たな需要開拓	・保有水（計画給水量－契約水量）を需要の開拓等により縮減 （目標:20,000 m ³ /日）	【増量・減量実績】（m ³ /日） <table><tr><td></td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>増量</td><td>27,260</td><td>150</td><td>9,300</td></tr><tr><td>減量</td><td>▲ 25,900</td><td>▲ 1,300</td><td>▲ 9,410</td></tr><tr><td>差</td><td>1,360</td><td>▲ 1,150</td><td>▲ 110</td></tr><tr><td>対H21</td><td>1,360</td><td>210</td><td>100</td></tr></table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	増量	27,260	150	9,300	減量	▲ 25,900	▲ 1,300	▲ 9,410	差	1,360	▲ 1,150	▲ 110	対H21	1,360	210	100
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
増量	27,260	150	9,300																			
減量	▲ 25,900	▲ 1,300	▲ 9,410																			
差	1,360	▲ 1,150	▲ 110																			
対H21	1,360	210	100																			
2 経費支出の効率化	・適正な進行管理や新技術・新工法の導入などの効率的な事業執行を図り設備投資・維持管理コストを縮減	・新工法の採用、システムの統合、点検整備基準の見直し等による経費節減 【削減額】（千円） <table><tr><td></td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>▲</td><td>78,100</td><td>123,923</td><td>90,490</td></tr></table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	▲	78,100	123,923	90,490												
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
▲	78,100	123,923	90,490																			
3 内部留保資金の維持	・将来の安定的な工業用水の供給と経営基盤の強化	・1期系6事業で計画どおり妥結（H22） ・2期系6事業で計画どおり妥結（H23） ・周南2事業で計画どおり妥結（H24） 【内部留保資金】（百万円） <table><tr><td></td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>目標</td><td>4,790</td><td>5,077</td><td>5,041</td></tr><tr><td>実績</td><td>4,799</td><td>5,151</td><td>5,301</td></tr><tr><td>差</td><td>9</td><td>74</td><td>260</td></tr></table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	4,790	5,077	5,041	実績	4,799	5,151	5,301	差	9	74	260				
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	4,790	5,077	5,041																			
実績	4,799	5,151	5,301																			
差	9	74	260																			
4 企業債残高の縮減	・補償金免除繰上償還制度の活用 ・内部留保資金を活用した企業債の新規発行抑制	【企業債残高】（百万円） <table><tr><td></td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td></tr><tr><td>目標</td><td>26,303</td><td>26,535</td><td>27,275</td></tr><tr><td>実績</td><td>25,631</td><td>23,766</td><td>21,617</td></tr><tr><td>対前年</td><td>▲ 2,386</td><td>▲ 1,865</td><td>▲ 2,149</td></tr><tr><td>対H21</td><td>▲ 2,386</td><td>▲ 4,251</td><td>▲ 6,400</td></tr></table> 【制度を活用した繰上償還】（H22, H23 実績） ・補償金免除繰上償還額 1,145 百万円 ・利息軽減効果額 197 百万円 ※参考 【他会計借入分】（H22～H24 実績） ・長期借入金繰上償還額 1,565 百万円 ・利息軽減効果額 179 百万円		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	26,303	26,535	27,275	実績	25,631	23,766	21,617	対前年	▲ 2,386	▲ 1,865	▲ 2,149	対H21	▲ 2,386	▲ 4,251	▲ 6,400
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	26,303	26,535	27,275																			
実績	25,631	23,766	21,617																			
対前年	▲ 2,386	▲ 1,865	▲ 2,149																			
対H21	▲ 2,386	▲ 4,251	▲ 6,400																			
5 先行水源への対応	・地方財政措置制度の創設要望 ・水資源対策推進協議会で活用方策を検討	・国に対して地方財政措置制度創設の要望を実施 ・他県動向の把握、会計基準の見直しに伴う検証 ・先行水源の一般会計への移管																				

イ 外部評価結果

経営管理項目	取組事項	評価結果		
		H 2 2	H 2 3	H 2 4
新たな需要開拓	未契約水、未稼働水への対応	B	C	C
経費支出の効率化	計画的な事業執行（コスト削減）	C	B	B
	事務・事業の見直し	B	B	B
内部留保資金の維持	将来の安定的な工業用水の供給と経営基盤の維持	B	A	A
企業債残高の縮減	・ 補償金免除繰上償還を活用した借換、繰上償還の実施 ・ 内部留保資金を活用した企業債の新規発行抑制	A	A	A
先行水源への対応	・ 先行水源に対する地方財政措置制度の創設 ・ 活用方策の検討	B	B	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H 2 2	H 2 3	H 2 4
収益的 収 支	収 入	6,999	7,020	6,796
	給 水 収 益	6,653	6,675	6,451
	支 出	5,558	5,405	5,563
	減価償却費等	1,989	2,011	2,112
	支 払 利 息	716	585	503
収支差引（純利益）		1,441	1,615	1,233
資本的 収 支	収 入	2,309	1,861	16,962
	支 出	5,559	5,135	20,181
	企業債償還金	3,797	2,837	2,333
収支差引		▲3,250	▲3,274	▲3,219
補 て ん 可 能 額		3,430	3,626	3,369
内 部 留 保 資 金 （ 単 年 度 ）		180	352	150
内 部 留 保 資 金 （ 累 計 ）		4,799	5,151	5,301
企 業 債 残 高		25,631	23,766	21,617

※ いずれも決算額（消費税及び地方消費税抜き）

4 第3次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内 容	実 績																										
1 安定した純利益の確保	・効率的な発電の実施による電力収入の確保 ・渇水リスクを考慮した料金体系の検討	【純利益の確保】 (百万円)																										
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>109</td><td>52</td><td>71</td><td>153</td><td>116</td><td>155</td></tr><tr><td>実績</td><td>144</td><td>190</td><td>265</td><td>377</td><td>295</td><td>121</td></tr><tr><td>差</td><td>35</td><td>138</td><td>194</td><td>224</td><td>179</td><td>▲ 34</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標	109	52	71	153	116	155	実績	144	190	265	377	295	121	差	35	138	194	224
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
目標	109	52	71	153	116	155																						
実績	144	190	265	377	295	121																						
差	35	138	194	224	179	▲ 34																						
2 経費支出の効率化	・計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの縮減	・「施設整備10ヵ年計画」の着実な実施 ・施工方法の見直し等によるコスト縮減																										
		【削減額】 (千円、%) <table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>金額</td><td>△ 28,972</td><td>△ 8,422</td><td>△ 27,603</td><td>△ 9,837</td><td>△ 3,706</td><td>△ 1,183</td></tr><tr><td>率</td><td>△ 5.1</td><td>△ 5.5</td><td>△ 5.1</td><td>△ 5.3</td><td>△ 3.0</td><td>△ 2.0</td></tr></table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	金額	△ 28,972	△ 8,422	△ 27,603	△ 9,837	△ 3,706	△ 1,183	率	△ 5.1	△ 5.5	△ 5.1	△ 5.3	△ 3.0	△ 2.0					
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
金額	△ 28,972	△ 8,422	△ 27,603	△ 9,837	△ 3,706	△ 1,183																						
率	△ 5.1	△ 5.5	△ 5.1	△ 5.3	△ 3.0	△ 2.0																						
3 水力発電の供給力の向上	・平瀬発電所建設事業の計画的な推進	【進捗率】 (%) <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>40</td><td>45</td><td>50</td></tr><tr><td>実績</td><td>34.7</td><td>44.7</td><td>46.4</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	目標	40	45	50	実績	34.7	44.7	46.4														
	年度	H28	H29	H30																								
目標	40	45	50																									
実績	34.7	44.7	46.4																									
	・リパワリングの計画的な推進	【進捗管理】 <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>調査設計</td><td>機器製作</td><td>機器製作</td></tr><tr><td>実績</td><td>調査設計</td><td>機器製作</td><td>機器製作</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	目標	調査設計	機器製作	機器製作	実績	調査設計	機器製作	機器製作														
年度	H28	H29	H30																									
目標	調査設計	機器製作	機器製作																									
実績	調査設計	機器製作	機器製作																									
4 危機管理体制の確保	・非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施などによる危機管理体制の強化	【事故対応訓練実施状況】																										
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>場所</td><td>(工水で実施)</td><td>東部発電・周南工水</td><td>本郷川発電所</td><td>中止</td><td>相原ダム</td><td>東部発電</td></tr><tr><td>内容</td><td></td><td>有害物質流入対策</td><td>大雨土砂災害対策</td><td></td><td>地震対策</td><td>地震対策</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	場所	(工水で実施)	東部発電・周南工水	本郷川発電所	中止	相原ダム	東部発電	内容		有害物質流入対策	大雨土砂災害対策		地震対策	地震対策					
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
場所	(工水で実施)	東部発電・周南工水	本郷川発電所	中止	相原ダム	東部発電																						
内容		有害物質流入対策	大雨土砂災害対策		地震対策	地震対策																						
5 小水力発電の開発促進	・新たな未利用落差の活用による小水力発電所の開発 ・小水力発電導入の技術支援の推進	【実施状況】																										
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>技術支援</td><td>2件</td><td>3件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>3件</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td>相原発電所運転開始</td><td></td><td>宇部入山発電所運転開始</td><td></td><td></td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	技術支援	2件	3件	2件	2件	5件	3件	その他		相原発電所運転開始		宇部入山発電所運転開始							
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
技術支援	2件	3件	2件	2件	5件	3件																						
その他		相原発電所運転開始		宇部入山発電所運転開始																								

イ 外部評価結果

経営管理指標	取組事項	評価結果					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
安定した純利益の確保	効率的な発電の実施	A	A	A	A	A	C
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事業実施	B	B	B	B	C	C
水力発電の供給力の向上	平瀬発電所の建設推進	—	—	—	B	B	B
	リパワリングの推進	—	—	—	B	B	B
危機管理体制の確保	緊急時対応力の向上	B	B	B	C	A	A
小水力発電の開発促進	小水力発電所の開発 小水力発電導入の技術支援	B	B	B	B	A	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的 収 支	収 入	1,533	1,568	1,606	1,715	1,598	1,451
	電 力 料	1,490	1,498	1,557	1,650	1,547	1,393
	支 出	1,389	1,378	1,341	1,338	1,303	1,330
	減 価 償 却 費 等	325	347	333	345	326	316
	支 払 利 息	50	42	34	28	22	16
	収支差引(純利益)	144	190	265	377	295	121
資本的 収 支	収 入	8	11	42	56	13	11
	支 出	629	302	430	624	438	307
	企 業 債 償 還 金	206	184	181	171	161	157
	収支差引	▲621	▲291	▲388	▲568	▲425	▲296
補 て ん 可 能 額		469	531	592	719	613	433
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		▲152	240	204	151	188	137
内 部 留 保 資 金 (累 計)		4,441	4,681	4,885	5,036	5,224	5,361
企 業 債 残 高		1,285	1,100	919	748	587	431

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支は一般会計への貸付金を除く

内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内 容	実 績																																			
1 安定した純利益の確保	・料金制度見直しの検討 ・低廉な料金水準の維持 ・コスト削減	【純利益の確保】 (百万円)																																			
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>880</td><td>961</td><td>722</td><td>952</td><td>912</td><td>878</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,406</td><td>1,187</td><td>1,061</td><td>1,046</td><td>928</td><td>724</td></tr><tr><td>差</td><td>526</td><td>226</td><td>339</td><td>94</td><td>16</td><td>▲ 154</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標	880	961	722	952	912	878	実績	1,406	1,187	1,061	1,046	928	724	差	526	226	339	94	16	▲ 154							
		区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
目標	880	961	722	952	912	878																															
実績	1,406	1,187	1,061	1,046	928	724																															
差	526	226	339	94	16	▲ 154																															
※H26は会計制度見直しの影響を除く																																					
2 経費支出の効率化	・計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの縮減	・新技術の導入、施工方法の見直し等によるコスト縮減																																			
		【削減額】 (千円、%)																																			
		<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>金額</td><td>△ 71,762</td><td>△ 56,771</td><td>△ 72,256</td><td>△ 40,265</td><td>△ 98,372</td><td>△ 33,832</td></tr><tr><td>率</td><td>△ 5.3</td><td>△ 6.3</td><td>△ 5.1</td><td>△ 2.7</td><td>△ 5.8</td><td>△ 5.0</td></tr></table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	金額	△ 71,762	△ 56,771	△ 72,256	△ 40,265	△ 98,372	△ 33,832	率	△ 5.3	△ 6.3	△ 5.1	△ 2.7	△ 5.8	△ 5.0														
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																															
金額	△ 71,762	△ 56,771	△ 72,256	△ 40,265	△ 98,372	△ 33,832																															
率	△ 5.3	△ 6.3	△ 5.1	△ 2.7	△ 5.8	△ 5.0																															
3 企業債残高の縮減	・補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施 ・内部留保資金を活用した新規発行の抑制	【企業債残高】 (百万円)																																			
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>20,983</td><td>21,399</td><td>22,198</td><td>18,778</td><td>18,657</td><td>18,536</td></tr><tr><td>実績</td><td>19,998</td><td>18,696</td><td>17,852</td><td>17,468</td><td>17,241</td><td>17,093</td></tr><tr><td>差</td><td>△ 985</td><td>△ 2,703</td><td>△ 4,346</td><td>△ 1,310</td><td>△ 1,416</td><td>△ 1,443</td></tr><tr><td>対H24</td><td>△ 1,639</td><td>△ 2,941</td><td>△ 3,785</td><td>△ 4,169</td><td>△ 4,396</td><td>△ 4,544</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標	20,983	21,399	22,198	18,778	18,657	18,536	実績	19,998	18,696	17,852	17,468	17,241	17,093	差	△ 985	△ 2,703	△ 4,346	△ 1,310	△ 1,416	△ 1,443	対H24	△ 1,639	△ 2,941	△ 3,785	△ 4,169	△ 4,396	△ 4,544
		区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
目標	20,983	21,399	22,198	18,778	18,657	18,536																															
実績	19,998	18,696	17,852	17,468	17,241	17,093																															
差	△ 985	△ 2,703	△ 4,346	△ 1,310	△ 1,416	△ 1,443																															
対H24	△ 1,639	△ 2,941	△ 3,785	△ 4,169	△ 4,396	△ 4,544																															
4 新たな需要開拓	・保有水の解消 ・知事部局との連携による取組の推進	【需要開拓実績】 (m ³ /日)																																			
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>増量</td><td>530</td><td>1,600</td><td>1,030</td><td>0</td><td>880</td><td>6,670</td></tr><tr><td colspan="7">(参考)</td></tr><tr><td>減量</td><td>200</td><td>△ 8,600</td><td>△ 70</td><td>△ 50</td><td>△ 15,600</td><td>—</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	増量	530	1,600	1,030	0	880	6,670	(参考)							減量	200	△ 8,600	△ 70	△ 50	△ 15,600	—							
		区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
増量	530	1,600	1,030	0	880	6,670																															
(参考)																																					
減量	200	△ 8,600	△ 70	△ 50	△ 15,600	—																															
5 工業用水の安定供給	・島田川分水事業の計画的な推進	【進捗率】 (%)																																			
		<table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>30</td><td>50</td><td>80</td></tr><tr><td>実績</td><td>30</td><td>51</td><td>76</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	目標	30	50	80	実績	30	51	76																							
		年度	H28	H29	H30																																
目標	30	50	80																																		
実績	30	51	76																																		
6 危機管理体制の確保	・施設の老朽化対策・耐震化の一体的な進行管理	【事業実施状況】																																			
		<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr><tr><td>計画</td><td>63件</td><td>52件</td><td>33件</td></tr><tr><td>実施 (着手)</td><td>63件 (100%)</td><td>52件 (100%)</td><td>33件 (100%)</td></tr><tr><td>完成</td><td>46件 (73%)</td><td>38件 (73%)</td><td>22件 (67%)</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	計画	63件	52件	33件	実施 (着手)	63件 (100%)	52件 (100%)	33件 (100%)	完成	46件 (73%)	38件 (73%)	22件 (67%)																			
		区分	H25	H26	H27																																
	計画	63件	52件	33件																																	
	実施 (着手)	63件 (100%)	52件 (100%)	33件 (100%)																																	
	完成	46件 (73%)	38件 (73%)	22件 (67%)																																	
【管路延長】 (km)																																					
<table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>目標</td><td>1.9</td><td>2.3</td><td>2.5</td></tr><tr><td>実績</td><td>2.7</td><td>2.9</td><td>3.2</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	目標	1.9	2.3	2.5	実績	2.7	2.9	3.2																									
年度	H28	H29	H30																																		
目標	1.9	2.3	2.5																																		
実績	2.7	2.9	3.2																																		
・非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施などによる危機管理体制の強化	【事故対応訓練実施状況】																																				
	<table><tr><td>区分</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>場所</td><td>厚東川工水</td><td>西南工水・東部発電</td><td>小瀬川工水</td><td rowspan="2">中止</td><td>佐波川工水</td><td>西部利水</td></tr><tr><td>内容</td><td>漏水対策</td><td>有害物質流入対策</td><td>地震対策</td><td>地震対策</td><td>地震対策</td></tr></table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	場所	厚東川工水	西南工水・東部発電	小瀬川工水	中止	佐波川工水	西部利水	内容	漏水対策	有害物質流入対策	地震対策	地震対策	地震対策																
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30																															
場所	厚東川工水	西南工水・東部発電	小瀬川工水	中止	佐波川工水	西部利水																															
内容	漏水対策	有害物質流入対策	地震対策		地震対策	地震対策																															

イ 外部評価結果

経営管理指標	取組事項	評価結果					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
安定した純利益の確保	低廉な料金の維持とコスト削減	A	A	A	A	B	C
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事業実施	B	B	B	C	B	B
企業債残高の縮減	繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	A	A	A	A	A	A
新たな需要開拓	保有水の解消 受水企業間の需給調整	C	B	B	C	C	A
工業用水の安定供給	島田川分水事業の推進	—	—	—	B	B	B
危機管理体制の確保	老朽化対策・耐震化	B	B	B	A	A	A
	緊急時対応力の向上	B	B	B	C	B	B

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的 収 支	収 入	6,461	6,580	6,536	6,419	6,315	6,113
	給 水 収 益	6,169	5,731	5,748	5,668	5,557	5,383
	支 出	5,055	5,379	5,475	5,373	5,387	5,389
	減 価 償 却 費 等	2,153	2,677	2,632	2,624	2,691	2,568
	支 払 利 息	442	391	333	278	227	190
	収支差引(純利益)	1,406	1,201	1,061	1,046	928	724
資本的 収 支	収 入	522	711	1,026	1,562	2,014	1,832
	支 出	3,450	3,530	3,484	4,435	5,287	4,826
	企 業 債 償 還 金	2,056	1,891	1,730	1,640	1,528	1,428
収支差引		▲2,928	▲2,819	▲2,458	▲2,873	▲3,273	▲2,994
補 て ん 可 能 額		3,566	2,563	3,158	3,152	3,104	2,797
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		638	▲256	700	280	▲170	▲196
内 部 留 保 資 金 (累 計)		5,939	5,683	6,383	6,663	6,493	6,297
企 業 債 残 高		19,998	18,696	17,852	17,468	17,241	17,093

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支は一般会計への貸付金を除く

内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

平成26年度は減損処理等による特別損失を計上しているため、経常収支ベースで記載

5 料金の仕組み

(1) 電気料金 ((2) に掲げるものを除く)

電力システム改革に伴い、2016（平成 28）年度から料金算定方法が自由化となり、地方公共団体が行う売電契約については、一般競争入札により締結することが原則となった（総務省通知（平成 26 年 7 月 4 日付「地方公共団体が行う売電契約について」））。

企業局については、中国電力㈱との電力受給基本契約の契約期間中であつたことから、契約期間が満了する 2023（令和 5）年度まで、総括原価方式を基本とした料金を同社と協議により決定してきた。

2024（令和 6）年度以降については、入札価格だけでなく契約先の安定経営や環境価値の有効活用等の地域貢献の観点も考慮し、売電契約先を選定できるよう、公募型プロポーザル方式を採用することとした。

【2023（令和 5）年度実施プロポーザル】

- 受給期間：2024（令和 6）年 4 月 1 日から 2026（令和 8）年 3 月 31 日までの 2 年間
- 基準電力量：148,716 千 kWh
- 発電所数：9 発電所 ※FIT 適用（小瀬川、相原、宇部丸山、平瀬）を除く全発電所
- 選定方法：書類選考及び参加者のプレゼンテーションによる審査

※受給期間や選定方法等については、国の動向や他の公営電気事業者の売電方法、市場相場等を注視し、最適な売電となるよう、適宜見直しを行う。

(2) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る電気料金

小瀬川発電所、相原発電所及び宇部丸山発電所については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度により売電を行っている。

【再生可能エネルギーの固定価格買取制度の概要】

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であり、電力会社が買い取る費用の一部を電気の利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えていくものである（資源エネルギー庁のホームページより）。

【中小水力による発電の調達価格・調達期間】

調達価格・調達期間については、経済産業省告示により定められている。

小瀬川発電所については、調達価格 29 円/kWh、調達期間は 2027（令和 9）年

8月までとされている。

相原発電所及び宇部丸山発電所については、調達価格34円/kWh、調達期間は運転開始から20年とされている。

(3) 工業用水道料金

本県の工業用水道料金の算定は、工業用水道料金算定要領（平成25年経済産業省告示第19号）に基づいており、次に掲げる各項目をベースとした料金体系になっている。

また、料金制度については、責任水量制と二部料金制の選択制を採用しており、各地区の工水利用者協議会（利水協）がいずれかの料金制度を選択し、適用している。

【総括原価方式】

独立採算性を原則とする工業用水道事業の料金設定は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものとなることを前提に、総括原価を回収できるように算定しなければならない。

$$\text{料金収入額} = (\text{営業費用※1} + \text{営業外費用※2}) - \text{控除項目} = \text{総括原価}$$

※1 人件費、動力費、修繕費、受水費（流水占用料、市町村交付金）、負担金、その他の維持管理費（物件費、水源涵養林費）、減価償却費

※2 支払利息

【個別原価主義】

本県では、10水系15事業23種別を有しており、各事業に、その水源条件や建設時期の違いに基づく建設コストの大小等があることから、それぞれ異なる料金を設定している（P113ページ参照）。

【責任水量制】

受水企業が使用した実給水量ではなく、契約水量に基づき料金を決定する料金制度であり、毎月の日数に応じた定額の料金負担となる。

料金単価は、以下により算出される。

$$\text{料金単価 (円/}\text{m}^3\text{)} = \text{総括原価} \div \text{契約水量※3}$$

※3 料金算定期間最初の4月1日の予定水量とするが、料金算定期間中に見込まれる水量が合理的に予測できる場合は、その水量の年平均を採用する。

【二部料金制】

契約水量に基づく基本料金と、実給水量に応じた使用料金からなる料金制度で、使用水量に応じて毎月の料金変動する。（料金＝基本料金＋使用料金）

料金単価は、以下により算出される。

基本料金単価（円/m³）＝ 固定費※4 ／ 契約水量

使用料金単価（円/m³）＝ 変動費※5 ／ 3年高位給水量※6

※4 総括原価から変動費を除いたもの（減価償却費、支払利息等）

※5 動力費、修繕費（ダム関連経費を除く）

※6 過去5年間の給水実績のうち使用率の高い3年の平均給水量

【料金算定期間】

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を単位に、原則として3年間の料金の算定期間としている。

山口県の工業用水道料金

(2024 (令和6) 年4月予定)

区 分	料率 (種別ごとの1m ³ 当たりの金額) 基本料金 ※ () 内は使用料金		備 考
小瀬川工業用水道	第2種	7.00円(2.90円)	昭和45年4月1日以降の水の増加分
	第3種	45.00円	小瀬川第2期工業用水道事業
	第5種	5.30円(2.80円)	昭和35年10月の給水開始時からのもの
生見川工業用水道		6.50円	
島田川工業用水道		49.50円	
末武川工業用水道		17.20円(4.60円)	
周南工業用水道	第2種	21.80円(0.60円)	平成15年4月1日以降の水の増加分
	第5種	6.20円(1.20円)	昭和41年7月の給水開始時からのもの
向道・川上工業用水道	第1種	4.90円(0.40円)	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第2種	5.60円(1.10円)	昭和38年1月1日以降の水の増加分
	第5種	5.10円(0.40円)	建設費にユーザー負担がないもの
富田・夜市川工業用水道		17.20円(4.60円)	
佐波川工業用水道	第2種	45.00円	佐波川第2期工業用水道事業 令和6年4月1日からの適用予定料金
	第5種	16.50円	昭和42年4月の給水開始時からのもの 令和6年4月1日からの適用予定料金
厚東川工業用水道	第1種	4.60円(1.20円)	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第2種	5.20円(1.00円)	昭和34年4月1日以降の水の増加分
	第3種	21.10円(9.00円)	厚東川第2期工業用水道事業 令和6年4月1日からの適用予定料金
	第4種	21.10円(9.00円)	令和3年4月1日以降の基本使用水量決定分 令和6年4月1日からの適用予定料金
	第5種	4.60円(1.20円)	建設費にユーザー負担がないもの
厚狭川工業用水道		19.80円(15.30円)	令和6年4月1日からの適用予定料金
木屋川工業用水道	第1種	8.80円	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第2種	50.00円	木屋川第2期工業用水道事業
	第5種	11.10円	建設費にユーザー負担がないもの

注1 料金の額は、1か月につき、次の式で算出した額となる。

[責任水量制] 基本料金料率 (円/m³) × 契約水量 (m³/日) × その月の日数 × 消費税

[二部料金制] 基本料金料率 (円/m³) × 契約水量 (m³/日) × その月の日数 × 消費税 +
使用料金料率 (円/m³) × その月の使用水量 (m³/月) × 消費税

注2 特定料金(特定給水に対する料金)の料率は、基本料金及び使用料金の料率と同じである。

6 収支計画

(1) 電気事業

ア 収益的収支

(単位:千円)

年 度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区 分											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,559,188	1,652,113	1,594,732	1,505,492	1,563,367	2,302,335	2,058,860	1,918,494	1,793,614	1,976,442
	(1) 料 金 収 入	1,504,056	1,585,462	1,556,003	1,462,138	1,505,195	2,262,604	2,009,282	1,868,916	1,744,036	1,926,864
	2. 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	55,132	66,651	38,729	43,354	58,172	39,731	49,578	49,578	49,578	49,578
	2. 営 業 外 収 益	39,872	34,413	38,150	30,447	36,766	35,615	33,270	33,261	33,009	32,978
	(1) 補 助 金										
	他 会 計 補 助 金										
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,593	8,158	9,229	9,811	8,877	8,962	4,821	4,812	4,560	4,529
	(3) そ の 他	34,279	26,255	28,921	20,636	27,889	26,653	28,449	28,449	28,449	28,449
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	1,599,060	1,686,526	1,632,882	1,535,939	1,600,133	2,337,950	2,092,130	1,951,755	1,826,623	2,009,420
	1. 営 業 費 用	1,399,930	1,384,980	1,366,495	1,357,925	1,460,679	2,143,394	1,979,940	1,778,132	1,541,262	1,448,452
	(1) 職 員 給 与 費	425,998	419,129	414,899	410,734	395,025	427,344	415,281	415,281	415,281	415,281
	基 本 給 与 費	197,843	197,539	195,706	195,423	191,331	203,220	196,223	196,223	196,223	196,223
	退 職 給 付 費	22,586	26,272	28,459	26,891	11,514	19,772	27,207	27,207	27,207	27,207
	そ の 他	205,569	195,318	190,734	188,420	192,180	204,352	191,851	191,851	191,851	191,851
	(2) 経 営 費	678,036	651,802	616,830	632,466	752,521	1,309,380	1,207,822	993,446	745,538	644,745
	動 力 費										
	修 繕 費	332,948	336,132	312,499	283,284	343,683	828,309	865,242	638,046	381,076	281,424
	材 料 費										
支 出	そ の 他	345,088	315,670	304,331	349,182	408,838	481,071	342,580	355,400	364,462	363,321
	(3) 減 価 償 却 費	295,896	314,049	334,766	314,725	313,133	406,670	356,837	369,405	380,443	388,426
	2. 営 業 外 費 用	16,753	6,659	3,143	1,256	673	845	327	202	197	193
	(1) 支 業 払 外 利 息	10,924	6,441	3,007	1,103	610	304	134	9	4	
	う ち 資 本 費 平 準 化 債 分										
	(2) そ の 他	5,829	218	136	153	63	541	193	193	193	193
	支 出 計 (D)	1,416,683	1,391,639	1,369,638	1,359,181	1,461,352	2,144,239	1,980,267	1,778,334	1,541,459	1,448,645
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	182,377	294,887	263,244	176,758	138,781	193,711	111,863	173,421	285,164	560,775
	特 別 利 益 (F)					22	3				
	特 別 損 失 (G)					3,012	3,003				
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 2,990	△ 3,000				
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	182,377	294,887	263,244	176,758	135,791	190,711	111,863	173,421	285,164	560,775
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)										

イ 資本的収支

(単位:千円)

年 度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区 分											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債										
	う ち 資 本 費 平 準 化 債										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金					4,229					
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都道府県) 補助金	48,831	32,030	15,062		1	4,545				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	16				1	1				
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他	1,300,000	4,260	3,209	1,000,430	1,101,018	1,184				
資 本 的 支 出	計 (A)	1,348,847	36,290	18,271	1,000,430	1,105,249	5,730				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	1,348,847	36,290	18,271	1,000,430	1,105,249	5,730				
	1. 建 設 改 良 費	759,446	514,977	241,448	957,021	890,574	327,005	693,477	750,801	1,007,567	265,491
	う ち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	143,778	129,148	79,746	28,398	20,432	13,425	11,482	2,078	2,083	
	う ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金										
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	1,100,000				1	1				
	5. そ の 他					3,100	3,100				
	計 (D)	2,003,224	644,125	321,194	985,419	914,107	343,531	704,959	752,879	1,009,650	265,491
補 填 財 源	資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)-(C) (E)	654,376	607,834	302,923			337,801	704,959	752,878	1,009,650	265,491
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	440,971	423,279	122,220	△ 540,467	△ 20,432	276,750	630,434	682,546	915,970	241,355
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	152,028	138,373	159,055	540,469	20,432	13,425	11,482	2,077	2,083	
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	61,378	46,182	21,648	△ 1		47,626	63,042	68,256	91,597	24,136
	計 (F)	654,377	607,834	302,923	1		337,801	704,958	752,879	1,009,650	265,491
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	△ 1			△ 1			1	△ 1		
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
	企 業 債 残 高 (H)	286,772	157,625	77,879	49,482	29,050	15,625	4,143	2,066	0	0

○他会計繰入金

年 度		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区 分											
収 益 的 収 支 分		2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	う ち 基 準 内 繰 入 金	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	う ち 基 準 外 繰 入 金										
資 本 的 収 支 分											
	う ち 基 準 内 繰 入 金										
	う ち 基 準 外 繰 入 金										
合 計		2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777

(2) 工業用水道事業

ア 収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度									
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収益的 収入	1. 営 業 収 益 (A)	5,928,227	6,013,206	6,133,382	6,093,201	6,052,207	6,206,071	6,108,180	6,082,288	6,220,941	6,204,374
	(1) 料 金 収 入	5,702,557	5,783,577	5,898,990	5,871,989	5,827,875	5,959,866	5,896,586	5,870,694	6,007,001	5,990,590
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	225,670	229,629	234,392	221,212	224,332	246,205	211,594	211,594	213,940	213,784
	2. 営 業 外 収 益	527,584	489,374	499,445	502,185	503,435	492,212	485,591	479,222	471,302	453,353
	(1) 補 助 金										
	他 会 計 補 助 金										
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	500,241	482,093	489,118	487,823	488,100	486,000	479,098	472,729	464,809	446,860
	(3) そ の 他	27,343	7,281	10,327	14,362	15,335	6,212	6,493	6,493	6,493	6,493
3. 事 業 外 収 益											
(1) そ の 他											
収益的 支出	収 入 計 (C)	6,455,811	6,502,580	6,632,827	6,595,386	6,555,642	6,698,283	6,593,771	6,561,510	6,692,243	6,657,727
	1. 営 業 費 用	5,252,362	5,445,580	5,664,316	5,778,535	6,023,537	6,198,031	6,018,405	6,018,849	6,066,317	6,117,819
	(1) 職 員 給 与 費	714,449	728,558	731,362	714,794	716,453	721,495	725,149	725,149	725,149	725,149
	基 本 給 与 費	335,816	346,303	340,659	335,458	335,614	343,672	340,974	340,974	340,974	340,974
	退 職 給 付 費	48,773	53,482	66,907	49,358	35,293	38,102	56,582	56,582	56,582	56,582
	そ の 他	329,860	328,773	323,796	329,978	345,546	339,721	327,593	327,593	327,593	327,593
	(2) 経 営 費	1,905,598	2,014,882	2,090,066	2,153,328	2,403,196	2,538,386	2,237,042	2,237,042	2,237,042	2,237,042
	動 力 費	281,701	223,513	259,125	471,891	426,260	489,036	567,648	567,648	567,648	567,648
	修 繕 費	377,790	513,983	526,814	377,488	574,743	663,610	377,534	377,534	377,534	377,534
	材 料 費										
そ の 他	1,246,107	1,277,386	1,304,127	1,303,949	1,402,193	1,385,740	1,291,860	1,291,860	1,291,860	1,291,860	
支 出	(3) 非 現 金 支 出	2,632,315	2,702,140	2,842,888	2,910,413	2,903,888	2,938,150	3,056,214	3,056,658	3,104,126	3,155,628
	減 価 償 却 費	2,565,318	2,663,290	2,803,086	2,822,709	2,824,000	2,850,300	2,936,992	2,943,278	2,974,908	3,045,355
	資 産 減 耗 費	66,997	38,850	39,802	87,704	79,888	87,850	119,222	113,380	129,218	110,273
	2. 営 業 外 費 用	229,663	185,083	156,929	136,580	161,100	153,228	131,849	145,333	157,599	175,515
	(1) 支 払 利 息	157,954	129,686	104,258	83,197	72,224	74,039	79,759	93,443	105,240	123,088
	(2) そ の 他	71,709	55,397	52,671	53,383	88,876	79,189	52,090	51,890	52,359	52,427
	3. 事 業 外 費 用										
	(1) そ の 他										
	支 出 計 (D)	5,482,025	5,630,663	5,821,245	5,915,115	6,184,637	6,351,259	6,150,254	6,164,182	6,223,916	6,293,334
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	973,786	871,917	811,582	680,271	371,005	347,024	443,517	397,327	468,327	364,393
特 別 利 益 (F)			39,807			3					
特 別 損 失 (G)							3				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			39,807			3	3				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	973,786	871,917	851,388	680,271	371,008	347,027	443,517	397,327	468,327	364,393	

イ 資本的収支

(単位:千円)

区 分			年 度									
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
資本的 収 入 <												

○他会計繰入金

区 分		年 度									
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	6,454	6,768	7,078	7,135	5,390	5,669	5,669	5,669	5,669	5,669
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	計	6,454	6,768	7,078	7,135	5,390	5,669	5,669	5,669	5,669	5,669
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金										
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	計										
合 計		6,454	6,768	7,078	7,135	5,390	5,669	5,669	5,669	5,669	5,669

7 電気事業施設整備10か年計画の概要

1 策定の趣旨及び見直しの目的

1 計画策定の趣旨及び見直しの目的

- 計画策定後の社会・経済情勢の変化を反映しつつ、電力の安定供給及び供給力の向上を図るため、長期安定的な経営を確保しながら、計画的・重点的な施設整備を推進

2 計画の位置付け

- 「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」と整合した個別施設計画

3 計画期間

- 2019～2028年度（10年間）
※見直しの期間は2024～2028年度

2 電気事業の現状と課題

1 現状と課題

- 県内12か所の水力発電所を設置・運営及び1か所の水力発電所を建設中

発電所名	最大出力(kW)	運転開始年
菅野発電所	14,500	1965(昭和40)年
水越発電所	1,300	1965(昭和40)年
徳山発電所	6,500	1965(昭和40)年
本郷川発電所	260	1983(昭和58)年
生見川発電所	1,800	1984(昭和59)年
小瀬川発電所	630	1989(平成元)年
末武川発電所	1,600	1992(平成4)年
佐波川発電所	3,500	1956(昭和31)年
木屋川発電所	1,850	1955(昭和30)年
新阿武川発電所	19,500	1975(昭和50)年
相原発電所	82	2014(平成26)年
宇部丸山発電所	130	2016(平成28)年
平瀬発電所	1,100	2024(令和6)年度予定

- 計画的な改良や修繕により、概ね健全な状態を維持しているものの、全体的に発電所の老朽化が進行しており、複数の発電所で大規模改修が必要
- 大規模改修やオーバーホールには多額の資金が必要となり、今後の事業経営に影響
- 脱炭素社会の実現に向けて水力発電の重要度が高まっており、供給力向上への対応が必要

2 これまでの取組

- 平瀬発電所の建設や、リパワリング（菅野・生見川発電所）に取り組み、供給力を向上
- 施設耐震化やBCP策定により、電力の安定供給を確保

3 発電所ごとの課題と対応

- 施設全体が老朽化している発電所においては、整備方針の検討が必要
- 複数の発電所で大規模改修が必要

3 施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

- 水力発電の供給力の維持向上を図るため、発電所の維持管理を適切に実施し、長期的視点に立ったリパワリングやリニューアルを計画的に推進
- 次期計画に向けた、重点的・効率的な整備方針の検討・策定

2 リパワリング

- 発電所の設備更新に合わせた計画的なリパワリングにより、供給力を向上

3 リニューアル

- 施設全体の老朽化が進行している発電所について、リニューアルの実施

4 適正な維持管理対策

- 施設を健全な状態に維持するため、計画的・重点的な改良・修繕等の実施

5 新たな整備方針の検討・策定

- 発電所の重点的・効率的な整備方針の検討・策定

6 その他

- 木屋川発電所は、ダムの嵩上げ事業の進捗にあわせ再開発を検討
- 採算性の確保を前提に小水力発電の開発を検討
- 維持管理におけるデジタル技術の活用を検討

4 安定経営の確保

1 長期的視点に立った施設整備

- 2019～2028年度までの10か年でリパワリング・リニューアル及びオーバーホールなどの施設整備を計画的・重点的に実施
- 総事業費(2019～2028年度)は、約113億円(建設改良約64億円、修繕約49億円)

2 財政収支見通しの検討

- 発電所ごとの施設整備計画に基づき、10か年の財政収支見直しを検討
- 安定的な純利益や内部留保資金を確保できるなど、引き続き安定的な経営を確保できる見直し

5 具体的な取組

1 平瀬発電所の安定運用

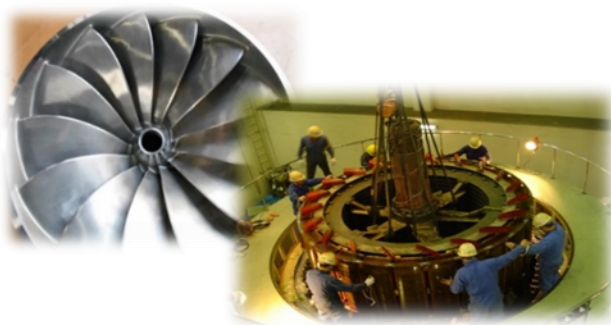
- 発電施設の有水試験を行い、安定的な運用を実施

2 リパワリング(改良工事)

- 既設発電所の設備更新に合わせて、水車・発電機の改造を行い、供給力を向上させるリパワリングを計画的に推進(新阿武川発電所)

[供給力向上見込み]

対象発電所で、870MWh(一般家庭約240世帯)の電力量増加



3 リニューアル(改良工事)

- 施設全体の老朽化が進んでいる佐波川発電所のリニューアルを実施

4 適正な維持管理対策(改良・修繕工事)

- 施設の機能を維持するため、計画的な点検整備及び設備更新を実施

発電所名	オーバーホール予定期間
徳山発電所	2023～2026年度
木屋川発電所	2024～2026年度
新阿武川発電所	2024～2028年度
末武川発電所	2025～2026年度
本郷川発電所	2026～2027年度

5 重点的・効率的な整備方針の策定

- 収益性や重要度に応じて、優先的に整備すべき発電所の設定(発電所トリアージ)
- 過去の事故・劣化状況、発電施設の特性等を踏まえた最適な管理水準の設定
 - ・オーバーホール等の周期
 - ・機器更新周期
- 施設全体が老朽化した発電所について、大規模改修の整備方針を検討
- 次期計画に向けて、発電所ごとの整備方針の策定

6 今後の進め方

- リパワリング、リニューアルの計画的な推進、維持管理の適切な実施
- 収益性や重要度に応じた、発電所ごとの整備方針の検討・策定
- デジタル技術やAIの活用による維持管理の高度化・効率化及び安全性の確保
- 新技術・新工法の導入によるコスト縮減
- 社会・経済情勢の変化等に応じた適切な見直しとPDCAサイクルによる進行管理
- 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

8 工業用水道事業施設整備10か年計画の概要

1 策定の趣旨及び見直しの目的

1 計画策定の趣旨及び見直しの目的

- 計画策定後の社会・経済情勢の変化を反映しつつ、工業用水の安定供給を図るため、長期安定的な経営を確保しながら、強靱化対策・渇水対策等を計画的・重点的に推進

2 計画の位置付け

- 「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」と整合した個別施設計画

3 計画期間

- 2019～2028年度（10年間）
※ 見直しの期間は2024～2028年度

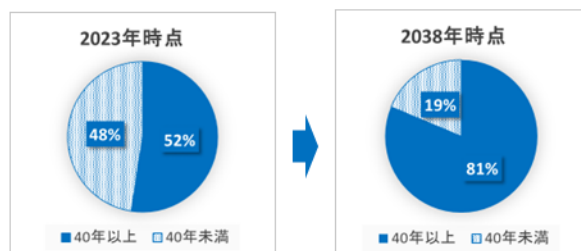
2 工業用水道事業の現状と課題

1 現状

- 15 工業用水道事業（瀬戸内沿岸部）
- 全国1位の給水能力 日量173万m³
- 管路 242km、隧道 78km

2 課題

- 周南地区や宇部・山陽小野田地区では渇水による水不足が慢性化
- 法定耐用年数の40年を経過する管路の割合が、15年後に52%から81%へ急増するなど、施設の老朽化が急速に進行



- 管路の耐震化率は約62%
- 法定耐用年数で更新（耐震化）した場合、30年間（2019～2048年度）の更新需要は約1,341億円と見込まれ、今後の事業経営や料金水準に影響
- 自然災害の頻発化・激甚化や燃料価格や物価の高騰等への対応が必要

3 施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

- 国のアセットマネジメント指針により、施設の更新時期の最適化や、中長期的な財政収支見通しに基づく事業費の平準化を図りながら、適切かつ合理的な更新等を実施
- 施設の健全性及び長期安定経営を確保しながら計画的・重点的な施設整備を推進

2 強靱化対策

- BCPを踏まえたハード・ソフト両面からの耐震化等の強靱化対策を実施

3 バックアップ機能の強化

- 断水することなく安定供給が可能となるように、二条化・ループ化等のバックアップ機能の強化を実施

4 施設の計画的な更新

- 健全度や重要度に基づく優先付けや更新時期の最適化を図りながら、計画的・重点的な更新を実施

【管路の健全度評価と更新時期】

健全度評価	（総合評価点数） 内 容	管路延長 (km)	更新時期
I・II	(50点超～100点以下) 健全又は許容可	205	当面更新不要
III	(30点超～50点以下) 計画的な更新が必要	22	概ね30年以内
IV	(0点～30点以下) 速やかな更新が必要	15	概ね10年以内

5 水資源・渇水対策

- 2020年から周南地区において、島田川工業用水道事業により、日量14,100m³を給水

6 広域化推進

- 複数の事業間における施設・設備の共有等による広域化を推進し、コストを縮減するとともに、安定供給体制を強化

4 安定経営の確保

1 長期的視点に立った施設整備

- 長期的（30か年）な視点に立って、施設の強靱化、計画的な更新、水資源・渇水対策、広域化推進等の施設整備について、施設の健全度等に基づき、整備時期及び事業費を平準化

2 事業費の平準化

- 平準化した30か年の総事業費は、約1,231億円となる見通し

3 計画の妥当性の検証

- 中長期的な財政収支見通しを踏まえ、計画の妥当性を検証
- 低廉な料金水準を維持しながら、安定供給体制の強化と、引き続き安定的な事業経営の確保の両立を図ることが可能

5 施設整備計画の事業費

- 総事業費（2019～2028年度）は、約432億円

6 具体的な取組

1 強靱化対策

- 岩国** 小瀬川工業用水道 送水施設等改良
2022～2028年度
- 宇部** 厚東川第2期工業用水道 有帆ポンプ場
ポンプ・予備発電設備更新
2023～2028年度
- 下関** 木屋川工業用水道 水路橋改良
2020～2026年度



2 バックアップ機能の強化

- 周南** 周南工業用水道 配水管改良
2019～2028年度
- 宇部** 厚東川第2期・厚狭川工業用水道
2期ルートバイパス管布設
2019～2028年度
- 下関** 木屋川・木屋川第2期工業用水道
二条化 2019～2028年度

3 施設の計画的な更新

- 岩国** 小瀬川工業用水道 ポンプ場施設改良
2019～2025年度



- 周南** 周南工業用水道 配水管改良
2019～2028年度（再掲）

- 宇部** 厚東川第2期・厚狭川工業用水道
2期ルートバイパス管布設
2019～2028年度（再掲）

4 水資源・渇水対策

- 周南** 島田川工業用水道 導水施設建設
2020年7月給水開始



5 広域化推進

- 防府** 佐波川・佐波川第2期工業用水道
送水管改良 2022～2028年度

- 宇部** 厚東川第2期・厚狭川工業用水道
2期ルートバイパス管布設
2019～2028年度（再掲）

凡例

- 岩国** 岩国・柳井地区 **周南** 周南地区 **防府** 防府地区
宇部 宇部・山陽小野田・美祢地区 **下関** 下関地区

7 今後の進め方

- 施設の耐震化などの強靱化や渇水対策等の計画的・重点的な推進
- 複数事業の広域化による施設のダウンサイジング等のコスト縮減及び安定供給体制の強化
- デジタル技術やAIの活用による維持管理の高度化・効率化及び安全性の確保
- 新技術・新工法の導入によるコスト縮減
- 社会・経済情勢等の変化に応じた適切な見直しとPDCAサイクルによる進行管理
- 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

9 山口県企業局関係ダム一覧表

区 分	小瀬川ダム	弥栄ダム	生見川ダム	向道ダム	菅野ダム	水越ダム	末武川ダム	川上ダム
水系及び河川名	小瀬川	小瀬川	錦川 生見川	錦川	錦川	錦川	末武川	富田川
築造年月	S40. 3	H3. 3	S60. 3	S15. 10	S41. 3	S41. 3	H4. 3	当初S37. 3 嵩上S55. 3
集水面積(k㎡)	135. 0	301. 0	72. 4	152. 2	225. 2	270. 0	44. 1	22. 2
湛水面積(k㎡)	0. 90	3. 60	1. 09	0. 85	3. 02	0. 14	0. 69	0. 62
堤高(m)	49. 00	120. 00	90. 00	43. 30	87. 00	18. 80	89. 50	63. 00
堤頂長(m)	158. 00	540. 00	215. 00	120. 90	272. 00	81. 70	275. 00	187. 30
常時満水位(ELm)	216. 00	106. 00	103. 00	325. 00	270. 00	187. 00	137. 20	106. 50
総貯水量(千㎡)	11, 400	112, 000	30, 800	7, 031	95, 000	796	19, 570	13, 720
夏期制限水位(ELm)	211. 50	—	—	322. 50	264. 00	—	—	—
洪水調整容量(千㎡)	8, 400	58, 000	12, 600	1, 890	17, 000	—	5, 770	1, 500
管理者	土木建築部 及び広島県	国土交通省	土木建築部	土木建築部	土木建築部	企 業 局	土木建築部	土木建築部
管理費用負担割合(%)	治水(70. 0) 工水(29. 7) 電気(0. 3)	治水(69. 3) 工水(11. 7) 上水(18. 3) 中電(0. 7)	治水(55. 2) 工水(44. 5) 電気(0. 3)	工水(100. 0)	治水(27. 1) 工水(52. 5) 電気(15. 4) 上水(5. 0)	電気(100. 0)	治水(43. 4) 工水(12. 9) 電気(0. 5) 上水(43. 2)	治水(5. 90) 工水(82. 33) 上水(11. 77)

区 分	島地川ダム	佐波川ダム	厚東川ダム	宇部峡山ダム	美祿ダム	木屋川ダム	阿武川ダム	湯の原ダム
水系及び河川名	佐波川 島地川	佐波川	厚東川	厚東川 薬師川	厚狭川 日永川	木屋川	阿武川	木屋川
築造年月	S56. 3	S31. 3	S25. 3	S54. 3	S56. 12	S30. 3	S50. 3	H3. 3
集水面積(k㎡)	32. 0	88. 4	324. 0	2. 0	0. 75	84. 1	523. 0	185. 7
湛水面積(k㎡)	0. 80	1. 16	2. 49	0. 45	0. 23	1. 61	4. 20	0. 62
堤高(m)	89. 00	54. 00	38. 80	32. 00	32. 00	41. 00	95. 00	18. 50
堤頂長(m)	240. 00	156. 00	162. 00	211. 44	160. 50	174. 30	286. 00	212. 95
常時満水位(ELm)	286. 50	186. 50	39. 00	39. 00	109. 00	96. 50	95. 00	25. 50
総貯水量(千㎡)	20, 600	24, 600	23, 788	4, 500	1, 890	21, 750	153, 500	2, 930
夏期制限水位(ELm)	—	181. 00	38. 00	—	—	95. 15	79. 50	24. 80
洪水調整容量(千㎡)	7, 200	8, 100	7, 076	—	—	9, 000	65, 000	—
管理者	国土交通省	土木建築部	土木建築部	企 業 局	企 業 局	土木建築部	土木建築部	企 業 局
管理費用負担割合(%)	治水(46. 4) 工水(39. 7) 上水(13. 9)	治水(89. 13) 工水(4. 77) 電気(6. 10)	治水(9. 25) 工水(88. 16) 上水(2. 59)	工水(77. 97) 上水(22. 03)	工水(100. 0)	治水(61. 25) 工水(35. 15) 電気(3. 60)	治水(87. 0) 電気(13. 0)	工水(42. 31) 上水(57. 69)

10 用語説明

語句	掲載ページ	用語説明
【あ】		
I o t	55	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆる「モノ」をインターネットに接続することで、それらの「モノ」の情報をやり取りすることが可能になる仕組み。
アセットマネジメント	49, 71	中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に資産を管理運営する体系化された実践活動。施設の健全性を維持しつつ、更新費用を総額として最小化することや、更新時期を平準化するといった観点から活用される手法のこと。
R P A	55	Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）の略。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。
【い】		
維持放流	7, 43	流水の正常な機能を維持するためにダムから行う放流のこと。
【う】		
宇部丸山ダムにおける貯水システム	8, 48, 50	厚東川ダムにおいて洪水期に備えて夏期制限水位まで放流される水を、新たに設置した送水ポンプにより宇部丸山ダムへ送水して、水不足の緩和を図る貯水システム。2014（平成 26）年 6 月に運用開始。
【え】		
S D G s	32, 52	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015（平成 27）年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成。
エネルギー基本計画	28	エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもので、「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。

【お】		
オーバーホール	42, 43, 46, 65, 66, 67	機械製品を部品単位まで分解して清掃・再組立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業のこと。
【か】		
カーボンニュートラル	28, 39, 45	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
【き】		
企業局 3 C 運動	61	企業局の課題に的確に対応できる組織力の向上と、組織力を最大限に発揮するための職場環境の構築を目的とした 3 つの具体的な活動方針（コミュニケーション、コスト意識、家庭に優しい職場）。
企業債	10, 14, 15, 17, 21, 22, 60, 65, 70, 71, 92	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。
企業債残高対給水収益比率	24	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 算出式：(企業債残高－一般会計等負担額) / 給水収益 × 100
企業債残高対料金収入比率	17	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 算出式：(企業債残高－一般会計等負担額) / 料金収入 × 100
給水原価	25	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 算出式：(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
強靱化対策	8, 39, 40, 48, 49, 69, 73, 77, 78, 81, 82, 84, 85, 88, 89	自然災害を想定したリスクに照らして確認された脆弱性を克服するために実施する施設整備。「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の内容を踏まえた「耐震化」・「浸水対策」・「停電対策」のこと。

【く】		
下松市工業用水による応援給水制度	8, 48, 50	周南地区の渇水が著しいときに、緊急避難的に、下松市工業用水の一部を周南地区の企業に供給するもの。2014（平成26）年12月に制度化。
クリーンエネルギー	2, 38	電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない（又は少ない）エネルギー源のこと。太陽光、水力、風力、地熱のほか、燃料電池、コージェネレーション、天然ガスも含まれる。
【け】		
経営戦略	3, 36	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。
経営比較分析表	16, 23, 36	各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される図表のこと。当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。
経済安全保障推進法	32, 39	半導体などのサプライチェーン（供給網）を国内で強化し、基幹インフラを外国の脅威から守るための法律。2022（令和4）年5月に成立。法制上の手当てが必要な喫緊の課題に対応するため、①重要物資の安定的な供給の確保、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、③先端的な重要技術の開発支援、④特許出願の非公開に関する4つの制度を創設。
経常収支比率	10, 16, 23, 92	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 算出式：経常収益／経常費用×100
【こ】		
更新需要	49, 66, 69, 71	現有施設における今後の更新に必要な総事業費。

公的資金補償金免除繰上償還制度	60	地方公共団体が過去に借り入れた高金利（５％以上）の公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金）について、新たに財政健全化計画等を策定し、行政改革・経営改革を実施することを要件に、補償金を支払わずに繰上償還できる国の制度。当初、2007（平成19）年度から2009（平成21）年度までの臨時特例措置として設けられたが、2012（平成24）年度まで延長された。
厚東川水系渇水対策協議会	8, 84	宇部・山陽小野田地区の渇水対策について、企業と行政が連携・協働して諸課題や方策等について協議・検討するため、2008（平成20）年2月に設置された協議会のこと。
コロナ禍	33, 36, 56	新型コロナウイルス感染症の流行による社会経済の危機的状況等のこと。
【さ】		
再生可能エネルギー	2, 7, 9, 28, 38, 40, 42, 45	資源が枯渇せず、繰り返し使えるエネルギーのこと。「エネルギー源として持続的に利用することができる」として、エネルギー供給構造高度化法において、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等が規定されている。
再生可能エネルギーの固定価格買取制度	29, 39, 65	再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるため、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務付けるもの。2022（令和4）年4月から売電価格に一定のプレミアムを上乗せして交付するF I P制度が開始。
サプライチェーン	32, 39	原材料や部品の調達から製造、販売までの製品の全体的な流れのこと。
【し】		
事業継続計画（BCP）	9, 40, 48, 49, 54	Business Continuity Plan の略。大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化等不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画。

自主節水	29	受水企業がダム貯水量の減少を見込み、操業に影響が生じないように、予防的措置として貯留水に余裕のある段階から、自主的に節水を行うもの。少雨に伴う渇水対策として、各受水企業が協力して、ダム等の水源の温存・確保に資する取組で、受水企業が組織する協議会ごとに一定の基準に基づき実施している。
施設利用率	25	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式：一日平均配水量／一日配水能力×100
小水力発電	7, 10, 11, 39, 42, 43, 45, 53, 57, 92	水が落下するエネルギーを用いて発電する最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称。
【す】		
水源涵養機能	8, 9, 53, 57	森林の土壌が持つ、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
水源林	9, 57	森林の水源涵養機能に着目して整備される森林。
【せ】		
責任水量制	69	受水企業が必要とする水量をあらかじめ契約し、実給水量に関係なく契約水量に料金単価を乗じて得た額を徴収する料金制度。
設備利用率	17	本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合であり、設備の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式：年間発電電力量／（最大出力×24時間×365日）×100
【そ】		
総括原価方式	47	料金算定期間における事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額をもとに料金を算定する方式。

送配電部門の法的分離	28	既存の電力会社が運用している送配電網を、新規参入の再生可能エネルギー発電会社などが公平に利用できるよう、送配電部門の別会社化（法的分離）により、独立性を高めるもの。
【た】		
ダムカード	61	ダムに対する理解の促進のため、ダムの訪問者のみに配布する簡易型のパンフレット。カードの大きさや掲載する情報項目などは全国で統一したものとなっており、山口県企業局では、電気事業・工業用水道事業に対する理解の促進を目的として、湯の原ダム、水越ダム、宇部丸山ダム及び美祢ダムのダムカードを配布している。
ダム水路主任技術者	11, 35, 40, 92	電気事業法に基づき、水力発電所の水力設備（ダム、導水路、サージタンク及び水圧管路等）の工事、維持及び運用に係る保安の監督を行う者のこと。
【ち】		
地方公営企業会計制度の見直し	21	地方公営企業会計は1966（昭和41）年以来大きな改正がなされておらず、企業会計との整合性や地方分権改革の推進、また公営企業の抜本改革の推進等を図る観点から、2011（平成23）年4月に第1次地域主権推進一括法による地方公営企業法の一部改正により、資本制度が見直され、また2012（平成24）年1月24日に関係政省令の改正等により、会計基準の見直しが行われた。（資本制度は2012（平成24）年度から、会計基準は2014（平成26）年度予算・決算から適用）。
【て】		
D X	53, 55, 56	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
テレワーク	36	情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

電気主任技術者	11, 35, 40, 92	電気事業法に基づき、電気工作物の安全確保のため、電気工作物の工事、維持、運用に関する保安の監督を行う者のこと。事業用電気工作物の設置者は、電気主任技術者を選任することが義務づけられている。
電力小売の全面自由化	28	全ての需要家に電力の供給者や電源の選択の自由を与えることをいう。国際的に割高といわれている電気料金を、規制緩和、競争原理の導入により、エネルギーセキュリティを保ちつつ低減していこうとする電力自由化の流れの中で、小売部門については、1999（平成 11）年の電気事業法の改正以後、逐次部分自由化されてきた。2014（平成 26）年の電気事業法の改正により、2016（平成 28）年 4 月から全面的に自由化された。
電力システム改革	7, 28, 38, 42, 47	電力システムに関する改革方針（2013（平成 25）年 2 月閣議決定）に基づき、電力の安定供給の確保、電気料金の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を目的として、「広域系統運用機関の設立」（2015（平成 27）年 4 月）、「電気の小売業への参入の全面自由化」（2016（平成 28）年 4 月）、「法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保」（2020（令和 2）年 4 月）の 3 段階に分けて実施された。
電力受給基本契約	7	電力会社に対して電力を供給し、電力会社はこの電力を受電することを約した契約。本県では、2008（平成 20）年 1 2 月 4 日に中国電力(株)と、2009（平成 21）年度から 2023（令和 5）年度までの 1 5 年間、企業局の 1 0 発電所で発電した電力を全て中国電力(株)に供給する再契約を締結。
【と】		
富田川の取水融通（富田川における取水融通）	8, 48, 50	㈱トクヤマが富田川で取水許可を受けている工業用水（水利使用）について、異常渇水時に、企業局が融通を受け使用すること。
【に】		
二条化	38, 49, 71, 73, 78, 88, 89, 90	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化対策・耐震化のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、1 本しかない送配水路を 2 本に複数化すること。

2050 年カーボンニュートラル宣言	28, 43	国が 2020（令和 2）年 10 月に行った 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（カーボンニュートラル）を目指す宣言。
2030 年度温室効果ガス排出量 2013 年度比 46%削減	28	2021（令和 3）年 4 月に、国が気候サミットにおいて表明された日本の 2030 年度の温室効果ガス排出を 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け、挑戦を続ける目標。
二部料金制	9, 47, 48, 50	工業用水の料金制度の一つ。料金算定の根拠となる費用を固定費（減価償却費等）と変動費（動力費等）に分け、固定費は契約水量に応じて、変動費は使用水量に応じて徴収する料金制度。
【ね】		
年間送電電力量	12	過去の実績等をもとに計算された電力会社へ供給する目標電力量。
【は】		
働き方改革	36, 40	労働者が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにするための改革。
発電所カード	6, 43, 44	山口県企業局が 23 年ぶりの電源開発となる平瀬発電所の着工（2015（平成 27）年 8 月）を記念し、山口県企業局電気事業の P R や低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである「水力発電」の理解啓発を図ることを目的として、発電所の来訪者に対して配布しているカードのこと。施設の写真、発電所の諸元や概要、見どころ、エピソード等が掲載されている。
発電所トリアージ	42, 46	収益性や重要度の高い施設を、優先的・重点的に整備し、相対的に収益性や重要度の低い施設は、オーバーホールや改修の実施時期を延伸するなど発電所ごとに整備方針を定めること。
【ひ】		
非化石価値取引市場	28	非化石電源（再生可能エネルギー、原子力）が持つ非化石価値を証書化し、取引を可能にするために創設された市場。再エネ価値を取引する再エネ価値取引市場と高度化法義務の達成に向けて取引が行われる高度化法義務達成市場がある。

【ふ】		
プロポーザル方式	7	実際の設計案や作品等に代わり、技術力や経験、実施体制や考え方などを含めたプロポーザル（提案書）を提出してもらい、契約するうえでもっとも適した者を選ぶ方式。
【ほ】		
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	49	国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の各分野について、更なる加速化・深化を図る国の対策。2021（令和3）年度～2025（令和7）年度の5年間集中的に実施。
【ま】		
マネジメント・サイクル	94	企業が目的を達成するために、多元的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連のマネジメント手法。計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施し、このプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。
【み】		
未稼働水	73, 81, 88	建設中の急激な経済環境や産業構造の変化等により、当初の計画給水量と契約水量の間に乖離が生じた場合、当面、施設の一部の建設を休止し、進捗調整を行っており、その休止分における計画給水量のことをいう。具体的には、生見川、佐波川第2期、木屋川第2期の各事業で存在する。
未契約水	38, 39, 73, 77, 81, 84, 88	給水能力に対して、未契約の水量のことをいう。
未利用落差	39, 45	ダムなどの既設の構造物に存在する発電に使われていないエネルギーのこと。

【や】		
やまぐち維新でんき～やまぐち水力１００プラン～	9, 45, 92	県内企業の環境意識の向上や地域産業の振興に貢献するため、企業局が発電する電気を県産ＣＯ２フリー電気として付加価値を付けて、県内企業に供給する事業。2022（令和４）年度から2023（令和５）年度に、中国電力㈱と連携して実施。
やまぐちデジタル改革基本方針	55	山口県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置付け、その基本的な考え方や内容等を指し示すものとして、2021（令和３）年３月に策定。「やまぐち未来維新プラン」等を的確に反映するとともに、これまでの改革の取組やその成果、ＣＩＯ補佐官から得た知見等を踏まえ、2023（令和５）年３月に改訂され、計画期間は2022（令和４）年度から2026（令和８）年度まで。
やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会	48, 52	半導体・蓄電池分野の山口県内への集積を図るため、産学公の連携による取組みを推進することを目的に2023（令和５）年８月に設置された組織。
やまぐちぶちエコでんき	45, 92	「やまぐち維新でんき」の後継事業として、2024（令和６）年度から2025（令和７）年度に、ミツウロコグリーンエネルギー㈱と連携して実施。
やまぐち未来維新プラン	2, 3, 28, 45, 55	山口県の新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた総合計画。2022（令和４）年１２月に策定され、計画期間は2022（令和４）年度から2026（令和８）年度まで。
山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	まち・ひと・しごと創生法第９条に基づく、山口県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画。2024（令和６）年３月に第３期総合戦略が策定、計画期間は2023（令和５）年度から2027（令和９）年度まで。
やまぐち産業イノベーション戦略	2, 3	山口県の新たな産業戦略の指針。2024（令和６）年３月に改定、計画期間は2024（令和６）年度から2026（令和８）年度まで。

【ゆ】		
有形固定資産減価償却率	18, 26	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。 算出式：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×１００
【よ】		
容量市場	28, 65	電力量（kWh）ではなく、将来の供給力（kW）を取引する市場。将来にわたる国全体の供給力を効率的に確保するため、発電所等の供給力を金銭価値化し、多様な発電事業者等が市場に参加することにより供給力を確保する仕組み。
【り】		
リニューアル	38, 39, 42, 43, 44, 45, 64, 65, 66, 67	水車発電機を含む電気設備全体の更新工事のこと。
リパワリング	6, 10, 38, 39, 42, 43, 44, 45, 64, 66, 67	既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナーや発電機コイルの改良等を行うことにより、水力発電の発電効率を改善し、出力向上を図ること。
リモート検針システム	55	電源施設の無い小口給水先において、低消費電力かつ長距離通信を特徴とする無線技術（LPWA）を利用して、遠方で給水量の検針をするシステム。
流動比率	16, 23	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 算出式：流動資産／流動負債×１００
料金回収率	24	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。 算出式：供給単価／給水原価×１００
【る】		
ループ化	38	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化対策・耐震化のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。



山口県企業局第4次経営計画【改定版】

[お問い合わせ先] 山口県企業局総務課経営・技術企画班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-4015

FAX 083-933-4029

E-mail a40100@pref.yamaguchi.lg.jp

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/161/25961.html>